

障害者計画(平成27年度～32年度) 進行管理一覧表

※Check(評価)は、次の3段階で行う。○:計画(目標)通り実施できた、△:計画(目標)を一部実施できた、×:未実施

I 事業の進捗状況

目標1 情報提供と相談支援機能の充実

(1)情報提供体制の充実

① 総合的な情報提供体制の充実

番号	1	ページ	78	担当部署	障害者福祉課
事業名	分かりやすい情報の提供				
事業内容	・ サービスの内容を分かりやすく説明した「しおり」を発行するなど、適切な情報の提供に努めます。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	「ふれあい福祉」(障害者のしおり)の発行		同左		同左
Do(実行)	発行部数:1900部(課内製本分も含む) 設置場所:障害者福祉課窓口		発行部数:1600部 設置場所:障害者福祉課窓口		発行部数:1550部 設置場所:障害者福祉課窓口
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	今後も引き続き、最新の情報をわかりやすく、的確に提供できるよう努めていく。		今後も引き続き、最新の情報をわかりやすく、的確に提供できるよう努めていく。		今後も引き続き、最新の情報をわかりやすく、的確に提供できるよう努めていく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	「ふれあい福祉」(障害者のしおり)の発行		同左		同左
Do(実行)	発行部数:1350部 設置場所:障害者福祉課窓口		発行部数:1000部 設置場所:障害者福祉課窓口		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	今後も引き続き、最新の情報をわかりやすく、的確に提供できるよう努めていく。		今後も引き続き、最新の情報をわかりやすく、的確に提供できるよう努めていく。		
備考					

番号	2	ページ	78	担当部署	障害者福祉課、広報課、地域福祉推進課
事業名	多様な媒体を活用した情報の提供				
事業内容	・必要とする情報が容易に入手できるよう、市や社会福祉協議会の広報、ホームページ、音声版広報など多様な媒体を活用した情報提供を進めます。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	① 広報紙の発行、紙面にSPコードを印刷 ② テレビ広報の放映、番組内で手話通訳実施 ③ 音声版広報(声の市広報)を希望者に配付 ④ ホームページの運営、音声読み上げソフト(ZoomSight)の導入 ⑤ 社会福祉協議会における情報提供		同左		同左
Do(実行)	① 発行部数:号平均83,500部 ② 放映状況:1日3回、月3回更新 ③ 配付希望者:35人 ④ 閲覧数:月平均148,000件 ⑤ ・広報誌「ふちゅうの福祉」発行 発行部数:年6回新聞折込、417,900部 ・ホームページによる情報提供 閲覧数:16,521件		① 発行部数:号平均82,800部 ② 放映状況:1日3回、月3回更新 ③ 配付希望者:36人 ④ 閲覧数:月平均160,000件 ⑤ 広報誌「ふちゅうの福祉」発行 発行部数:年6回(新聞折込) 379,200部 チラシ配布年6回 17,100部 ホームページによる情報提供 閲覧数:15,228件		① 発行部数:号平均81,200部 ② 放映状況:1日3回、月3回更新 ③ 配付希望者:34人 ④ 閲覧数:月平均124,000件 ⑤ 広報誌「ふちゅうの福祉」発行 発行部数:年6回(新聞折込) 383,000部 チラシ配布年6回 24,600部 ホームページによる情報提供 閲覧数:15,329件
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	①②④⑤引き続き、多様な手段を用いてきめ細かな情報提供に努める。 ③引き続き、希望者に対し配付する。		①②④⑤引き続き、多様な手段を用いてきめ細かな情報提供に努める。 ③引き続き、希望者に対し配付する。		同左
備考	⑤ 社会福祉協議会補助金事業		⑤ 社会福祉協議会補助金事業		⑤ 社会福祉協議会補助金事業
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	① 広報紙の発行、紙面にSPコードを印刷 ② テレビ広報の放映、番組内で手話通訳実施 ③ 音声版広報(声の市広報)を希望者に配付 ④ ホームページの運営、音声読み上げソフト(ZoomSight)の導入 ⑤ 社会福祉協議会における情報提供		同左		同左
Do(実行)	① 発行部数:号平均76,700部 ② 放映状況:1日3回、月3回更新 ③ 配付希望者:35人 ④ 閲覧数:月平均112,000件 ⑤ ・広報誌「ふちゅうの福祉」発行 発行部数:384,000部年(6回新聞等折込) ・ホームページによる情報提供 閲覧数:24,500件		① 発行部数:号平均75,000部 ② 放映状況:1日3回、月3回更新 ③ 配付希望者:35人 ④ 閲覧数:月平均119,000件 ⑤ ・広報誌「ふちゅうの福祉」発行 発行部数:366,100部年(6回新聞等折込) ・ホームページによる情報提供 閲覧数:17,060件		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	①②④引き続き、多様な手段を用いてきめ細かな情報提供に努める。 ③引き続き、希望者に対し配付する。 ⑤引き続き、多様な手段を用いてきめ細かな情報提供に努める。		①②④引き続き、多様な手段を用いてきめ細かな情報提供に努める。 ③引き続き、希望者に対し配付する。 ⑤引き続き、多様な手段を用いてきめ細かな情報提供に努める。		
備考	⑤ 社会福祉協議会補助金事業		⑤ 社会福祉協議会補助金事業		

② 情報へのアクセスの支援

番号	3	ページ	78	担当部署	障害者福祉課
事業名	コミュニケーション手段の確保				
事業内容	・ インターネットなどを通じて情報の取得や発信ができるよう、障害特性に応じた情報通信支援用具の給付やパソコン講習会の実施など、情報通信技術(ICT)の活用を支援します。				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
Plan(計画)	①情報通信支援用具(日常生活支援用具)の給付 ②パソコン講習会等の開催	同左	同左	同左	同左
Do(実行)	①画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等4件 ② (講習会) (相談日・開放) * み～な 13回 延36人 随時 延150人 * あけぼの 開催無し 269回 延321人 * ふらっと 開催無し 随時 延746人 * ブラザ 開催無し 随時 延746人	①画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等12件 ② (講習会) (相談日・開放) * み～な 3回 延6人 随時 延131人 * あけぼの 開催無し 269回 延211人 * ふらっと 開催無し 随時 延11人 * ブラザ 開催無し 随時 延716人	①画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等10件 ② (講習会) (相談日・開放) * み～な 開催無し 随時 延152人 * あけぼの 開催無し 270回 延299人 * ふらっと 開催無し 随時 延 7人 * ブラザ 開催無し 随時 延579人	①画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等8件 ② (講習会) (相談日・開放) * み～な 開催無し 随時 延 135人 * あけぼの 開催無し 269回 延 242人 * ふらっと 開催無し 随時 延 1人 * ブラザ 開催無し 随時 延 559人	①画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等12件 ② (講習会) (相談日・開放) * み～な 開催無し 78日 延 105人 * あけぼの 開催無し 268回 延 321人 * ふらっと 開催無し 随時 延 3人 * ブラザ 開催無し 随時 延 538人
Check(評価)※	○	○	○	○	○
Act(改善)	①引き続き、事業を実施する。 ②事業内容のとおりほぼ実施できた。例年数値が一定であり、インターネットなどによるコミュニケーション手段の確保が定着してきたためと思われる。	①引き続き、事業を実施する。 ②昨年と比べ、利用者が減少している。ニーズややり方など、検討していけるとよい。	①引き続き、事業を実施する。 ②相談日・開放はプラザにおいて、固定利用の方が使用しなくなったことで減少している。講習会については、29年度中に開催件数が0になったため、必要な方に受講の機会を設けることができるよう、周知をしていく。	①引き続き、事業を実施する。 ②延利用者数は微減となっているが、インターネット環境が普及したことによるものと思われる。講習会の開催件数が0件であることから、引き続き必要な方に受講の機会を設けることができるよう、周知をしていく。	①引き続き、事業を実施する。 ②延利用者数は全体で微増となっている。講習会の開催件数が0件であることから、引き続き必要な方に受講の機会を設けることができるよう、周知をしていく。
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
Plan(計画)	①情報通信支援用具(日常生活支援用具)の給付 ②パソコン講習会等の開催	同左	同左	同左	同左
Do(実行)	①画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等8件 ② (講習会) (相談日・開放) * み～な 開催無し 随時 延 135人 * あけぼの 開催無し 269回 延 242人 * ふらっと 開催無し 随時 延 1人 * ブラザ 開催無し 随時 延 559人	①画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等12件 ② (講習会) (相談日・開放) * み～な 開催無し 78日 延 105人 * あけぼの 開催無し 268回 延 321人 * ふらっと 開催無し 随時 延 3人 * ブラザ 開催無し 随時 延 538人	①画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等10件 ② (講習会) (相談日・開放) * み～な 開催無し 随時 延152人 * あけぼの 開催無し 270回 延299人 * ふらっと 開催無し 随時 延 7人 * ブラザ 開催無し 随時 延579人	①画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等8件 ② (講習会) (相談日・開放) * み～な 開催無し 随時 延 135人 * あけぼの 開催無し 269回 延 242人 * ふらっと 開催無し 随時 延 1人 * ブラザ 開催無し 随時 延 559人	①画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等12件 ② (講習会) (相談日・開放) * み～な 開催無し 78日 延 105人 * あけぼの 開催無し 268回 延 321人 * ふらっと 開催無し 随時 延 3人 * ブラザ 開催無し 随時 延 538人
Check(評価)※	○	○	○	○	○
Act(改善)	①引き続き、事業を実施する。 ②延利用者数は微減となっているが、インターネット環境が普及したことによるものと思われる。講習会の開催件数が0件であることから、引き続き必要な方に受講の機会を設けることができるよう、周知をしていく。	①引き続き、事業を実施する。 ②延利用者数は全体で微増となっている。講習会の開催件数が0件であることから、引き続き必要な方に受講の機会を設けることができるよう、周知をしていく。	①引き続き、事業を実施する。 ②相談日・開放はプラザにおいて、固定利用の方が使用しなくなったことで減少している。講習会については、29年度中に開催件数が0になったため、必要な方に受講の機会を設けることができるよう、周知をしていく。	①引き続き、事業を実施する。 ②延利用者数は微減となっているが、インターネット環境が普及したことによるものと思われる。講習会の開催件数が0件であることから、引き続き必要な方に受講の機会を設けることができるよう、周知をしていく。	①引き続き、事業を実施する。 ②延利用者数は全体で微増となっている。講習会の開催件数が0件であることから、引き続き必要な方に受講の機会を設けることができるよう、周知をしていく。
備考					

③ コミュニケーションの円滑化の促進

番号	4	ページ	79	担当部署	障害者福祉課
事業名	意思疎通支援事業(地域生活支援事業)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害又は言語障害のある人が意思疎通を円滑にするため、通訳を必要とする場合に、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。 ・市の主管課窓口定期的に手話通訳者を配置することなどにより、聴覚障害又は言語障害のある人の地域生活を支援します。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①手話通訳者・要約筆記者の派遣 ②障害者福祉課窓口到手話通訳者を配置 (毎週金曜日 午前10時～午後4時)	同左	同左		
Do(実行)	①実利用者数:52人、派遣人数:580人 ②相談件数:226件	①実利用者数:52人、派遣人数:667人 ②相談件数:176件	①実利用者数:57人、派遣人数:680人 ②相談件数:173件		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	派遣人数と相談件数はともに増加しているが、それに伴い予算の圧迫が起きている。委託契約や単価については、近隣自治体の水準を調査したうえで事業のあり方を検討したい。	派遣人数が増加しており、それに伴い予算の圧迫が起きている。委託契約や単価については、近隣自治体の水準を調査したうえで事業のあり方を検討したい。	①利用者数は年々増加している。引き続き、制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努める。 ②昨年と比べ、利用者が減少している。ニーズややり方など、検討していけるとよい。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①手話通訳者・要約筆記者の派遣 ②障害者福祉課窓口到手話通訳者を配置 (毎週金曜日 午前10時～午後4時)	同左	同左		
Do(実行)	①実利用者数:51人、派遣人数:741人 ②相談件数:169件	①実利用者数:60人、派遣人数:710人 ②相談件数:130件			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	派遣人数が年々増加している。制度の普及を促進しながら近隣自治体の水準を調査したうえで事業のあり方を検討したい。	①利用者数が増加していることから、引き続き制度の普及を促進しつつ、事業のあり方について検討を進める。 ②相談件数は減少傾向にある。ニーズややり方など、検討していけるとよい。			
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

番号	5	ページ	79	担当部署	障害者福祉課
事業名	手話講習会(地域生活支援事業)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が聴覚障害者の意思疎通における困難を理解し、手話に関する知識を習得することを支援します。 ・手話通訳者を養成するとともに、技術水準を満たす手話通訳者の確保のため、手話通訳者認定試験を実施します。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
Plan(計画)	①手話通訳者の養成を目的とした、手話講習会の開催 ②手話通訳者認定試験の実施	同左	同左	同左	同左
Do(実行)	①受講者数・修了者数:125人・79人 ■手話講習会の受講・修了者数 * 入門(40回/年) 受講者38人 修了者26人 * 応用(40回/年) 受講者36人 修了者24人 * 通訳基礎(40回/年) 受講者39人 修了者29人 * 養成(38回/年) 受講者 12人 ■手話講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、養成コースには修了規定無し。 ②受験者数・合格者数:43人・2人 ■手話通訳者認定試験 平成28年2月14日実施 受験者43人 合格者2人	①受講者数・修了者数:109人・77人 ■手話講習会の受講・修了者数 * 入門(40回/年) 受講者43人 修了者35人 * 応用(40回/年) 受講者27人 修了者17人 * 通訳基礎(40回/年) 受講者24人 修了者15人 * 養成(38回/年) 受講者 15人 修了者10人 ■手話講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、養成コースには修了規定無し。 ②受験者数・合格者数:30人・6人 ■手話通訳者認定試験 平成29年2月19日実施 受験者30人 合格者6人	①受講者数・修了者数:106人・89人 ■手話講習会の受講・修了者数 * 入門(40回/年) 受講者42人 修了者37人 * 応用(40回/年) 受講者43人 修了者36人 * 通訳基礎(40回/年) 受講者15人 修了者11人 * 養成(38回/年) 受講者6人 修了者5人 ■手話講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、養成コースには修了規定無し。 ②受験者数・合格者数:23人・2人 ■手話通訳者認定試験 平成30年2月18日実施 受験者23人 合格者2人		
Check(評価)※	○	○	○	○	○
Act(改善)	手話通訳者の需要は依然として高く、今後も継続して通訳者を輩出できるよう、講習のカリキュラムや周知方法についてを運営委員会と検討する。	手話通訳者の需要は依然として高く、今後も継続して通訳者を輩出できるよう、講習のカリキュラムや周知方法についてを運営委員会と検討する。	手話通訳者の需要は依然として高く、今後も継続して通訳者を輩出できるよう、講習のカリキュラムや周知方法についてを運営委員会と検討する。	手話通訳者の需要は依然として高く、今後も継続して通訳者を輩出できるよう、講習のカリキュラムや周知方法についてを運営委員会と検討する。	手話通訳者の需要は依然として高く、今後も継続して通訳者を輩出できるよう、講習のカリキュラムや周知方法についてを運営委員会と検討する。
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
Plan(計画)	①手話通訳者の養成を目的とした、手話講習会の開催 ②手話通訳者認定試験の実施	①手話通訳者の養成を目的とした、手話講習会の開催 ②手話通訳者認定試験の実施	同左	同左	同左
Do(実行)	①受講者数・修了者数:111人・88人 ■手話講習会の受講・修了者数 * 入門(40回/年) 受講者41人 修了者32人 * 応用(40回/年) 受講者36人 修了者32人 * 通訳基礎(40回/年) 受講者30人 修了者22人 * 養成(38回/年) 受講者4人 修了者2人 ■手話講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、養成コースには修了規定無し。 ②受験者数・合格者数:27人・1人 ■手話通訳者認定試験 平成31年2月17日実施 受験者27人 合格者1人	①受講者数・修了者数:78人・66人 ■手話講習会の受講・修了者数 * 入門(40回/年) 受講者25人 修了者18人 * 応用(40回/年) 受講者24人 修了者22人 * 通訳基礎(40回/年) 受講者24人 修了者21人 * 養成(38回/年) 受講者5人 修了者5人 ■手話講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、養成コースには修了規定無し。 ②受験者数・合格者数:21人・0人 ■手話通訳者認定試験 令和2年2月16日実施 受験者21人 合格者0人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	手話通訳者の需要は依然として高く、今後も継続して通訳者を輩出できるよう、講習のカリキュラムや周知方法についてを運営委員会と検討する。	手話通訳者の需要は依然として高く、今後も継続して通訳者を輩出できるよう、講習のカリキュラムや周知方法についてを運営委員会と検討する。			
備考					

番号	6	ページ	79	担当部署	障害者福祉課
事業名	点字講習会(地域生活支援事業)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が視覚障害者の日常生活における困難を理解し、点字に関する知識を習得することを支援します。 ・中途視覚障害者を対象に、点字技術の習得を支援します。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①点訳ボランティアを養成するための点字講習会(初級・中級)の開催 ②中途視覚障害者対象の点字講習会の開催	同左	同左		
Do(実行)	①受講者数・修了者数:24人・16人 *初級(20回/年)受講者17名 修了者11名 *中級(22回/年)受講者7名 修了者5名 ②受講者数・修了者数:2人・2人 *視覚障害者対象(20回/年) 受講者2名 修了者2名	①受講者数・修了者数:22人・18人 *初級(20回/年)受講者9名 修了者7名 *中級(22回/年)受講者10名 修了者8名 ②受講者数・修了者数:3人・3人 *視覚障害者対象(20回/年) 受講者3名 修了者3名	①受講者数・修了者数:16人・13人 *初級(20回/年)受講者9名 修了者6名 *中級(22回/年)受講者7名 修了者7名 ②受講者数・修了者数:1人・1人 *視覚障害者対象(20回/年) 受講者1名 修了者1名		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	講習会の修了者が地域の点訳奉仕者に移行できるよう支援を充実させる。	引き続き、講習会の修了者が地域の点訳奉仕者に移行できるよう支援を充実させる。	引き続き、講習会の修了者が地域の点訳奉仕者に移行できるよう支援を充実させる。 また、新規受講者への周知方法を工夫する。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①点訳ボランティアを養成するための点字講習会(初級・中級)の開催 ②中途視覚障害者対象の点字講習会の開催	①点訳ボランティアを養成するための点字講習会(初級・中級)の開催 ②中途視覚障害者対象の点字講習会の開催	同左		
Do(実行)	①受講者数・修了者数:13人・13人 *初級(20回/年)受講者9名 修了者9名 *中級(22回/年)受講者4名 修了者4名 ②受講者数・修了者数:3人・3人 *視覚障害者対象(20回/年) 受講者3名 修了者3名	①受講者数・修了者数:17人・16人 *初級(20回/年)受講者9名 修了者9名 *中級(22回/年)受講者8名 修了者7名 ②受講者数・修了者数:3人・3人 *視覚障害者対象(20回/年) 受講者3名 修了者3名			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き、講習会の修了者が地域の点訳奉仕者に移行できるよう支援を充実させる。 また、新規受講者への周知方法を工夫する。	新規受講者への周知方法を工夫し、地域の点訳奉仕者の増加、支援方法の充実を図る。			
備考					

④ 利用しやすいサービス情報の提供

番号	7	ページ	79	担当部署	地域福祉推進課、障害者福祉課
事業名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進				
事業内容	・事業所に対し、評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する、「福祉サービス第三者評価制度」の受審を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に有用な情報を提供します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	<p>①東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。</p> <p>②市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る</p> <p>③障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する</p>	同左			<p>①東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。</p> <p>東京都の方針に準拠し、新規対象サービスとして、宿泊型自立訓練及び共同生活援助の2サービスを補助率1/2の対象とする。</p> <p>②市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。</p> <p>③障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する。</p>
Do(実行)	<p>・市立心身障害者福祉センターにおいて生活介護事業の第三者評価を受審</p> <p>・受審施設数 12か所</p>	<p>・市立心身障害者福祉センターにおいて生活介護事業の第三者評価を受審</p> <p>・受審施設数 10か所</p>			<p>・市立心身障害者福祉センターにおいて児童発達支援事業と機能訓練事業の第三者評価を受審</p> <p>・受審施設数 12か所</p>
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努めるとともに利用者がサービスの選択をする際の目安となる情報提供に効果があった。	引き続き東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。			引き続き東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	<p>①東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。</p> <p>②市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。</p> <p>③障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する。</p>	<p>①東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。また、東京都の方針に準拠し、新たに児童発達支援事業を対象サービスに追加し、補助率は1/2とする。</p> <p>②市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。</p> <p>③障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する。</p>			<p>①東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。</p> <p>②市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。</p> <p>③障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する。</p>
Do(実行)	<p>・受審費用の補助実績(民設民営) 障害者サービス 1件</p> <p>②市立心身障害者福祉センターにおいて生活介護事業の第三者評価を受審</p> <p>③・受審施設数 10か所</p>	<p>①受審費用の補助実績(民設民営) 障害者サービス 4件</p> <p>②市立心身障害者福祉センターにおいて機能訓練事業の第三者評価を受審</p> <p>③受審施設数 10か所</p>			
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。	引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。			
備考					

(2)「すべての障害のある人」に向けた相談支援

① 相談機能の充実

番号	8	ページ	80	担当部署	障害者福祉課
事業名	委託相談支援事業所における相談機能の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人が、どこに相談をしても適切な支援が受けられるように、市と委託相談支援事業所「み～な」、「あけぼの」及び「プラザ」が連携し、有機的な総合的相談体制を確立します。 ・ 障害のある人が適切なサービスを効果的に利用できるよう、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図ります。 ・ 福祉サービスをうまく利用できない人や、難病のある人、高次脳機能障害・発達障害のある人に対し、積極的に相談支援を実施するとともに、サービス内容の周知を図ります。 ・ 委託相談支援事業所における相談支援従事者の育成・確保への支援を行います。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	委託相談支援事業の実施	同左	同左		
Do(実行)	委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) * み～な…1,386件(2,052人) * あけぼの…4,061件(8,695人) * プラザ…3,500件(3,080人) 支援センター連絡会を年6回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 ■さまざまな障害への対応 委託相談支援事業所「み～な」、「あけぼの」、「プラザ」において引き続きサービス等利用計画(指定特定相談)作成のための体制を整え、実施した。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。	委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) * み～な…1,238件(1,978人) * あけぼの…3,143件(5,960人) * ふらっと…3,513件(4,773人) * プラザ…4,630件(3,904人) 支援センター連絡会を年6回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 ■さまざまな障害への対応 委託相談支援事業所「み～な」、「あけぼの」、「プラザ」及び「ふらっと」において引き続きサービス等利用計画(指定特定相談)作成のための体制を整え、実施した。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。	委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) * み～な…1,126件(2,040人) * あけぼの…4,770件(10,235人) * ふらっと…9,203件(6,529人) * プラザ…5,353件(4,498人) 支援センター連絡会を年6回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 ■さまざまな障害への対応 委託相談事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」及び「ふらっと」と、福祉サービスを利用する市民に対しての指定特定相談事業所を委託相談支援事業所から案内するシステムについて支援センター連絡会にて話し合い、調整した。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	年々相談件数は増加している。取り組みに対する一定の効果ができているものと考えられる。相談内容は多様化しており、市と事業所間で情報共有することで、連携を強化し、利用者が相談しやすくなる方法も検討できた。	事業所が1か所増えたため、支援センター間と市の連携を深め、相談の内容の充実を図っていく。	支援センター連絡会の連携強化と指定特定相談事業所との連携を話し合うに当たり、支援センター連絡会の開催頻度が不足しているのではないかと、との提案が支援センターより挙がった。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	委託相談支援事業の実施 ・支援センター連絡会を毎月開催 ・委託相談事業所における市民への特定相談事業所の相談対応の定着	同左	同左		
Do(実行)	委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) * み～な…2,385件(3,645人) * あけぼの…7,358件(6,822人) * ふらっと…3,359件(3,029人) * プラザ…5,483件(4,522人) 支援センター連絡会を年12回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 ■さまざまな障害への対応 委託相談事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」及び「ふらっと」と、福祉サービスを利用する市民に対しての指定特定相談事業所を委託相談支援事業所から案内するシステムについて支援センター連絡会にて話し合い、調整した。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。	委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) * み～な…2,590件(2,449人) * あけぼの…6,850件(5,467人) * ふらっと…2,538件(2,692人) * プラザ…4,648件(3,878人) 支援センター連絡会を年12回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 ■さまざまな障害への対応 委託相談事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」及び「ふらっと」と、福祉サービスを利用する市民に対しての指定特定相談事業所を委託相談支援事業所から案内するシステムについて支援センター連絡会にて話し合い、調整した。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	支援センター連絡会の実施回数を増やしたことで、連携強化の下地ができたことから、同様の開催頻度で実施していく。相談につながっていない市民を相談につなげていけるように引き続き周知方法の改善を行っていく。	支援センター連絡会の頻度を特定計画相談連絡会と合わせたことにより、連絡会の連携をとることができた。相談につながっていない市民を相談につなげていけるように引き続き周知方法の改善を行っていく。			
備考					

※○…計画事業内容のとおり実施 △…計画事業内容の一部を実施 ×…未実施 △、×はその理由も記載する。

番号	9	ページ	80	担当部署	障害者福祉課
事業名	サービス等利用計画を作成する事業所の拡大【新規】				
事業内容	・事業者のサービス等利用計画作成への参入を促進し、すべての障害福祉サービス利用者に対し、計画が作成され、適切なサービスの利用ができるよう支援を推進します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	事業者数は増えてきており、参入の促進を図りつつ、既存の事業者が作成する計画の質を向上させることも必要となっている。相談員のスキルアップを目指し、府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会を実施する。(No.10・99重複)		同左		同左
Do(実行)	計画相談連絡会を毎月実施し、情報の共有を図ることで、サービス等利用計画の質の向上につながった。 実施回数:12回 参加人数:252人 事業所数:16か所		計画相談支援連絡会を毎月実施し、情報の共有を図ることで、サービス等利用計画の質向上につながった。 実施回数:12回 参加人数:200人 事業所数:17か所		計画相談支援連絡会を毎月実施し、情報の共有を図ることで、サービス等利用計画の質向上につながった。 実施回数:12回 参加人数:185人 事業所数:17か所
Check(評価)※	△		△		△
Act(改善)	事業者主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。		・同左 ・相談員のスキルアップを目指し、他部門から講師派遣をしてもらい、知識習得を目的とした研修を開催する。 ・居宅介護支援事業所向けに、計画相談支援導入を目的とした説明会を開催し、計画相談支援事業所の拡大を目指す。		・事業所主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。 ・相談員のスキルアップを目指し、他部門から講師派遣をもらい、知識習得を目的とした研修を開催する。 ・居宅介護支援事業所向けに、計画相談支援導入を目的とした説明会を開催し、計画相談支援事業所の拡大を目指す。
備考					セルフプラン率が依然として高い
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	事業者数は増えてきており、参入の促進を図りつつ、既存の事業者が作成する計画の質を向上させることも必要となっている。相談員のスキルアップを目指し、府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会を実施する。(No.10・99重複) ・新規事業所向けの説明会を実施し、計画相談支援事業所の拡大を図る。 ・居宅介護支援事業所向けに、計画相談支援導入を目的とした説明会を開催し、計画相談支援事業所の拡大を目指す。		同左		同左
Do(実行)	計画相談支援連絡会を毎月実施し、情報の共有を図ることで、サービス等利用計画の質向上につながった。 実施回数:12回 参加人数:218人 事業所数:18か所 ・新規事業所向け説明会の開催:平成30年10月30日開催 ・新規開設事業所数:4か所		計画相談支援連絡会を毎月実施し、情報の共有を図ることで、サービス等利用計画の質向上につながった。 実施回数:12回 参加人数:186人 事業所数:18か所 ・新規開設事業所数:0か所		
Check(評価)※	△		△		
Act(改善)	・事業所主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。 ・相談員のスキルアップを目指し、他部門から講師派遣をもらい、知識習得を目的とした研修を開催する。 ・新規事業所向けの説明会を実施し、計画相談支援事業所の拡大を目指す。		・事業所主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。 ・相談員のスキルアップを目指し、他部門から講師派遣をもらい、知識習得を目的とした研修を開催する。		
備考	セルフプラン率が依然として高い (成人)36.91%、(児童)76.35% (H31.4.1時点)		セルフプラン率が依然として高い (成人)34.05%、(児童)74.34% (R2.3.1時点)		

番号	10	ページ	80	担当部署	障害者福祉課
事業名	相談支援専門員の育成・確保				
事業内容	・ 障害のある人がサービスを選択・決定・利用する際に、利用者の立場に立った適切な支援が行えるよう、社会福祉法人、NPO法人等と連携して指定特定相談支援事業所の相談支援専門員の育成・確保に努めます。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①相談支援専門員育成研修の実施 ②府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会の実施(No.9・99重複)		同左		同左
Do(実行)	①前年に引き続き「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。 ②計画相談連絡会を毎月実施し、情報の共有を図った。 実施回数:12回 参加人数:252人		①前年に引き続き「み～な」「あけぼの」「プラザ」、加えて今年度から「ふらっと」に対し、国や都からの情報提供を行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。 ②計画相談連絡会を毎月実施し、情報の共有を図った。 実施回数:12回 参加人数:200人		①前年に引き続き「み～な」「あけぼの」「プラザ」、加えて昨年度から「ふらっと」に対し、国や都からの情報提供を行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。 ②計画相談連絡会を毎月実施し、情報の共有を図った。 実施回数:12回 参加人数:185人
Check(評価)※	△		△		△
Act(改善)	①取り組みに対する一定の効果がれているものと考えられる。事業所に情報提供を積極的に行うことで、相談支援従事者のスキルアップと人材確保をすることができた。 ②事業者主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。		①取り組みに対する一定の効果がれているものと考えられる。事業所に情報提供を積極的に行うことで、相談支援従事者のスキルアップと人材確保をすることができた。 ②事業者主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。		①取り組みに対する一定の効果がれているものと考えられる。事業所に情報提供を積極的に行うことで、相談支援従事者のスキルアップと人材確保をすることができた。 ②事業者主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①相談支援専門員育成研修の実施 ②府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会の実施(No.9・99重複)。新規事業所向けの説明会を実施し、サービス等利用計画を作成する事業所の拡大を図る。		①相談支援専門員育成研修の実施 ②府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会の実施により、相談支援専門員のスキルアップを図る(No.9・99重複)。 ③新規事業所向けの説明会を実施し、サービス等利用計画を作成する事業所の拡大を図る。		①相談支援専門員育成研修の実施 ②府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会の実施により、相談支援専門員のスキルアップを図る(No.9・99重複)。 ③新規事業所向けの説明会を実施し、サービス等利用計画を作成する事業所の拡大を図る。 ④主任相談支援専門員の役割の検討
Do(実行)	①特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会において、講師による研修を実施した。 ②特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会を毎月実施した。当連絡会において、地域生活支援センター4か所を中心に事業所間で課題の共有を目的としたグループワーク等を行うことにより、相談支援専門員の技術の向上を図った。 実施回数:12回 参加人数:218人 ・居宅介護支援事業所向けに、計画相談支援導入を目的とした説明会を開催し、計画相談支援事業所の拡大を目指した。		①特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会において、講師による研修を実施した。 ②特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会を毎月実施した。当連絡会において、地域生活支援センター4か所を中心に事業所間で課題の共有を目的としたグループワーク等を行うことにより、相談支援専門員の技術の向上を図った。 実施回数:12回 参加人数:186人 ・居宅介護支援事業所向けに、計画相談支援導入を目的とした説明会を開催し、計画相談支援事業所の拡大を目指した。		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	①取り組みに対する一定の効果がれているものと考えられる。事業所に情報提供を積極的に行うことで、相談支援従事者のスキルアップをすることができた。 ②事業者主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。		①取り組みに対する一定の効果がれているものと考えられる。事業所に情報提供を積極的に行うことで、相談支援従事者のスキルアップをすることができた。 ②事業者主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。		
備考					

番号	11	ページ	80	担当部署	障害者福祉課
事業名	地域自立支援協議会の活用				
事業内容	・ 相談支援機能の向上のため、個別支援会議等で指摘された地域の課題を自立支援協議会を通じて共有し、課題解決に向けて協議します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	障害者等地域自立支援協議会の開催		障害者等地域自立支援協議会の開催 第5期(平成27年度・28年度)の協議結果をまとめた答申書を作成し、市長へ提出する。		障害者等地域自立支援協議会の開催
Do(実行)	委員数 17名 全体会開催日 ①6月30日 ②10月20日 ③1月27日 相談支援部会開催日 ①7月31日 ②9月3日 ③10月8日 ④11月13日 ⑤12月1日 ⑥1月5日 ⑦3月2日		委員数 17名 全体会開催日 ①5月26日 ②10月20日 ③2月2日 相談支援部会開催日 ①5月11日 ②6月15日 ③7月6日 ④9月21日 ⑤11月22日 ⑥12月14日 市長への答申 3月23日		委員数 18名 全体会開催日 ①4月27日 ②9月28日 ③2月2日 相談支援部会 ①6月13日 ②7月20日 ③8月8日 ④9月21日 ⑤10月31日 ⑥12月7日
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き、地域で相談を受ける職員等の質の向上や気軽に相談できる場所の確保について、課題解決に向けて協議していく。		職員等の質の向上や、ライフステージを通じた相談支援体制を構築するように協議していく。		ライフステージを一貫してサポートできる相談支援体制の構築に向けて、基幹型相談支援センターの機能含め協議・検討していく。
備考	事業内容に沿って、相談支援部会についてのみ記載している。		事業内容に沿って、相談支援部会についてのみ記載している。		事業内容に沿って、相談支援部会についてのみ記載している。
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	障害者等地域自立支援協議会の開催 第6期(平成29年度・30年度)の協議結果をまとめた答申書を作成し、市長へ提出する。		障害者等地域自立支援協議会の開催		障害者等地域自立支援協議会の開催 第7期(令和元年度・2年度)の協議結果をまとめた答申書を作成し、市長へ提出する。
Do(実行)	委員数 18名 全体会開催日 ①6月29日 ②10月9日 ③1月31日 相談支援部会 ①5月28日 ②8月2日 ③9月20日 ④11月13日 ⑤1月8日 ⑥3月22日 市長への答申 3月26日		委員数 18名 全体会開催日 ①4月23日 ②10月3日 ③1月31日 相談・くらしの部会 ①5月16日 ②7月2日 ③8月2日 ④10月18日 ⑤11月25日 ⑥12月16日 懇話会 ①6月26日 ②2月12日		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、相談を含め地域の体制作り等の機能を有した地域生活支援拠点の整備について協議・検討していく。		引き続き地域生活支援拠点等の整備に向けて、協議・検討していく。		
備考	事業内容に沿って、相談支援部会についてのみ記載している。		事業内容に沿って、相談・くらしの部会についてのみ記載している。		

②「すべての障害のある人」に向けた生活支援

番号	12	ページ	80	担当部署	障害者福祉課
事業名	委託相談支援事業所を中心とした生活支援				
事業内容	・委託相談支援事業所が中心となって、利用者への総合的な相談内容に対応する関係機関と連携し、障害のある人の生活支援体制を確立します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①委託相談支援事業の実施 (No.8重複) ②府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会の実施(No.9,10,99重複)	同左			同左
Do(実行)	①委託相談支援事業の実施 (No.8重複) ②連絡会の実施(No.9,10,99重複)		①委託相談支援事業の実施 (No.8重複) ②連絡会の実施(No.9,10,99重複)		①委託相談支援事業の実施 (No.8重複) ②連絡会の実施(No.9,10,99重複)
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	連絡会の内容について、個々の支援に関するものになりがちであるため、より市民が活用しやすくなるような内容も議題として取り扱っていく。		連絡会の内容を、事業所の運営に関する情報共有の場にした。事業所間で情報を共有する中で、事業所の支援内容の差異を縮小していけるとよい。		連絡会にて引きつぎ運営内容について共有している。それぞれの事業所の個性を活かしつつ、縮小すべき差異については縮小していけるよう、更なる情報共有と理解が必要である。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①委託相談支援事業の実施 (No.8重複) ②府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会の実施(No.9,10,99重複)	同左			同左
Do(実行)	①委託相談支援事業の実施 (No.8重複) ②連絡会の実施(No.9,10,99重複)		①委託相談支援事業の実施 (No.8重複) ②連絡会の実施(No.9,10,99重複)		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	特定相談支援(障害者相談支援)機関連絡会等の場で、積極的に相談情報交換の場を設けた。委託相談支援及び特定相談支援機関の質の向上について、検討していけるとよい。		委託相談支援事業所の連絡会と特定相談支援(障害者相談支援)機関連絡会を連携させることで、重層的な相談支援体制の構築を目指す。		
備考					

番号	13	ページ	81	担当部署	障害者福祉課
事業名	切れ目のない支援体制の構築				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を強化することにより、委託相談支援事業所を中核とした幼少期からのライフステージを見通した支援を目指します。 ライフステージの変化に応じた切れ目のない支援を継続するため、自立支援協議会で検討されている「ちゅうファイル(支援ノート)」の活用を図ります。 				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①発達相談や関係機関との連絡会の開催 ②「ちゅうファイル(支援ノート)」の周知		①発達相談や関係機関との連絡会の開催 ②「ちゅうファイル(支援ノート)」の周知・ダウンロード版の配信を行う。		①自立支援協議会内に児童発達支援センター部会を設置し、関係機関との連携について検討 ②「ちゅうファイル(支援ノート)」の一般配布 ③発達相談や関係機関との連絡会の開催
Do(実行)	①各連絡会の開催実績: 自立支援協議会では、相談支援部会(委託相談支援事業所から選出された委員が含まれる)を設置し、相談支援における課題について検討した。 発達相談: 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 * 発達相談…1,662件 * 関係機関との連絡会・研修等…13回 庁内の関係課で構成される発達障害児(者)等支援に係る連絡会を実施した。 実施日:2月5日 ②都立多摩療育園や肢体不自由児(者)父母の会にて試用。		①各連絡会の開催実績: 自立支援協議会では、相談支援部会(委託相談支援事業所から選出)にて、指定特定相談支援事業所へのアンケート調査を実施し、その結果から現状課題を導き出し、解決するための方策を検討した。 発達相談: 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 * 発達相談…1,953件 * 関係機関との連絡会・研修等…14回 庁内の関係課で構成される発達障害児(者)等支援に係る連絡会を実施した。 実施日:2月10日 ②HPからのダウンロード配信を開始した。校長会、保育所長会、市立幼稚園長会、私立幼稚園・保育園長会にて周知。		①自立支援協議会で児童発達支援センター部会を開催した。会議にはオブザーバーとして関係課職員に出席いただき、各課の実施事業について情報共有を行った。 ②ちゅうファイルを発行し、一般配付を行った。 配布場所: 障害者福祉課、府中市立心身障害者福祉センター、地域生活支援センター(あけぼの、プラザ、ふらっと)、子ども家庭支援センターたち、保健センター、教育センター 配布冊数:239冊 ③発達相談: 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 * 発達相談…2,198件 * 関係機関との連絡会・研修等…15回
Check(評価)※	△		△		○
Act(改善)	①取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。あゆの子での発達相談件数は年々増加している。関係機関との連携が強化されたことで、早期療育や相談、情報共有の必要性を周知することができ、発達相談件数の伸びにつながったと思われる。 ②校長会などで周知し、HPからダウンロード版での配信を行う		①取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。関係機関との連携等により、発達相談の件数は増加している。相談件数の増加に比例して、療育の必要がある児童の数も増加するため、相談後の対応についても検討が必要である。 ②一般配布に向けた周知を図る。		①児童に関わる関係課との情報共有ができたため、今後も連携しながら相談事業の充実に努める。 ②ファイルにシートを綴じる形で発行し、一般配付を行っている。シートはHPからのダウンロードもできる。周知については、継続して行う。 ③相談の拠点を整備したことで、あゆの子の相談件数の伸びに対応した。今後も相談の件数は伸びる見込みであるため、引き続き対応について検討する。
備考	②連絡会でファイルに関する情報提供を行ったが、予算化が認められなかったため、一般配付には至らなかった。				
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①発達相談や関係機関との連絡会の開催 ②「ちゅうファイル(支援ノート)」の一般配布・周知		①発達相談や関係機関との連絡会の開催 ②「ちゅうファイル(支援ノート)」の一般配布・周知		①発達相談や関係機関との連絡会の開催 ②「ちゅうファイル(支援ノート)」の一般配布・周知
Do(実行)	①各連絡会の開催実績: 自立支援協議会では、児童発達支援センター部会を開催した。会議にはオブザーバーとして関係課職員に出席いただき、各課の実施事業について情報共有を行った。 発達相談: 幼児期の発達の状態を知り必要な療育や医療等につなげるための相談として、あゆの子で実施。発達相談の結果をもとに関係機関との調整や所属園と連携を行う。 就学先の選定や就学先での適応が円滑になるよう情報提供等を行う。 * 発達相談:2,416件 * 民間児童発達支援事業所との会議:2回 * 関係機関職員研修:8回 ②「ちゅうファイル(支援ノート)」の一般配布を行った。また、外部からの依頼に基づき使用方法に関する説明会を開催して周知を図った。 配布冊数:221冊		①発達相談: 幼児期の発達の状態を知り必要な療育や医療等につなげるための相談として、あゆの子で実施。発達相談の結果をもとに関係機関との調整や所属園と連携を行う。 就学先の選定や就学先での適応が円滑になるよう情報提供等を行う。 * 発達相談:2,520件 * 府中市児童発達支援連絡会:2回 * 関係機関職員研修:8回 ②「ちゅうファイル(支援ノート)」の一般配布を行った。 配布冊数:26冊		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	①近年相談件数は増加傾向にある。今後も相談の件数は伸びる見込みであるため、引き続き対応について検討する。 ②ファイルにシートを綴じる形で発行し、一般配付を行っている。シートはHPからのダウンロードもできる。周知については、継続して行う。		①近年相談件数は増加傾向にある。今後も相談の件数は伸びる見込みであるため、引き続き対応について検討する。 ②ファイルにシートを綴じる形で発行し、一般配付を行っている。シートはHPからのダウンロードもできる。周知については、継続して行う。		
備考	②説明会開催回数:2回				

③ ピアカウンセリングの充実

番号	14	ページ	81	担当部署	障害者福祉課
事業名	ピアカウンセリングの充実				
事業内容	・委託相談支援事業所等で、自己の経験に基づき同じ悩みを持つ人に対して助言を行い、問題の解決を図るピアカウンセリングを実施するとともに、それに従事するピアカウンセラーの育成を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①ピアカウンセリングの実施 ②身体・知的障害者相談員による相談活動及び研修の実施		同左		同左
Do(実行)	①「み～な」、「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な…相談件数59件 ピアカウンセリング懇親会30回(計282人) *あけぼの…相談件数 0件(計 0人) ②相談員数:身体8人、知的3人、相談件数:身体74件、知的14件、研修実績:精神障害についての研修を開催		①「み～な」、「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な…相談件数115件 ピアカウンセリング懇親会31回(計425人) *あけぼの…相談件数 0件(計 0人) *ふらっと…相談件数 1件(計 1人) ②相談員数:身体8人、知的3人、相談件数:身体57件、知的29件、研修実績:障害者差別解消法についての研修を開催		①「み～な」、「あけぼの」、「ふらっと」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な…相談件数99件 ピアカウンセリング懇親会 34回(計653人) *あけぼの…相談件数 0件(計 0人) *ふらっと…相談件数 0件(計 0人) ②相談員数:身体8人、知的3人、相談件数:身体81件、知的18件、研修実績:高次脳機能障害者への支援、ペアレント・トレーニング(発達障害児の保護者への支援)について
Check(評価)※	△		△		△
Act(改善)	①取り組みに対する効果が出ていない。み～なでの相談件数はここ数年は横ばいである。あけぼのでのピアカウンセリングの実施件数は減ってしまった。市広報等での周知不足が考えられる。 ②引き続き相談員を委託し、事業を実施する。		①み～なでの相談件数は大きく増加している。あけぼのでのピアカウンセリング実施件数は0件、ふらっとでの実施件数は1件となっている。広報記事の掲載を行っているものの、周知方法に改善の余地があると考えられる。 ②引き続き相談員を委託し、事業を実施する。		①み～なでの相談件数は近年大きく増加している。特に小中学校・関係機関向けの出前講座での件数は延びており、当事者相談と同時に啓発につなげることができた。あけぼの、ふらっとでの件数は0件となっているため、関係機関等への働きかけをしながら活用してもらえよう周知を検討する。 ②引き続き相談員を委託し、事業を実施する。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①ピアカウンセリングの実施 ②身体・知的障害者相談員による相談活動及び研修の実施		同左		同左
Do(実行)	①「み～な」、「あけぼの」、「ふらっと」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な…相談件数81件 ピアカウンセリング懇親会 38回(計865人) *あけぼの…相談件数 0件(計0人) *ふらっと…相談件数 0件(計0人) ②相談員数:身体8人、知的3人、相談件数:身体71件、知的36件、研修実績:府中市立図書館のハンディキャップサービスについて		①「み～な」、「あけぼの」、「ふらっと」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な…相談件数97件 ピアカウンセリング懇親会 31回(計300人) *あけぼの…相談件数 0件(計0人) *ふらっと…相談件数 0件(計0人) ②相談員数:身体8人、知的3人、相談件数:身体117件、知的28件、研修実績:発達障害のある人の理解と対応について		
Check(評価)※	△		△		
Act(改善)	①み～なでの相談件数は近年減少傾向にあるが、ピアカウンセリング懇親会の実施回数及び参加者数は増加傾向にある。あけぼの、ふらっとでの件数は引き続き0件となっているため、関係機関等への働きかけをしながら活用してもらえよう周知を検討する。 ②引き続き相談員を委託し、事業を実施する。		①み～なでの相談件数は微増になっているが、ピアカウンセリング懇親会の実施回数及び参加者数は減少している。あけぼの、ふらっとでの件数は引き続き0件となっているため、関係機関等への働きかけをしながら活用してもらえよう周知を検討する。 ②引き続き相談員を委託し、事業を実施する。		
備考					

(3) 権利擁護の推進

① 権利擁護事業の充実

番号	15	ページ	81	担当部署	地域福祉推進課
事業名	権利擁護事業の充実				
事業内容	・福祉サービスの適切な利用を支援する福祉サービス利用者総合支援事業や、判断能力が不十分な障害のある人に対して行う地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)及び成年後見制度の利用支援を行う府中市権利擁護センター事業を充実します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や成年後見制度の利用支援を実施する		権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、後見等報酬助成の対象拡大等の成年後見制度利用支援の充実を図る		権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図る
Do(実行)	・福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 1,435件 ・成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談5,142件(実利用人数111人) ②運営委員会開催2回 ③事例検討会開催6回 (検討事例16件、市長による後見申立8件) ④成年後見制度普及啓発 ・講演会1回開催(170人参加) ・入門講座5回開催(108人参加) ⑤後見報酬助成3件		ア 福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 1,070件 イ 成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談4,692件(実利用人数111人) ②運営委員会開催2回 ③事例検討会開催7回 (検討事例21件、市長による後見申立11件) ④成年後見制度普及啓発 ・講演会2回開催(84人参加) ・入門講座8回開催(169人参加) ⑤後見報酬助成4件		・福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 1,226件 ・成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談 5,164件、実利用人数 108人 ②運営委員会開催 2回 ③事例検討会開催 6回 (検討事例15件、市長による後見申立11件) ④成年後見制度普及啓発 講演会1回開催(98人参加) 入門講座6回開催(181人参加) ⑤後見報酬助成 3件
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き事業を実施し支援の充実を図る		事業を継続し支援の充実を図る		引き続き支援の充実を図る。
備考	府中市社会福祉協議会へ一部委託		府中市社会福祉協議会へ一部委託		府中市社会福祉協議会へ一部委託
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図る。		・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図る。		・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図る。
Do(実行)	・福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 1,265件 ・成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談 5,085件、実利用人数 121人 ②運営委員会開催 2回 ③事例検討会開催 6回 (検討事例15件、市長による後見申立5件) ④成年後見制度普及啓発 講演会1回開催(100人参加) 入門講座6回開催(119人参加) ⑤後見報酬助成 7件		・福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 1,311件 ・成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談 4,803件、実利用人数 125人 ②運営委員会開催 2回 ③事例検討会開催 6回 (検討事例23件、市長による後見申立9件) ④成年後見制度普及啓発 講演会1回開催(65人参加) 入門講座5回開催(112人参加) ⑤後見報酬助成 7件		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き支援の充実を図る。		引き続き支援の充実を図る。		
備考	社会福祉協議会委託事業		社会福祉協議会委託事業		

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

番号	16	ページ	81	担当部署	障害者福祉課
事業名	虐待の防止				
事業内容	・ 障害者虐待防止センター(市障害者福祉課)で障害者虐待に係る相談を行い、関係機関との連携を強化しながら、家庭や施設、職場での障害のある人に対する虐待の防止に努めます。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①障害者虐待防止センターにおける相談 ②関係機関との連携		同左		同左
Do(実行)	①相談件数:12件 ②関係機関と連携して実態調査を行い、虐待が疑われる案件には適切に対応した。		①相談件数:14件 ②関係機関と連携して実態調査を行い、虐待が疑われる案件には適切に対応した。		①通報・相談受付件数23件 ②・関係機関と連携して実態調査を行い、虐待が疑われる案件には適切に対応した。 (うち虐待があったと判断した件数6件) ・「わたしの便利帳」等を活用し、相談窓口の市民への周知を図った。
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	相談の内容に応じた的確な対応をしていく。		相談の内容に応じた的確な対応をしていく。		事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①障害者虐待防止センターにおける相談 ②相談窓口の周知 ③相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。 ④関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。		①障害者虐待防止センターにおける相談 ②相談窓口の周知 ③相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。 ④関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。 ⑤課内での虐待対応研修の実施。		①障害者虐待防止センターにおける相談 ②相談窓口の周知 ③相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。 ④関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。 ⑤課内での虐待対応研修の実施。
Do(実行)	・通報・相談受付件数23件 (うち虐待があったと判断した件数2件) 関係機関と連携して実態調査を行い、虐待が疑われる案件には適切に対応した。		・通報・相談受付件数25件 (うち虐待があったと判断した件数6件) 関係機関と連携して実態調査を行い、虐待が疑われる案件には適切に対応した。		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。 虐待防止・対応マニュアルの見直しと修正		事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。 虐待防止・対応マニュアルの見直しと修正		
備考					

目標2 障害のある人の社会参加の推進

(1) 地域活動及び社会活動への参加促進

① 地域交流の促進

番号	17	ページ	82	担当部署	障害者福祉課
事業名	障害者(児)福祉啓発事業(WaiWaiフェスティバル)(地域生活支援事業)				
事業内容	・障害者週間(12月3日～12月9日)に合わせて障害について市民の理解と認識を一層深めるため、障害のある人とない人が同じ体験を通じてふれあう場を設けます。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	障害者(児)福祉啓発事業(WaiWaiフェスティバル)の実施		同左		同左
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 参加者総計数:3,503人 日程:平成27年12月4日(金)～6日(日) 会場:府中グリーンプラザ等 		<ul style="list-style-type: none"> 参加者総計数:3,648人 日程:平成28年12月2日(金)～4日(日) 会場:府中グリーンプラザ等 		<ul style="list-style-type: none"> 参加者総計数:3,002人 日程:平成29年12月9日(土)～10日(日) 会場:府中グリーンプラザ等
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく。		一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく。		一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	障害者(児)福祉啓発事業(WaiWaiフェスティバル)の実施		障害者(児)福祉啓発事業(WaiWaiフェスティバル)の実施		障害者(児)福祉啓発事業(WaiWaiフェスティバル)の実施
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 参加者総計数:4,574人 日程:平成31年1月19日(土)～20日(日) 会場:府中市市民活動支援センタープラッツ 		<ul style="list-style-type: none"> 参加者総計数 4,768人 日程 平成31年12月7日(土)～12月8日(日) 会場 府中市市民活動支援センタープラッツ 		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく。		一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく。		
備考					

番号	18	ページ	82	担当部署	地域福祉推進課、障害者福祉課
事業名	その他の福祉啓発				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体活動の交流の「場」の確保や、障害のある人と市民が交流を深めるため、府中市社会福祉協議会を始めとする各種団体のイベントを支援します。 障害や障害のある人に対する理解を深めるため、市民が参加できる研修会等を実施します。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①「福祉まつり」等、各種団体のイベントの実施及び支援 ②精神保健福祉啓発活動事業の実施	同左	同左		
Do(実行)	①福祉まつり (あったか府中ささえあいまつり) 10月17日～18日(2日間) 会場 府中公園 当日の参加者数 延23,000人 参加団体数 78団体 依頼協力団体数 28団体 協賛企業 50企業 開催内容 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 市民協働実感イベント ②メンタルヘルス講座 ・日程:平成27年11月17日、平成28年1月28日 ・来場者数:114人(2日間合計)	①福祉まつり (あったか府中ささえあいまつり) 10月15日～16日(2日間) 会場 府中公園 当日の参加者数 延26,000人 参加団体数 81団体 依頼協力団体数 22団体 協賛企業 52企業 開催内容 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 みんなの掲示板 ②メンタルヘルス講座 ・日程:平成28年11月29日、平成29年2月14日 ・来場者数:176人(2日間合計)	①福祉まつり (あったか府中ささえあいまつり) 10月14日～15日(2日間)※雨天開催 会場 府中公園 当日の参加者数 延15,000人 参加団体数 81団体 協力団体数 33団体 協賛企業 52企業 開催内容 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 みんなの掲示板 ②メンタルヘルス講座 ・日程:平成29年11月28日、平成30年1月24日 ・来場者数:102人(2日間合計)		
Check(評価)※	△	○	○		
Act(改善)	互いを知り合い交流を深める場として、引き続き福祉まつりの開催支援を実施する。	互いを知り合い交流を深める場として、引き続き福祉まつりの開催支援を実施する。	①福祉まつりを通じて福祉意識の醸成と支えあいのまちづくりを推進する。 ②府中市の課題に応じた普及啓発方法を検討していく。		
備考	社会福祉協議会補助金事業	社会福祉協議会補助金事業	社会福祉協議会補助金事業		
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①様々な人たちが互いを知り合い交流を深める場として福祉まつりを開催し、支えあいの意識の醸成を図る。 ②精神保健福祉啓発活動事業の実施	同左	同左		
Do(実行)	①福祉まつり (あったか府中ささえあいまつり) 10月13日～14日(2日間) 会場 府中公園 当日の参加者数 延26,000人 参加団体数 80団体 協力団体数 30団体 協賛企業 48企業 開催内容 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 みんなの掲示板 ②メンタルヘルス講座 ・日程:平成30年12月19日 ・来場者数:131人	①福祉まつり (あったか府中ささえあいまつり) 10月12日～13日(2日間) 雨天中止により実績なし。 ②メンタルヘルス講座 ・日程:令和2年2月20日 ・来場者数:137人			
Check(評価)※	○	△			
Act(改善)	①福祉まつりを通じて福祉意識の醸成と支えあいのまちづくりを推進する。 ②冊子「メンタルヘルスナビ」を利用した普及啓発は電子化を検討し、府中市のホームページ等で閲覧できるようにする。	①福祉まつりを通じて福祉意識の醸成と支えあいのまちづくりを推進する。 ②冊子「メンタルヘルスナビ」を利用した普及啓発は電子化を検討し、府中市のホームページ等で閲覧できるようにする。			
備考	社会福祉協議会補助金事業	社会福祉協議会補助金事業			

② 外出時の支援の充実

番号	19	ページ	82	担当部署	障害者福祉課
事業名	移動・移送サービスの充実【新規】(No.38重複)				
事業内容	・ 障害のある人の地域活動、社会活動への参加を促進するために移動・移送サービスの充実を図ります。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①外出支援(福祉タクシー事業・ガソリン費助成事業の実施) ②移動支援事業の実施(No.38重複)		同左		同左
Do(実行)	①【ガソリン費助成】 ・登録者数:1,316人 ・実人数:668人 ・延件数:1,148件 【福祉タクシー】 ・受給者数:A券2,219人 B券511人 合計2,730人 ②実利用者数・利用時間数:397人・42102.5時間		①【ガソリン費助成】 ・登録者数:1,113人 ・実人数:937人 ・延件数:1,398件 【福祉タクシー】 ・受給者数:A券2,145人 B券496人 合計2,641人 ②実利用者数・利用時間数:392人・41,392.5時間		①【ガソリン費助成】 ・登録者数:1,076人 ・実人数:993人 ・延件数:1,621件 【福祉タクシー】 ・受給者数:A券2,126人 B券515人 合計2,641人 ②実利用者数・利用時間数:379人・40,853時間
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	①今後も安定したサービス供給に努める。福祉タクシー事業は、平成28年度より、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を事業対象者として加え、広く障害者の外出及び社会参加に寄与する。 ②事業内容どおりに実施できた。平成25年度以降大幅な増減はないが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		①所得制限の導入により、事業の持続性を保つことができた。引き続き、制限導入に係る効果を研究しながらサービスを提供する。 ②事業内容どおりに実施できた。平成25年度以降大幅な増減はないが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		①所得制限の導入により、事業の持続性を保つことができた。引き続き、制限導入に係る効果を研究しながらサービスを提供する。 ②事業内容どおりに実施できた。平成25年度以降大幅な増減はないが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。
備考	①平成28年度より所得要件を設けている。				
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①外出支援(福祉タクシー事業・ガソリン費助成事業の実施) ②移動支援事業の実施(No.38重複)		同左		同左
Do(実行)	①【福祉タクシー】 【ガソリン費助成】 ・受給者数:A券2,083人 ・登録者数:1,025人 B券477人 ・実人数:916人 合計2560人 ・延件数:1,583件 ②実利用者数・利用時間数:375人・42,537.5時間		①【福祉タクシー】 【ガソリン費助成】 ・受給者数:A券2,132人 ・登録者数:982人 B券484人 ・実人数:911人 合計2,616人 ・延件数:1,522件 ②実利用者数・利用時間数:388人・43,463.0時間		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	①所得制限の導入により、事業の持続性を保つことができた。引き続き、制限導入に係る効果を研究しながらサービスを提供する。 福祉タクシー事業は、今後も安定したサービス供給に努める。 ②事業内容どおりに実施できた。大幅な増減はないが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供ができるよう事業者の確保等に努める。		①所得制限の導入により、事業の持続性を保つことができた。引き続き、制限導入に係る効果を研究しながらサービスを提供する。 福祉タクシー事業は、今後も安定したサービス供給に努める。 ②事業内容どおりに実施できた。利用者・利用時間数とも増加傾向にあり、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供ができるよう事業者の確保等に努める。		
備考					

③ 障害のある人の参加による多様な計画の推進

番号	20	ページ	83	担当部署	障害者福祉課、地域福祉推進課、政策課
事業名	多様な計画の点検評価				
事業内容	・ 障害のある人が障害者計画を始めとして、障害者福祉に関連する多様な市の計画に関し、提言や点検・評価に参加する機会の確保に努めます。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	府中市総合計画審議会、福祉のまちづくり推進審議会、障害者計画推進協議会等において障害当事者や関係者が各計画の点検・評価に参加する機会を確保するよう努める。		同左		同左
Do(実行)	<p>(障害者計画推進協議会) ①委員18名のうち、障害当事者2名 ②開催3回 7月9日・10月30日・2月25日 ③主な議題: 障害者計画等の進行管理</p> <p>(福祉のまちづくり推進審議会) ①委員15人のうち、障害当事者2名 ②開催3回 6月25日・12月17日・3月16日 ③主な議題: 地域福祉計画等の進行管理</p> <p>(府中市総合計画審議会) 開催実績なし。</p>		<p>(障害者計画推進協議会) ①委員18名のうち、障害当事者2名 ②開催3回 6月30日・11月17日・2月2日 ③主な議題: 障害者計画等の進行管理と次期計画策定のためのアンケート調査についての検討</p> <p>(福祉のまちづくり推進審議会) 開催3回 出席延30人 ①委員15人のうち、障害当事者2名 ②開催3回 7月28日・10月10日・3月2日 ③主な議題: 地域福祉計画等の進行管理、答申</p> <p>(府中市総合計画審議会) ①委員30名のうち、障害者福祉分野の学識経験者1名(福祉のまちづくり推進審議会会長) ②開催6回 7月12日・9月20日・10月26日・1月17日・3月6日・3月23日 ③主な議題: 第6次府中市総合計画後期基本計画について</p>		<p>(障害者計画推進協議会) ①委員18名のうち、障害当事者2名 ②開催6回 6月29日・9月28日・10月19日・11月2日・2月1日・3月22日 ③主な議題: 障害者計画等の進行管理と次期計画策定のためのアンケート調査実施、次期計画策定</p> <p>(福祉のまちづくり推進審議会) 開催3回 出席延36人 ①委員15人のうち、障害当事者2名 ②開催3回 7月27日・10月26日・2月28日 ③主な議題: 地域福祉計画等の進行管理</p> <p>(府中市総合計画審議会) ①委員30名のうち、障害者福祉分野の学識経験者1名(福祉のまちづくり推進審議会会長) ②開催4回 5月24日・6月7日・6月28日・7月12日 ③主な議題: 第6次府中市総合計画後期基本計画について、答申 ④その他 審議会とは別に「タウンミーティング(テーマ別ワークショップ)」を4月24日及び25日に実施し、24日の「支え合いのまちづくりと協働」をテーマとしたグループには、障害当事者2名が参加した。</p>
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	<p>(障害者計画推進協議会) (福祉のまちづくり推進審議会) 引き続き実施する。 (府中市総合計画審議会) 次年度に会議を開催するに当たり、関係者に委員を委嘱する予定である。</p>		<p>(障害者計画推進協議会) (福祉のまちづくり推進審議会) 引き続き実施する。 (府中市総合計画審議会) 次年度には、障害当事者にも参加してもらえるような企画(ワークショップなど)を実施する予定である。</p>		<p>(障害者計画推進協議会) (福祉のまちづくり推進審議会) 引き続き実施する。</p>
備考					(府中市総合計画審議会) 次年度における会議の開催予定なし
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	府中市福祉のまちづくり推進審議会を実施する。障害者計画推進協議会等において障害当事者や関係者が各計画の点検・評価に参加する機会を確保するよう努める。		府中市総合計画審議会、府中市福祉のまちづくり推進審議会を実施する。障害者計画推進協議会等において障害当事者や関係者が各計画の点検・評価に参加する機会を確保するよう努める。		府中市総合計画審議会、府中市福祉のまちづくり推進審議会を実施する。障害者計画推進協議会等において障害当事者や関係者が各計画の点検・評価に参加する機会を確保するよう努める。
Do(実行)	<p>(障害者計画推進協議会) ①委員18名のうち、障害当事者1名 ②開催3回 7月27日・11月14日・3月20日 ③主な議題: 障害者計画等の進行管理</p> <p>(福祉のまちづくり推進審議会) 開催2回 出席延25人 ①委員15人のうち、障害当事者2名 ②開催3回 10月4日・2月13日 ③主な議題: 地域福祉計画等の進行管理</p> <p>(府中市総合計画審議会) 開催実績なし。</p>		<p>(障害者計画推進協議会) ①委員18名のうち、障害当事者1名 ②開催5回 5月15日・7月31日・8月30日・12月25日・1月29日 ③主な議題: 障害者計画等の進行管理、次期障害者計画等策定のためのアンケート調査</p> <p>(福祉のまちづくり推進審議会) 開催4回 出席延46人 ①委員15人のうち、障害当事者2名 ②開催4回 7月17日・8月29日・12月18日・1月30日 ③主な議題: 次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画(案)について</p> <p>(福祉計画検討協議会) 開催3回 出席延37人 ①委員16人のうち、障害者福祉に関係する者2名 ②開催3回 7月25日・10月3日・2月20日 ③主な議題: 次期福祉計画(案)について</p> <p>(府中市総合計画審議会) 開催実績なし。(※3月に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、開催を見送った)</p>		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	<p>(障害者計画推進協議会) 引き続き実施する。 (福祉のまちづくり推進審議会) 引き続き実施する。 (府中市総合計画審議会) 次年度に会議を開催するに当たり、当事者又は関係者に委員を委嘱する予定である。</p>		<p>(障害者計画推進協議会) 引き続き実施する。 (福祉のまちづくり推進審議会) 引き続き実施する。 (福祉計画検討協議会) 引き続き実施する。 (府中市総合計画審議会) 次年度に会議を開催するに当たり、当事者又は関係者に委員を委嘱する予定である。</p>		
備考			6回目協議会はコロナウイルス感染予防のため開催中止		

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

(2)学習機会の拡大

① 教育相談の充実

番号	21	ページ	83	担当部署	教育部指導室、障害者福祉課
事業名	特別支援相談				
事業内容	・発達障害を含む障害のある児童・生徒のライフステージに応じた一人ひとりの特別な教育的ニーズを把握し、能力や可能性を最大限に伸ばすために、各種相談に応じるとともに、教育的支援を行います。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	府中市就学支援協議会全体会 年間1回 府中市就学支援協議会 年間5回 入級検討会(小学校・情緒) 年間3回 " (小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間3回 転学相談 随時	同左	同左	同左	同左
Do(実行)	就学相談件数:182件(小134件 中48件) 入級相談:76件(小70件 中6件) 転学相談:34件(小28件 中6件)	就学相談件数:217件(小154件 中63件) 前年度比 35件増(19.2%増) 入級相談:82件(小73件 中9件) 前年度比 6件増(7.6%増) 転学相談:39件(小32件 中7件) 前年度比 5件増(14.7%増)	就学相談件数:225件(小170件 中55件) 前年度比 8件増(3.6%増) 入級相談:127件(小118件 中9件) 前年度比 45件増(54.8%増) 転学相談:27件(小18件 中9件) 前年度比 12件減(30.7%減)		
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	就学相談件数が増加傾向にあるため、相談の在り方について検討	各相談件数が全て増加しているため、相談体制について検討する。	相談件数が増加しているため、相談体制及び協議会、検討会の方法について検討する。		
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	府中市就学支援協議会全体会 年間1回 府中市就学支援協議会 年間5回 入級検討会(小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間3回 特別支援教室入退室検討会 年間3回 転学相談 随時	府中市就学支援協議会全体会 年間1回 府中市就学支援協議会 年間49回 入級検討会(小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間3回 特別支援教室入退室検討会 年間3回 転学相談 随時	継続	継続	継続
Do(実行)	就学相談件数:273件(小191件 中82件) 前年度比 48件増(21.3%増) 入級相談:86件(小81件 中5件) 前年度比 41件減(32.2%減) 転学相談:51件(小43件 中8件) 前年度比 24件増(88.9%増)	就学相談件数:291件(小195件 中96件) 前年度比 18件増(6.6%増) 入級相談:124件(小113件 中11件) 前年度比 38件増(44.1%増) 転学相談:48件(小44件 中4件) 前年度比 3件減(5.9%減)			
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	就学相談件数の増加が著しく、就学支援協議会のあり方を検討。次年度協議会の方法を変更することとした。	相談件数が増加しているため、相談体制及び協議会、検討会の方法について検討する。			
備考	入級相談件数が大幅に減少しているが、小学校で特別支援教室による指導が始まり、相談を通さない手続き方法に変更したため、相談件数としては積算していない。	新型コロナウイルスの影響により、相談が中止となったため、実績は3月上旬までの件数となっている。			

番号	22	ページ	83	担当部署	教育部指導室、障害者福祉課
事業名	障害への理解啓発活動				
事業内容	・教職員への意識啓発研修を充実するなど、教育現場における障害に対する理解と意識の向上を図ります。				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①特別支援巡回チームの派遣 ②特別支援教育研修会の実施 ③社会福祉体験研修の実施 ④定例校長会、副校長会でのショート研修の実施と特別支援教育の理解を図る通信の発行	①特別支援巡回チームの派遣 ②特別支援教育研修会の実施 ③社会福祉体験研修の実施 ④通信の発行、教育委員会便りに記事の掲載	①特別支援巡回チームの派遣 ②社会福祉体験研修の実施 ③教育委員会便りに記事の掲載 ④教育フォーラムの開催 ⑤「特別支援教室」保護者・市民説明会の実施		
Do(実行)	①派遣回数:小139回 中26回 相談件数:小569件 中95件 ②開催回数・参加人数:6回193人 ③開催回数・参加人数:3回77人 ④ショート研修を11回実施、通信を4号発行	①派遣回数:小244回 中43回 相談件数:小197件 中47件 ②開催回数・参加人数:6回122人 ③開催日・参加人数:3日間69人 ④通信を3号発行、教育委員会便りに記事を掲載	①派遣回数:小198回 中27回 相談件数:小161件 中43件 ②開催日・参加人数:3回69人 ③教育委員会便りに記事を掲載 ④教育フォーラムの開催 ⑤保護者説明会5回、市民説明会2回		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	教育委員会便りを活用し、保護者への理解啓発を図る	特別支援教育研究校で教育フォーラムを開催し、学校関係者への理解啓発を図る。また、保護者への理解啓発の機会を増やす。	研修内容を改善し、特別支援教育の要となる教員の専門性の向上をさらに進める。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①巡回相談の充実 ②特別支援教育研修の実施 ③特別支援学級主任会の実施 ④特別支援教室専門員研修の新設	①巡回相談の充実 ②特別支援教育研修の実施 ③各特別支援学級等主任会・連絡会の実施 ④特別支援教室専門員連絡会の実施	継続		
Do(実行)	①派遣回数:小161回 中79回 相談件数:小114件 中40件 ②開催回数・参加人数:6回210人 ③開催回数:5回 ④開催回数:2回	①派遣回数:小165回 中59回 相談件数:小105件 中51件 ②開催回数・参加人数:2回91人 ③開催回数:5回 ④開催回数:1回			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	研修内容を改善し、特別支援教育の要となる教員の専門性の向上をさらに進める。	研修内容を改善し、特別支援教育の要となる教員の専門性の向上をさらに進める。			
備考		新型コロナウイルスの影響により、学校が休校となったため、実績は3月上旬までの件数となっている。			

② 学校教育の充実

番号	23	ページ	83	担当部署	教育部指導室、障害者福祉課
事業名	特別支援教育の充実				
事業内容	・ 保護者や関係機関との連携を図りながら、障害のある児童・生徒に対する特別支援教育を充実させます。				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ②特別支援教育研修会の開催 ③府中エリアネットワークへの参加 (センター校:都立けやきの森学園 関係市:府中市、三鷹市、狛江市、調布市)	同左	①特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ②特別支援学級主任会の開催 ③特別支援教育研修の実施 ④エリアネットワークへの参加 (センター校:都立けやきの森学園 関係市:府中市、三鷹市、狛江市、調布市)		
Do(実行)	①開催回数:2回 ②開催回数・参加人数:6回193人 ③エリアネットワーク拠点校との連携:随時	①開催回数:2回 ②開催回数・参加人数:6回122人 ③エリアネットワーク拠点校との連携:随時	①開催回数:2回 ②開催回数:4回 ③開催回数:6回103人 ④エリアネットワークへの参加		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	エリアネットワーク拠点校である都立けやきの森学園との連携を強化する。	特別支援教育の要となる教員の専門性の向上を図る。	センター校のコーディネーターと更なる連携をはかり、学校現場の具体的指導・支援につながるようにする。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①スクールカウンセラー連絡会の実施 ②エリアネットワーク及び交流学習推進協議会への参加 ③あゆの子主催の就学相談説明会に参加 ④広報「ふちゅうの教育」に記事掲載 ⑤「特別支援教室」モデル校で市民向け説明会	①スクールカウンセラー連絡会の実施 ②エリアネットワーク及び交流学習推進協議会への参加 ③あゆの子主催の就学相談説明会に参加 ④広報「ふちゅうの教育」に記事掲載 ⑤中学校特別支援教室開設に係る説明会	継続		
Do(実行)	①開催回数:2回 ②開催回数:4回 ③開催回数:3回 ④年1回掲載 ⑤開催回数:3回(保護者向け)	①開催回数:2回 ②開催回数:4回 ③開催回数:3回 ④年1回掲載 ⑤開催回数:11回(保護者向け)			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	特別支援教室が令和2年度から全校実施されるため、関係機関・保護者・市民に向けた周知が一層必要となる。	センター校のコーディネーターと更なる連携をはかり、学校現場の具体的指導・支援につながるようにする。			
備考					

番号	24	ページ	83	担当部署	教育部指導室、障害者福祉課
事業名	障害の理解				
事業内容	・すべての児童・生徒が、特別支援学級の児童・生徒との交流やボランティア活動、社会体験活動や副籍制度などを通して、障害に対する理解を深めます。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①副籍交流の実施 ②交流及び共同学習の実施 行事や授業など、学校・学年・学級(教科)単位等でレクリエーションや発表会、教科の学習活動等を行なう。		同左		同左
	①実施率(児童・生徒数):98名 ②全ての特別支援学級(固定)設置校で実施、また、十小、七小、武蔵台小、白糸台小、二中、七中で都立特別支援学校との交流を実施		①実施率(児童・生徒数):125名 在籍校:けやきの森学園、武蔵台学園、立川ろう学校、中央ろう学校 ②都立特別支援学校との交流を実施 けやきの森学園:四小、白糸台小、二中 武蔵台学園:武蔵台小、七中(間接交流)		①実施率(児童・生徒数):159名 在籍校:けやきの森学園、武蔵台学園、立川ろう学校、中央ろう学校 ②都立特別支援学校との交流を実施 けやきの森学園:四小、白糸台小、二中 武蔵台学園:武蔵台小、七中(間接交流)
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	副籍、共同・交流の実施をとおした意義の理解について教職員への啓発を一層進める。		センター校である都立けやきの森学園と連携し、交流及び共同学習の内容の充実を図る。		センター校である都立けやきの森学園と連携し、交流及び共同学習の内容の充実を図る。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①副籍交流の実施 ②交流及び共同学習の実施 行事や授業など、学校・学年・学級(教科)単位等でレクリエーションや発表会、教科の学習活動等を行なう。		①副籍交流の実施 ②交流及び共同学習の実施 行事や授業など、学校・学年・学級(教科)単位等でレクリエーションや発表会、教科の学習活動等を行なう。		継続
Do(実行)	①実施率(児童・生徒数):114名 在籍校:府中けやきの森学園、武蔵台学園 立川ろう学校、中央ろう学校 ②都立特別支援学校との交流を実施 けやきの森学園:四小、白糸台小、二中 武蔵台学園:武蔵台小、七中(間接交流)		①実施率(児童・生徒数):120名 在籍校:府中けやきの森学園、武蔵台学園 立川ろう学校 ②都立特別支援学校との交流を実施 けやきの森学園:四小、白糸台小、二中 武蔵台学園:武蔵台小、七中(間接交流)		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	センター校である都立けやきの森学園と連携し、交流及び共同学習の内容の充実を図る。		センター校である都立けやきの森学園と連携し、交流及び共同学習の内容の充実を図る。		
備考					

番号	25	ページ	83	担当部署	教育部指導室、障害者福祉課
事業名	通学時等の支援の検討【新規】				
事業内容	・ 障害のある児童・生徒が学校等へ通う際の通学支援、通常の学級に通う生徒の授業中の対応等について検討します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①障害のある児童・生徒への人的・物的側面からの合理的配慮の在り方を検討。 ②介護者自身の障害や疾病、家庭内に複数の障害者がある等の事情により介護者の付添いが困難な場合には、個々の状況に応じて移動支援事業の支給をしている。(No.83重複)	同左			①「合理的配慮支援員」の周知及び適切な活用の実施 ②介護者自身の障害や疾病、家庭内に複数の障害者がある等の事情により介護者の付添いが困難な場合には、個々の状況に応じて移動支援事業の支給をしている。(No.83重複)
Do(実行)	①歩行等に困難のある児童・生徒への介助を行う人的配慮を実施した。 ②該当者に対し、給付した。 支給人数:7人		①「合理的配慮支援員」制度を開始。 本制度の周知を図り、移動介助を必要とする児童生徒の学校生活での人的支援を可能とした。 ②該当者に対し、給付した。 支給人数:4人		①学校生活支援シートの添付を追加、支援内容に沿った活用へと改善 ②該当者に対し、給付した 支給人数:2人
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き、相談があった場合には個別に対応していく。		引き続き、相談があった場合には個別に対応していく。		①支援の仕方等について、センター校の助言を取り入れる。 ②引き続き、相談があった場合には個別に対応していく。
備考	移動支援事業は、原則的には通学時は対象とならない。		移動支援事業は、原則的には通学時は対象とならない。		移動支援事業は、原則的には通学時は対象とならない。
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①「合理的配慮支援員」と「学校経営支援員」の適切な活用 ②センター校の活用 ③介護者自身の障害や疾病、家庭内に複数の障害者がある等の事情により介護者の付添いが困難な場合には、個々の状況に応じて移動支援事業の支給をしている。(No.83重複)		①「合理的配慮支援員」と「学校経営支援員」の適切な活用 ②センター校の活用 ③介護者自身の障害や疾病、家庭内に複数の障害者がある等の事情により介護者の付添いが困難な場合には、個々の状況に応じて移動支援事業の支給をしている。(No.83重複)		①②継続 ③介護者自身の障害や疾病、家庭内に複数の障害者がある等の事情により介護者の付添いが困難な場合には、個々の状況に応じて移動支援事業の支給をしている。(No.83重複)
Do(実行)	①学校生活支援シートの作成が進み、各支援員の活用が周知されてきている。 ②教育委員会からの要請の他に各学校での活用事例も見られた。 ③該当者に対し、給付した 支給人数:1人		①学校生活支援シートの作成が進み、各支援員の活用が周知されてきている。 ②教育委員会からの要請の他に各学校での活用事例も見られた。 ③該当者なし		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	①②合理的配慮支援員について、理解のより一層の推進をはかる。 ③引き続き、相談があった場合には個別に対応していく。		①②合理的配慮支援員について、理解のより一層の推進をはかる。 ③引き続き、相談があった場合には個別に対応していく。		
備考					

③ 生涯学習やスポーツの機会の充実

番号	26	ページ	84	担当部署	文化生涯学習課、障害者福祉課
事業名	生涯学習の場や機会の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットなどを通じた情報の取得や発信などができるよう、聴覚・視覚障害や肢体不自由など、障害に応じたパソコン講習会を実施します。 ・ 知的障害のある方が、地域でより有意義で充実した生活をするために、ボランティアとともに自立や表現の力を身につける活動などを学ぶ場として、成人を対象とした「あすなる学級」のほか、児童・生徒を対象とした学習支援事業を実施します。 ・ 障害のある人が生涯学習センター等で実施している各種講座に参加しやすいように配慮に努めます。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①パソコン講習会の実施 (No.3重複) ②あすなる学級の実施 ③講演会等への手話通訳者の派遣	同左	同左		
Do(実行)	①開催回数・参加人数(No.3重複) ②実施回数・参加人数:実施回数 17回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者(原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 のべ1013人 ③内容:市主催の講演会や式典のほか、傍聴が可能な審議会、協議会等に手話通訳者を派遣した。 会場:府中市役所、市施設 件数:30件	①開催回数・参加人数(No.3重複) ②実施回数・参加人数:実施回数 18回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者(原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 のべ1091人 ③内容:市主催の講演会や式典のほか、傍聴が可能な審議会、協議会等に手話通訳者を派遣した。 会場:府中市役所、市施設 件数:31件	①開催回数・参加人数(No.3重複) ②実施回数・参加人数:実施回数 16回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者(原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 のべ946人 ③内容:市主催の講演会や式典のほか、傍聴が可能な審議会、協議会等に手話通訳者を派遣した。 会場:府中市役所、市施設等 件数:30件		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	①パソコン講習会の実施 (No.3重複) ②引き続き実施し、新規ボランティアの確保に努める。 マンネリ化を防ぐために活動内容を工夫する。 ③引き続き、実施する。	①パソコン講習会の実施 (No.3重複) ②引き続き実施し、新規ボランティアの確保に努める。マンネリ化を防ぐために活動内容を工夫する。 ③引き続き、実施する。	①パソコン講習会の実施 (No.3重複) ②引き続き実施し、新規ボランティアの確保に努める。 マンネリ化を防ぐために活動内容を工夫する。 ③引き続き、実施する。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①パソコン講習会の実施 (No.3重複) ②あすなる学級の実施 ③講演会等への手話通訳者の派遣	同左	同左		
Do(実行)	①開催回数・参加人数(No.3重複) ②実施回数・参加人数:実施回数 15回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者(原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 のべ882人 ③内容:市主催の講演会や式典のほか、傍聴が可能な審議会、協議会等に手話通訳者を派遣した。 会場:府中市役所、市施設等 件数:26件	①開催回数・参加人数(No.3重複) ②実施回数・参加人数:実施回数13回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者(原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 のべ698人 ③内容:市主催の講演会や式典のほか、傍聴が可能な審議会、協議会等に手話通訳者を派遣した。 会場:府中市役所、市施設等 件数:35件			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	①パソコン講習会の実施 (No.3重複) ②引き続き実施し、新規ボランティアの確保に努める。 マンネリ化を防ぐために活動内容を工夫する。 ③引き続き、実施する。	①パソコン講習会の実施 (No.3重複) ②引き続き実施し、新規ボランティアの確保に努める。マンネリ化を防ぐために活動内容を工夫する。 ③引き続き、実施する。庁内に向けて、手話通訳者の必要性も訴えていく。			
備考					

番号	27	ページ	84	担当部署	スポーツ振興課、障害者福祉課
事業名	スポーツに親しむ機会の拡大				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人とボランティアや市民とのふれあいを通して、市民相互の理解を深めるとともに、健康増進を目的とした障害者軽スポーツ大会を開催します。 ・ 郷土の森総合プールを開放し、障害のある人が水に親しむ機会を提供するとともに、健康の増進を図ります ・ 障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、障害者団体などに指導員を派遣します。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①軽スポーツ大会の開催 ②プール開放の実施 ③派遣依頼に基づく指導員派遣	同左	同左		
Do(実行)	①開催実績：開催日…平成27年5月16日(土) 雨天中止により、実績なし ②実施実績：実施日…平成27年8月4日(火) 参加者数…240人 ③派遣実績：派遣事業…合同レクリエーション大会 派遣日…平成27年10月26日(月) 会場…郷土の森総合体育館 派遣者数…4人 参加者数…91人 派遣事業…府中市五日制連絡会 派遣日…平成27年6月20日(土)、9月26日(土)、11月28日(土) 会場…生涯学習センター 派遣数…延12人 参加者数…延126人	①開催実績：開催日…平成28年5月21日(土) 参加者数…942人 ②実施実績：実施日…平成28年8月2日(火) 参加者数…186人 ③派遣実績：派遣事業…合同レクリエーション大会 派遣日…平成28年10月31日(月) 会場…郷土の森総合体育館 派遣者数…4人 参加者数…100人 派遣事業…府中市五日制連絡会 派遣日…平成28年6月18日(土)、9月24日(土)、11月26日(土) 会場…生涯学習センター 派遣数…延12人 参加者数…延105人	①開催実績：開催日…平成29年5月20日(土) 参加者数…973人 ②実施実績：実施日…平成29年8月1日(火) 参加者数…167人 ③派遣実績：派遣事業…府中市五日制連絡会 派遣日…平成29年6月17日(土)、9月30日(土)、11月25日(土) 会場…生涯学習センター 派遣数…延12人 参加者数…延94人		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	①②③引き続き、広報活動を工夫し、周知に努める。	①②③引き続き、広報活動を工夫し、周知に努める。	①②引き続き、広報活動を工夫し、周知に努める。③引き続き周知に努める。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①軽スポーツ大会の開催 ②プール開放の実施 ③派遣依頼に基づく指導員派遣	同左	同左		
Do(実行)	①開催実績：開催日…平成30年5月19日(土) 参加者数…926人 ②実施実績：実施日…平成30年8月7日(火) 参加者数…42人 ③派遣実績：派遣事業…合同レクリエーション大会 派遣日…平成30年10月22日(月) 会場…郷土の森総合体育館 派遣者数…4人 参加者数…63人 派遣事業…府中市五日制連絡会 派遣日…平成30年6月16日(土)、9月29日(土)、11月24日(土) 会場…生涯学習センター、白糸台体育館 派遣数…延12人 参加者数…延87人 府中市福祉作業所ポッチャ大会 派遣日…平成30年12月18日(火) 会場…郷土の森総合体育館 派遣数…19名 参加者数…7事業所計107名	①開催実績：開催日…令和元年9月28日(土) 参加者数…920人 ②実施実績：実施日…令和元年8月6日(火) 参加者数…260人 ③派遣実績：派遣事業…府中市五日制連絡会 派遣日…令和元年7月6日(土)、9月14日(土) 会場…押立体育館 派遣者数…延7人 参加者数…58人 派遣事業…障害者スポーツ研修会(手話サークル対象) 派遣日…令和元年11月17日(日) 会場…府中市役所府中駅北第2庁舎 派遣者数…7人 参加者数…14人 派遣事業…府中市福祉作業所ポッチャ大会 派遣日…令和元年11月21日(木) 会場…本宿体育館 派遣数…14人 参加者数…10事業所計103人 派遣事業…あすなろ学級(ポッチャ教室) 派遣日…令和2年1月26日(日) 会場…生涯学習センター 派遣者数…8人 参加者数…53人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	①②引き続き、広報活動を工夫し、周知に努める。③引き続き周知に努める。	①②引き続き、広報活動を工夫し、周知に努める。③引き続き周知に努める。			
備考	②実施日が小雨だったため参加人数減少				

※○…計画事業内容のとおり実施 △…計画事業内容の一部を実施 ×…未実施 △、×はその理由も記載する。

(3)就労への支援

① 一般就労への支援

番号	28	ページ	84	担当部署	教育部指導室、障害者福祉課
事業名	特別支援学校・ハローワークなどとの連携				
事業内容	・就労支援事業所等と特別支援学校・ハローワーク等が連携し、一般企業や公的機関などに対して雇用を要請するなど、障害のある人の雇用促進を図ります。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①関係機関連絡会の実施 ②障害者雇用連絡会議への参加 ③特別支援学校開催の就労に係る公開講座開催の周知		同左		同左
Do(実行)	①み～なにてハローワーク、特別支援学校及び他市の就労支援センターと定期的な連絡会を行い、情報の共有などに努めた。その結果、ハローワークからの支援依頼や特別支援学校からの引継ぎなどはスムーズに行えた。 ・就労支援事業連絡会 年4回開催 市内就労移行支援事業所等が参加。 ・支援センター連絡会 年6回実施 ・定期連絡会 年12回実施 ②障害者雇用連絡会議 年1回参加 ハローワーク府中主催。圏域内の関係機関が参加。 ③随時周知		①み～なにてハローワーク、特別支援学校及び他市の就労支援センターと定期的な連絡会を行い、情報の共有などに努めた。その結果、ハローワークからの支援依頼や特別支援学校からの引継ぎなどはスムーズに行えた。 ・就労支援事業連絡会 年4回開催 市内就労移行支援事業所等が参加。 ・支援センター連絡会 年6回実施 ②障害者雇用連絡会議 年1回参加 ハローワーク府中主催。圏域内の関係機関が参加。 ③随時周知		①み～なにてハローワーク、特別支援学校及び他市の就労支援センターと定期的な連絡会を行い、情報の共有などに努めた。また、み～なから企業へアプローチをするほか、定着支援に力を入れることで、企業の情報や利用者のバックアップにつなげた。 ・就労支援事業連絡会 年4回開催 市内就労移行支援事業所等が参加。 ・支援センター連絡会 年6回実施 ②障害者雇用連絡会議 年1回参加 ハローワーク府中主催。圏域内の関係機関が参加。 ③随時周知
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。各関係機関と情報共有することで、障害者雇用に関するニーズを把握し、雇用に繋ぐ件数が増えた。		取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。就労支援の対象者が年々増加しており、より一層一般企業への雇用の開拓が求められているため、関係機関と連携を強めながら事業を実施する。		取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。就労支援の対象者が年々増加しており、新規就職者数も伸びを見せた。より一層一般企業への雇用の開拓を図るため、連絡会において内容を検討していく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①関係機関連絡会の実施 ②障害者雇用連絡会議への参加 ③特別支援学校開催の就労に係る公開講座開催の周知		同左		同左
Do(実行)	①み～なにてハローワーク、特別支援学校及び他市の就労支援センターと定期的な連絡会を行い、情報の共有などに努めた。また、み～なから企業へアプローチをするほか、定着支援に力を入れることで、企業の情報や利用者のバックアップにつなげた。 ・就労支援事業連絡会 年5回開催 市内就労移行支援事業所等が参加。 ・支援センター連絡会 年12回実施 ②障害者雇用連絡会議 年1回参加 ハローワーク府中主催。圏域内の関係機関が参加。 ③随時周知		①み～なにて、特別支援学校、生活介護事業所、就労継続B型事業所等との連絡会を実施、情報の共有を行った。また、み～なから企業へアプローチをするほか、定着支援に力を入れることで、企業の情報や利用者のバックアップにつなげた。 ・関係機関連絡会 ・就労支援事業連絡会 年5回開催 市内就労移行支援事業所等が参加 「障害者雇用相談会」の開催年1回11社11機関 ・支援センター連絡会 年12回実施 ②障害者雇用連絡会議 年1回参加 ハローワーク府中主催。圏域内の関係機関が参加。 ③随時周知		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。就労支援の対象者が年々増加していることから、連絡会の実施等により、関係機関との連携を一層強化していく。		取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。就労支援の対象者が年々増加していることから、連絡会の実施等により、関係機関との連携を一層強化していく。		
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

番号	29	ページ	84	担当部署	障害者福祉課
事業名	就労支援事業を中心とした就労支援体制				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市立心身障害者福祉センターきずな内にある「み～な」が実施する就労支援事業を中心として、就労に関する相談を行うことにより、一人ひとりの状態や日常生活に合わせた総合的な支援を行うとともに、就労した後の職場での定着を支援します。 ・障害のある人に対する就労に関する情報の提供や就労支援事業の内容の広報に努めます。 ・精神障害に対応する就労支援相談体制を強化します。 				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①み～な就労支援事業の実施 ②情報提供や広報の実施 ③精神障害に特化した就労支援事業の実施		同左		①み～な就労支援事業の実施 ②情報提供や広報の実施 ③精神障害に特化した就労支援事業の実施 ④府中市障害者等地域自立支援協議会で専門部会を設置し、就労支援のあり方について検討
Do(実行)	①登録者数・相談件数(就労支援・生活支援):み～な 就労支援事業 * 登録者289人 * 就労支援…4,246件 * 生活支援…3,451件 ②市広報等で事業に関する情報を提供した。 ③障害者就労支援機関連絡会において、精神障害に対する就労支援のニーズの掘り起しをした。		①登録者数・相談件数(就労支援・生活支援):み～な 就労支援事業 * 登録者341人 * 就労支援…5,216件 * 生活支援…4,891件 ②市広報等で事業に関する情報を提供した。 ③障害者就労支援機関連絡会において、精神障害に対する就労支援のニーズの掘り起しをした。		①登録者数・相談件数(就労支援・生活支援):み～な 就労支援事業 * 登録者369人 * 就労支援…4,431件 * 生活支援…5,056件 ②市内の就労移行支援事業所の情報を掲載した冊子を発行し、関係機関に配布した。 ③障害者就労支援機関連絡会において、精神障害に対する就労支援のニーズの掘り起しをした。 ④就労支援部会を設置し、現在のみ～なの状況を整理したうえで、支援のあり方について協議検討できた。 開催日5月31日、7月6日、9月8日、10月13日、11月30日、1月15日
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	取り組みに対する一定の効果がれているものと考えられる。事業への登録者数と相談件数が年々増加していることから、障害者の就労に関する情報を周知することができたと思われる。		取り組みに対する一定の効果がれているものと考えられる。事業への登録者数と相談件数は依然として増加しているため、障害者の就労に関する情報を周知することができたと思われる。利用者の増加に伴い、支援の体制を強化する。		①②③取り組みに対する一定の効果がれているものと考えられる。事業への登録者数は増加しているが、全体の支援の件数は昨年度から減少した。支援の件数は減少したが、就職者数は増加している。 ④障害者の就労支援の需要に対応できるよう、その方策を検討していく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①み～な就労支援事業の実施 ②情報提供や広報の実施 ③精神障害に特化した就労支援事業の実施 ④府中市障害者等地域自立支援協議会の専門部会で就労支援のあり方について検討		同左		①②③同左 ④平成31年度府中市障害者等地域自立支援協議会の開催動向を踏まえ、就労支援のあり方について検討
Do(実行)	①登録者数・相談件数(就労支援・生活支援):み～な 就労支援事業 * 登録者 392人 * 就労支援… 4,138件 * 生活支援… 5,501件 ②市内の就労移行支援事業所の情報を掲載した冊子を発行し、関係機関に配布した。 ③み～なにおいて、対象者が年々増加していること並びに離職率が他障害と比較高いことから、充実した支援を行うにあたって、適切な人員配置について検討を行った。 ④就労支援部会を設置し、現在のみ～なにおける就労支援について役割や充実の必要性の見える化を図り、答申書に記載した。 開催日7月31日、8月23日、9月28日、11月9日、12月14日、1月8日		①登録者数・相談件数(就労支援・生活支援):み～な 就労支援事業 * 登録者 409人 * 就労支援… 3,834件 * 生活支援… 5,566件 ②市内の就労移行支援事業所の情報を掲載した冊子を発行し、関係機関に配布した。 ③み～なにおいて、対象者が年々増加していること並びに離職率が他障害と比較高いことから、充実した支援を行うにあたって、人員増について施策に反映した。 ④就労支援部会を設置し、府中市内の就労支援について課題を整理し、ハローワークや庁内実習実績、関係機関からの意見等を得ながら議論を進め、就労を長く継続するために良い方法を、課題や背景を基に意見を集約した。 開催日5月17日、6月13日、7月18日、8月21日、11月19日、12月24日		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	①②③取り組みに対する一定の効果がれているものと考えられる。事業への登録者数及び全体の支援の件数は昨年度から増加した。新規就職者数は昨年より減少している。登録者数の増加に伴い、体制の強化を検討していく。 ④障害者の就労支援の需要に対応できるよう、その方策を検討していく。		①②③取り組みに対する一定の効果がれているものと考えられる。事業への登録者数は昨年度から増加した。新規就職者数は昨年より増加している。登録者数の増加に伴い、体制の強化を検討していく。 ④障害者雇用促進および就労定着に向け、企業側の意見を聞き、方策を検討する。		
備考					

番号	30	ページ	85	担当部署	障害者福祉課
事業名	ジョブコーチの活用				
事業内容	・ 障害のある人自身に対する支援だけでなく、事業主や職場の従業員などに対し、障害のある人の職場適応全般に必要な助言を行い、必要に応じて職務や職場環境の改善を提案するジョブコーチ(現場適応支援者)を、関係機関の協力の下に活用し、障害のある人の職場への適応及び定着を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①み～な就労支援事業にて定着支援を実施 ②ジョブコーチの活用		同左		同左
Do(実行)	①利用者数・利用件数:み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 *利用者登録者数 201人 *利用件数 328件 ②ジョブコーチ活用件数 1件		①利用者数・利用件数:み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 *利用者登録者数 237人 *利用件数 463件 ②ジョブコーチ活用件数 2件		①利用者数・利用件数:み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 *利用者登録者数 272人 *利用件数 437件 ②ジョブコーチ活用件数 2件
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	利用件数は年々延びており、障害者の職場定着が進み、それに対する企業側への働きかけも増えていると思われる。取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。		利用件数は年々延びており、障害者の職場定着が進み、それに対する企業側への働きかけも増えていると思われる。取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。		利用登録は年々伸びている。利用件数は微減だが、職場への訪問支援の件数は増加しており、利用者の定着が一層進むよう支援を行った。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①み～な就労支援事業にて定着支援を実施 ②ジョブコーチの活用		①み～な就労支援事業にて定着支援を実施 ②ジョブコーチの活用		①み～な就労支援事業にて定着支援を実施 ②ジョブコーチの活用
Do(実行)	①利用者数・利用件数:み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 *利用者登録者数 248人 *利用件数 345件 ②ジョブコーチ活用件数 2件		①利用者数・利用件数:み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 *利用者登録者数 277人 *利用件数 410件 ②ジョブコーチ活用件数 3件		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	登録者数は前年比で微減となっているが、就職後、安定して就労していることにより、一定期間利用がない利用者の登録を抹消していることに起因している。		登録者数、利用件数ともに増加しており、取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。		
備考					

番号	31	ページ	85	担当部署	職員課
事業名	障害のある人を対象とする職員採用資格試験の実施				
事業内容	・市職員を採用する際に、障害のある人を対象とした職員採用資格試験を継続して実施します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	身体障害者対象の試験を実施		同左		同左
Do(実行)	実施実績:身体障害者対象の採用試験を実施し、平成28年4月1日に1名採用した。(受験者2名)		実施実績:身体障害者対象の採用試験を実施し、平成29年4月1日に1名採用した。(受験者5名)		実施実績:身体障害者対象の採用試験を2回実施したが、いずれも採用には至らなかった。
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引続き事業を実施予定		引続き事業を実施予定		引続き事業を実施予定
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	身体障害者対象の試験を実施。また、実施要項にルーペ等の器具の持込を可とする旨を明記するとともに、申込書にも試験当日に持ち込む器具等を明記する欄を設け、受験にあたって配慮を要する事項の受入体制を整える。		身体障害者を対象とした正規職員の試験の実施に加えて、障害者の対象を拡充した嘱託員の試験を実施。また、昨年度に引き続き、受験に当たって配慮を要する事項の受入体制についても整備していく。		平成31年度の実績を踏まえた上で、試験回数や対象の拡充を検討し、実施。また、受験に当たって配慮を要する事項の受入体制についても引き続き整備していく。
Do(実行)	実施実績:身体障害者対象の採用試験を2回実施し、平成31年4月1日に4名採用した。(受験者7名)		実施実績:身体障害者対象の正規職員採用試験、障害者の対象を拡充した嘱託員の採用試験を実施し、嘱託員を2名採用した(正規職員採用試験受験者2名、嘱託員採用試験受験者9名)。		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引続き事業を実施予定		引続き事業を実施予定		
備考					

番号	32	ページ	85	担当部署	障害者福祉課
事業名	障害のある人の職域の拡大				
事業内容	・ 障害のある人の能力に着目した職域の拡大を推進するとともに、一般企業や公的機関などとの連携を図り、障害のある人の雇用促進を図ります。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	み～な就労支援事業にて職場開拓を実施		同左		同左
Do(実行)	件数…59件 内容…職場同行、企業からの相談への対応等		件数…22件 内容…職場同行、企業からの相談への対応等		件数…29件 内容…職場同行、企業からの相談への対応等
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	毎年一定の実績があり、一般企業への障害者雇用に対する理解が深まり、取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。		就職前の支援としては市内の就労移行支援事業所が支援を担うことで、件数が減少している。み～なでは就職後の定着支援を重点において支援をしているため、件数は減少しているが、市内の事業所等と連携して今後も事業を実施する。		前年度に引き続き、就職前の支援としては市内の就労移行支援事業所が支援を担い、み～なでは就職後の定着支援に重点を置いて支援を実施した。連絡会等を通じて、市内の就労移行支援事業所と連携し、役割を意識した支援を継続する。また、引き続き職場開拓を実施し、支援先の確保に努める。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	み～な就労支援事業にて職場開拓を実施		同左		同左
Do(実行)	件数…13件 内容…職場同行、企業からの相談への対応等		件数…20件 内容…職場同行、企業からの相談への対応等		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	前年度に引き続き、就職前の支援としては市内の就労移行支援事業所が支援を担い、み～なでは就職後の定着支援に重点を置いて支援を実施した。連絡会等を通じて、市内の就労移行支援事業所と連携し、役割を意識した支援を継続する。また、引き続き職場開拓を実施し、支援先の確保に努める。		前年度に引き続き、就職前の支援としては市内の就労移行支援事業所が支援を担い、み～なでは就職後の定着支援に重点を置いて支援を実施した。連絡会等を通じて、市内の就労移行支援事業所と連携し、役割を意識した支援を継続する。また、引き続き職場開拓を実施し、支援先の確保に努める。		
備考					

② 作業所などの就労機能の強化

番号	33	ページ	85	担当部署	障害者福祉課
事業名	就労移行支援(自立支援給付)				
事業内容	・一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、一般就労への移行を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数:100人(H26 89人) 利用日数:11,895日(H26 11064日)		実利用者数:114人 利用日数:11,131日		実利用者数:128人 利用日数:11,460日
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	ニーズに応じてサービスを継続していく。このサービスの伸び率は障害のある方の一般企業への就労の意欲の表れである。		ニーズに応じてサービスを継続していく。このサービスの伸び率は障害のある方の一般企業への就労の意欲の表れである。		ニーズに応じてサービスを継続していく。このサービスの伸び率は障害のある方の一般企業への就労の意欲の表れである。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。
Do(実行)	実利用者数:140人 利用日数:12,566日		実利用者数:155人 利用日数:13,996日		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	利用者数が増加傾向にあることから、ニーズに応じて安定したサービスの提供を継続していく。このサービスの伸び率は障害のある方の一般企業への就労の意欲の表れである。		利用者数が増加傾向にあることから、ニーズに応じて安定したサービスの提供を継続していく。このサービスの伸び率は障害のある方の一般企業への就労の意欲の表れである。		
備考					

番号	34	ページ	85	担当部署	障害者福祉課
事業名	就労継続支援(A型・B型)(自立支援給付)				
事業内容	・一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、地域生活を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数・利用日数 ■就労継続支援A型…38人・6,426日 ■就労継続支援B型…447人・61,037日		実利用者数・利用日数 ■就労継続支援A型…40人・7,343日 ■就労継続支援B型…474人・76,359日		実利用者数・利用日数 ■就労継続支援A型…33人・6,049日 ■就労継続支援B型…485人・79,901日
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	このサービスを継続していくことにより、働く場を提供し地域生活を支援することが利用者の増加に繋がっている。		このサービスを継続していくことにより、働く場を提供し地域生活を支援することが利用者の増加に繋がっている。		このサービスを継続していくことにより、働く場を提供し地域生活を支援することが利用者の増加に繋がっている。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。
Do(実行)	実利用者数・利用日数 ■就労継続支援A型…39人・6,876日 ■就労継続支援B型…519人・78,652日		実利用者数・利用日数 ■就労継続支援A型…41人・7,580日 ■就労継続支援B型…546人・74,387日		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	就労継続支援のサービスを継続していくことにより、働く場を提供し地域生活を支援することが利用者の増加に繋がっていくため、今後も安定したサービスの提供を継続していく。		就労継続支援のサービスを継続していくことにより、働く場を提供し地域生活を支援することが利用者の増加に繋がっていくため、今後も安定したサービスの提供を継続していく。		
備考					

番号	35	ページ	85	担当部署	障害者福祉課
事業名	作業所等経営ネットワーク支援事業				
事業内容	・授産工賃の増加を目指し、作業所等において、共同して製品販路・受注先開拓、製品受注及び製品開発等に取り組むネットワークの活動を推進します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	市内施設で構成したネットワーク「ちゅうNet」による工賃の増加等を目的とした取り組みを行う。販売会や共同受注等の活動を支援する。	引き続き、「ちゅうNet」の活動を支援する。また、共同受注に対応できるよう作業場所や体制を整える。	引き続き、「ちゅうNet」の活動を支援する。他市のネットワークと協力し、共同受注を継続的に進めるよう作業場所を確保をする。		
Do(実行)	共同販売会:9回、共同受注件数:15件、会議開催:34回 イメージキャラクターを活用したPR、ホームページによる広報活動等を行い、ネットワークの周知に努めた。	共同販売会:5回、共同受注件数:18件、会議開催:21回、他自治体との共同受注参加数:3市、9事業所 ・イメージキャラクターを活用したPR、ホームページによる広報活動等を行い、ネットワークの周知に努めた。 ・他市のネットワークと協力し、共同受注を行い、障害者の工賃アップにつながった。	共同販売会:8回、共同受注件数:17件、会議開催:28回、他自治体との共同受注参加数:3市、15事業所 ・庁内にてプレゼンテーションを実施(7月12日) ・イメージキャラクターを活用したPR、ホームページによる広報活動等を行い、ネットワークの周知に努めた。 ・他市のネットワークと協力し、共同受注を行い、障害者の工賃アップにつながった。		
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	更なるネットワークの周知に努め、認知度を高める。また、共同受注の拡大に向けて体制を整備する。	更なるネットワークの周知に努め、認知度を高める。また、他市ネットワークと共同受注を継続的に進めていく。	更なるネットワークの周知に努め、販路開拓につながるような認知度を高める。また、他市ネットワークと共同受注を継続的に進めていく。		
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	引き続き、「ちゅうNet」の活動を支援する。他市のネットワークと協力し、共同受注を継続的に進めるよう作業場所を確保をする。	同左	同左		
Do(実行)	共同販売会:9回、共同受注件数:13件、会議開催:23回、他自治体との共同受注参加数:3市、17事業所 ・庁内にてプレゼンテーションを実施(5月29日) ・イメージキャラクターを活用したPR、ホームページによる広報活動等を行い、ネットワークの周知に努めた。 ・他市のネットワークと協力し、共同受注を行い、障害者の工賃アップにつながった。	共同販売会:8回、共同受注件数:13件、会議開催:16回、他自治体との共同受注参加数:3市、17事業所 ・イメージキャラクターを活用したPR、ホームページによる広報活動等を行い、ネットワークの周知に努めた。 ・他市のネットワークと協力し、共同受注を行い、障害者の工賃アップにつながった。			
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	更なるネットワークの周知に努め、販路開拓につながるような認知度を高める。また、他市ネットワークと共同受注を継続的に進めていく。	更なるネットワークの周知に努め、販路開拓につながるような認知度を高める。また、他市ネットワークと共同受注を継続的に進めていく。			
備考					

番号	36	ページ	85	担当部署	障害者福祉課
事業名	作業所等への調達の拡大				
事業内容	・ 障害者優先調達推進法の趣旨に則して、作業所等への市からの委託業務等を拡大するとともに、市内にある公的機関や民間の事業所での発注の促進を図ります。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①市からの委託業務等の拡大 ②他の公的機関や企業からの受注促進		同左		同左
Do(実行)	①ふれあい福祉製本:1850部 公園清掃:委託先19施設・25公園 音声版広報の作成・搬送:委託先1施設など ②市内施設で構成したネットワーク「ちゅうNet」による共同受注拡大に向けた取り組みを行った。(No.35)		①ふれあい福祉製本:1600部 公園清掃:委託先21施設・40公園 音声版広報の作成・搬送:委託先1施設など ②市内施設で構成したネットワーク「ちゅうNet」による共同受注拡大に向けた取り組みを行った。(No.35)		①ふれあい福祉製本:1550部 公園清掃:委託先21施設・40公園 音声版広報の作成・搬送:委託先1施設など ②市内施設で構成したネットワーク「ちゅうNet」による共同受注拡大に向けた取り組みを行った。(No.35)
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き事業を実施し、障害者の工賃の安定確保に努める。		引き続き事業を実施し、障害者の工賃の安定確保に努める。		引き続き事業を実施し、障害者の工賃の安定確保に努める。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①市からの委託業務等の拡大 ②他の公的機関や企業からの受注促進 都の共同受注体制に参加する		同左		同左
Do(実行)	①ふれあい福祉製本:1350部 公園清掃:委託先21施設・40公園 音声版広報の作成・搬送:委託先1施設など ②市内施設で構成したネットワーク「ちゅうNet」による共同受注拡大に向けた取り組みを行った。(No.35)		①ふれあい福祉製本:1000部 公園清掃:委託先21施設・40公園 音声版広報の作成・搬送:委託先1施設など ②市内施設で構成したネットワーク「ちゅうNet」による共同受注拡大に向けた取り組みを行った。(No.35)		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き事業を実施し、障害者の工賃の安定確保に努める。		引き続き事業を実施し、障害者の工賃の安定確保に努める。		
備考					

目標3 安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進

(1) 在宅サービスの充実

① ホームヘルプサービスの充実

番号	37	ページ	86	担当部署	障害者福祉課
事業名	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援(自立支援給付)				
事業内容	・身体介護や家事援助などの日常生活の支援が必要な障害のある人に、ホームヘルプサービス・ガイドヘルプサービスを提供します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	身体介護や家事援助などの日常生活の支援が必要な障害のある人に、ホームヘルプサービス・ガイドヘルプサービスを給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数・利用時間数 居宅介護:471人・83,673.75時間 重度訪問介護:69人・360,625.5時間 同行援護:60人・9,747.5時間 行動援護:13人・2,863.5時間 重度障害者等包括支援:支給決定なし		実利用者数・利用時間数 居宅介護:502人・82,101.25時間 重度訪問介護:74人・373,721時間 同行援護:63人・10,124.5時間 行動援護:12人・2,649時間 重度障害者等包括支援:支給決定なし		実利用者数・利用時間数 居宅介護:468人・78,659.75時間 重度訪問介護:71人・408,374時間 同行援護:64人・9,992時間 行動援護:12人・2,764時間 重度障害者等包括支援:支給決定なし
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	概ね計画通りに実施できた。サービスの利用者は年々増加傾向にあり、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		概ね計画通りに実施できた。サービスの利用者は年々増加傾向にあり、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		概ね計画通りに実施できた。今後も一定の需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	身体介護や家事援助などの日常生活の支援が必要な障害のある人に、ホームヘルプサービス・ガイドヘルプサービスを給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数・利用時間数 居宅介護:486人・80,303.25時間 重度訪問介護:68人・371,098時間 同行援護:63人・9,358時間 行動援護:13人・2,893.5時間 重度障害者等包括支援:支給決定なし		実利用者数・利用時間数 居宅介護:483人・82,668.25時間 重度訪問介護:68人・370,870.5時間 同行援護:68人・9,656.5時間 行動援護:12人・2,594時間 重度障害者等包括支援:支給決定なし		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	概ね計画通りに実施できた。今後も一定の需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		概ね計画通りに実施できた。今後も一定の需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		
備考					

番号	38	ページ	86	担当部署	障害者福祉課
事業名	移動支援事業(地域生活支援事業)				
事業内容	・外出する際の支援が必要な障害のある人に、ガイドヘルプサービスを提供します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数・利用時間数:397人・42102.5時間		実利用者数・利用時間数:392人・41,392.5時間		実利用者数・利用時間数:379人・40,853時間
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	事業内容どおりに実施できた。平成25年度以降大幅な増減はないが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		事業内容どおりに実施できた。平成25年度以降大幅な増減はないが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		事業内容どおりに実施できた。平成25年度以降大幅な増減はないが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。(No.19重複)		請求に基づき、給付する。(No.19重複)		同左
Do(実行)	実利用者数・利用時間数:375人・42,537.5時間		実利用者数・利用時間数:388人・43,463.0時間		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	事業内容どおりに実施できた。平成25年度以降大幅な増減はないが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供ができるよう事業者の確保等に努める。		事業内容どおりに実施できた。利用者・利用時間数値とも増加傾向にあり、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供ができるよう事業者の確保等に努める。		
備考					

番号	39	ページ	86	担当部署	障害者福祉課
事業名	在宅の重度障害のある人に向けた支援の充実【新規】				
事業内容	・東京都の重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業の実施を図ります。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業として実施する。予算確保に向けて準備を進める。	同左			医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)を対象に事業を実施する。
Do(実行)	未実施	他自治体の状況調査、東京都への相談など、事業実施に向けて準備を進めた。また、平成29年度予算の確保をすることができた。		医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)を対象に事業を実施した。	
Check(評価)※	×		○		○
Act(改善)	予算確保に向けて準備を進めていく。	平成29年度から実施に向け、制度開始の準備をする。		平成29年度から都営網において、医療的ケア児が対象に含まれたため、本市における当事業の対象にも医療的ケア児を対象に含む方向で準備を進めていく。	
備考	関連する事業で、平成28年度から通常の短期入所事業では受け入れることができない強度行動障害や医療的ケアが必要な人も利用できる短期入所事業を実施する事業者に対し、市から運営費補助金を交付することを検討し、在宅障害者に対する支援の充実を図る。				
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)に加え、医療的ケア児を対象に事業を実施する。	同左			同左
Do(実行)	医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)に加え、医療的ケア児を対象に事業を実施した。 実利用者数・利用時間数:12人・345.5時間	医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)及び医療的ケア児を対象に事業を実施した。 実利用者数・利用時間数:20人・624時間			
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	利用者のニーズに沿うよう利便性を高めていく	利用者のニーズに沿うよう利便性を高めていく			
備考					

② 日中活動の場の充実

番号	40	ページ	86	担当部署	障害者福祉課
事業名	生活介護(自立支援給付)				
事業内容	・常に介護を必要とする障害のある人に、介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数:527人 利用日数:112,284日		実利用者数:541人 利用日数:115,787日		実利用者数:544人 利用日数:116,417日
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	利用者のニーズに応じ、継続してサービスを提供していく。		利用者のニーズに応じ、継続してサービスを提供していく。		利用者のニーズに応じ、継続してサービスを提供していく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。
Do(実行)	実利用者数:467人 利用日数:101,048日		実利用者数:565人 利用日数:117,826日		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	利用者のニーズに応じ、継続してサービスを提供していく。		利用者のニーズに応じ、継続してサービスを提供していく。		
備考					

番号	41	ページ	86	担当部署	障害者福祉課
事業名	自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型)(自立支援給付)				
事業内容	・ 障害のある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練の機会を提供します。				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。	同左	同左		
Do(実行)	実利用者数・利用日数: ■自立訓練(機能訓練)・・・1人・185日 ■自立訓練(生活訓練)・・・32人・2,576日 ■宿泊型自立訓練・・・4人・743日	実利用者数・利用日数: ■自立訓練(機能訓練)・・・4人・423日 ■自立訓練(生活訓練)・・・25人・1,885日 ■宿泊型自立訓練・・・4人・958日	実利用者数・利用日数: ■自立訓練(機能訓練)・・・4人・621日 ■自立訓練(生活訓練)・・・25人・1,952日 ■宿泊型自立訓練・・・6人・1,904日		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	実利用者数は少ないが、サービスの提供を続けていく。	実利用者数は少ないが、サービスの提供を続けていく。	実利用者数は少ないが、サービスの提供を続けていく。		
備考		市内に事業所は無い	市内に事業所なし		
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。	請求に基づき、給付する。	請求に基づき、給付する。		
Do(実行)	実利用者数・利用日数: ■自立訓練(機能訓練)・・・3人・268日 ■自立訓練(生活訓練)・・・31人・1,738日 ■宿泊型自立訓練・・・13人・3,022日	実利用者数・利用日数: ■自立訓練(機能訓練)・・・3人・545日 ■自立訓練(生活訓練)・・・36人・2,451日 ■宿泊型自立訓練・・・11人・2,872日			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	実利用者数は少ないが、増加傾向にあるため、安定したサービスの提供を続けていく。	実利用者数は少ないが、増加傾向にあるため、安定したサービスの提供を続けていく。			
備考	自立訓練(生活訓練)事業所が1か所新規開設				

番号	42	ページ	87	担当部署	障害者福祉課
事業名	就労移行支援(自立支援給付)(再掲 33)				

番号	43	ページ	87	担当部署	障害者福祉課課
事業名	就労継続支援(A型・B型)(自立支援給付)(再掲 34)				

番号	44	ページ	87	担当部署	障害者福祉課
事業名	療養介護(自立支援給付)				
事業内容	・医療と常時介護を必要とする障害のある人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う療養介護を給付し、日中活動を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数:31人 利用日数:11,081日		実利用者数:35人 利用日数:11,721日		実利用者数:36人 利用日数:12,806日
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	利用者数は横ばいであるが、サービスの提供を引き続き行っていく。		利用者数は横ばいであるが、サービスの提供を引き続き行っていく。		利用者数は横ばいであるが、利用日数は増加しているため、サービスの提供を引き続き行っていく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。
Do(実行)	実利用者数:38人 利用日数:13,260日		実利用者数:38人 利用日数:13,080日		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	利用者数は横ばいであるが、サービスの提供を引き続き行っていく。		利用者数は横ばいであるが、サービスの提供を引き続き行っていく。		
備考					

番号	45	ページ	87	担当部署	障害者福祉課
事業名	短期入所(自立支援給付)				
事業内容	・ 自宅で介護する人が病気の場合、家族と暮らしている人が自立を目指す場合、入院・入所中の人が地域生活を体験する場合など、短期間、夜間も含め、施設で介護等を提供します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数:264人 利用日数:7,990日		実利用者数:263人 利用日数:9,558日		実利用者数:265人 利用日数:9,434日
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	増加している利用者数、利用日数に対応できるようにサービスの継続をしていく。		増加している利用日数に対応できるようにサービスの継続をしていく。		増加している需要に対応できるようにサービスの継続をしていく。
備考	関連する事業で、平成28年度から通常の短期入所事業では受け入れることができない強度行動障害や医療的ケアが必要な人も利用できる短期入所事業を実施する事業者に対し、市から運営費補助金を交付することを検討し、在宅障害者に対する支援の充実を図る。(No.39関連)				
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数:270人 利用日数:9,361日		実利用者数:280人 利用日数:9,379日		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	利用者数・利用日数の需要に対応できるようにサービスの継続をしていく。		利用者数・利用日数の需要に対応できるようにサービスの継続をしていく。		
備考					

番号	46	ページ	87	担当部署	障害者福祉課
事業名	日中一時支援事業(地域生活支援事業)				
事業内容	・ 障害のある人の在宅介護を支援するため、日帰りの短期入所等を実施します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	利用者数:89人 延べ利用回数:1,792回		利用者数:84人 延べ利用回数:1,750回		利用者数:81人 延べ利用回数:1,439回
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	利用者に対してサービスを継続していく。		利用は減少傾向ではあるが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		利用は減少傾向ではあるが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	利用者数:72人 延べ利用回数:1,334回		利用者数:71人 延べ利用回数:1,339回		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	利用は減少傾向ではあるが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		利用は減少傾向ではあるが、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。		
備考					

番号	47	ページ	87	担当部署	障害者福祉課
事業名	心身障害者福祉センターの機能の充実				
事業内容	・ 今後増加が見込まれるニーズに対応するため、心身障害者福祉センターの在り方を見直し、施設・機能の充実を図ります。				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	事業内容のとおり	同左	同左		
Do(実行)	生活介護事業について第三者評価を実施した。児童発達支援事業では、通所判定会議を新設し、利用希望者の判定を行った。乳幼児相談では、児童発達支援連絡会を立ち上げ、今後の取組みについて意見交換をした。施設の老朽化に伴い、空調設備や給水ポンプ等の修繕を行った。	生活介護事業について第三者評価を実施した。府中市立心身障害者福祉センター条例の改正に基づき、利用料金制度を導入した。空調設備リース化による経費の平準化を行い、給食事業者及び電力会社との契約を見直すことでランニングコストの削減を図った。	児童発達支援事業および機能訓練事業について第三者評価を実施した。建物の老朽化に伴う外壁工事を実施したほか、障害者トイレ2か所にリフトを増設したことで、利用者がより安全安心に過ごせるよう設備面での充実を図った。		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	取組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。第三者評価を行うことで、事業に対するニーズを把握し、事業内容の見直しや強化をすることができた。心身障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るため、職員の専門資格取得や関係機関との連絡会・研修会を行い情報の共有化をすることで事業内容を強化することができた。	取組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。第三者評価を行うことで、事業に対するニーズを把握し、事業内容の見直しや強化をすることができた。施設の老朽化が進行しており、大規模な改修が必要となっている。運営規定や事業の実施について、現在の状況に見合った体制作りを検討する必要がある。	取組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。第三者評価を行うことで、事業に対するニーズを把握し、事業内容の見直しや強化をすることができた。防災計画や感染症防止等、各種マニュアルの整備や見直しを行い、充実した体制整備を図る。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	事業内容のとおり	同左	同左		
Do(実行)	生活介護事業について第三者評価を実施した。第1幼児訓練室およびピロティにて漏水が発生したことから天井部の修繕工事を行った。また老朽化に伴い、2階障害者用トイレの介助用ベッドの交換を行うことで利用者がより安全安心に過ごせるよう設備面での充実を図った。	機能訓練事業について第三者評価を実施した。多目的室にて漏水が発生したことから、修繕を行った。また、一部の照明をLEDに切り替えることにより消費電力の削減を図った。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	取組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。第三者評価を行うことで、事業に対するニーズを把握し、事業内容の見直しや強化をすることができた。水防法の改正に伴う避難確保計画の策定や各種マニュアル等のモニタリングに努める。	取組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。第三者評価を行うことで、事業に対するニーズを把握し、事業内容の見直しや強化をすることができた。施設の老朽化が進んでいることから、効率的な修繕を進めるための計画の作成に努める。			
備考					

番号	48	ページ	87	担当部署	障害者福祉課
事業名	未利用都用地等の有効活用				
事業内容	・東京都の住宅施策・福祉施策等における施設整備・移転等に伴い生じる未利用都用地等を有効活用できるよう要請します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	都の募集に応じて検討・実施	同左	同左		
Do(実行)	都からの募集については、検討した結果、優先すべき用途が他にあると考え、障害者福祉課では実施しなかった。	東京都からの募集がなかったため、未実施。	東京都からの募集がなかったため、未実施。		
Check(評価)※	○	—	—		
Act(改善)	引き続き、都から募集のあったときには、各法人に意見を聞き、活用を検討していく。	引き続き、都から募集のあったときには、各法人に意見を聞き、活用を検討していく。	引き続き、都から募集のあったときには、各法人に意見を聞き、活用を検討していく。		
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	都の募集に応じて検討・実施	同左	同左		
Do(実行)	東京都からの募集がなかったため、未実施。	都からの募集については、検討した結果、優先すべき用途が他にあると考え、障害者福祉課では実施しなかった。			
Check(評価)※	—	○			
Act(改善)	引き続き、都から募集のあったときには、各法人に意見を聞き、活用を検討していく。	引き続き、都から募集のあったときには、各法人に意見を聞き、活用を検討していく。			
備考					

③ 福祉機器の活用による自立支援の促進

番号	49	ページ	87	担当部署	障害者福祉課
事業名	補装具の交付(自立支援給付)				
事業内容	・ 障害の状況に応じた適切な相談と併せ、身体機能の維持・向上を目的とする補装具を交付します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	補装具の購入・修理に要する費用の支給	同左	同左		
Do(実行)	件数(成人・児童)・内容:496件/227件	件数(成人/児童) 内容:519件/195件		件数(成人/児童) 内容:494件/127件	
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	自己負担助成等の見直しを行った。申請書式の簡略化をはかった。	自己負担助成の見直し後の運用を開始した。申請書式の簡略化をはかった。		システムを活用し、業務の簡略化をはかった。法改正に伴い、平成30年度から補装具の借受を対象に含むよう見直しを行った。	
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	補装具の購入・修理・借受に要する費用の支給	同左	同左		
Do(実行)	件数(成人・児童)・内容:448件/174件	件数(成人・児童)・内容:411件/137件			
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	法改正に伴い、制度の周知及びマニュアル改正の見直しを行った。	特になし			
備考					

番号	50	ページ	87	担当部署	障害者福祉課
事業名	日常生活用具の給付(地域生活支援事業)				
事業内容	・ 障害の状況に応じた適切な相談と併せ、日常生活の利便性の向上を目的とする日常生活用具を給付します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	各種用具の給付		同左		同左
Do(実行)	日常生活用具給付件数(成人・児童):174件・35件 ストマ、人工鼻給付件数(成人・児童):4,048件・517件 おむつ給付月数:2941ヶ月 特殊寝台貸与月数:15ヶ月		日常生活用具給付件数(成人・児童):217件・54件 ストマ、人工鼻給付件数(成人・児童):4,136件・561件 おむつ給付月数:2,853ヶ月 特殊寝台貸与月数:15ヶ月 住宅設備改善事業: 小規模改修(成人・児童):6件・2件 中規模改修(成人・児童):7件・3件 屋内移動設備(成人・児童):2件・2件		日常生活用具給付件数(成人・児童):123件・18件 ストマ、人工鼻給付件数(成人・児童):4,088件・533件 おむつ給付月数:3,007ヶ月 特殊寝台貸与月数:6ヶ月 住宅設備改善事業: 小規模改修(成人・児童):4件・2件 中規模改修(成人・児童):5件・2件 屋内移動設備(成人・児童):3件・0件
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	対象品目、自己負担助成等の見直しを行った。		視覚障害者用ラジオ受信機を対象品目に追加した。また、自己負担助成等の見直しを行った。		当事者からの要望や近隣他市の状況を踏まえ、対象品目等に係る見直しの必要性を検討した。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	各種用具の給付		同左		同左
Do(実行)	日常生活用具給付件数(成人・児童):146件・25件 ストマ、人工鼻給付件数(成人・児童):4,283件・505件 おむつ給付月数:3,174ヶ月 住宅設備改善事業: 小規模改修(成人・児童):2件・1件 中規模改修(成人・児童):3件・1件 屋内移動設備(成人・児童):1件・0件 ※特殊寝台の貸与制度は平成29年度をもって廃止		日常生活用具給付件数(成人・児童):152件・30件 ストマ、人工鼻給付件数(成人・児童):4,338件・406件 おむつ給付月数:3,285ヶ月 住宅設備改善事業: 小規模改修(成人・児童):1件・0件 中規模改修(成人・児童):1件・0件 屋内移動設備(成人・児童):2件・0件		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	当事者からの要望や近隣他市の状況を踏まえ、対象品目等に係る見直しの必要性を検討した。		当事者からの要望や近隣他市の状況を踏まえ、対象品目等に係る見直しの必要性を検討した。		
備考					

番号	51	ページ	87	担当部署	障害者福祉課
事業名	中等度難聴児発達支援事業【新規】				
事業内容	・身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	中等度難聴児に使用させる補聴器の購入費用の一部を助成	同左	同左		同左
Do(実行)	助成件数:11件	助成件数:7件	助成件数:6件		助成件数:6件
Check(評価)※	○	○	○		○
Act(改善)	「ふれあい福祉」に掲載し周知をはかった。引き続き、継続して周知していく。	「ふれあい福祉」の文面の簡略化をはかった。	「ふれあい福祉」の文面の見直しをはかった。		「ふれあい福祉」の文面の見直しをはかった。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	中等度難聴児に使用させる補聴器の購入費用の一部を助成	同左	同左		同左
Do(実行)	助成件数:5件	助成件数(実人数):6件	同左		同左
Check(評価)※	○	○	○		○
Act(改善)	法改正に伴い、制度の周知を行った。	特になし	同左		同左
備考					

④ 移動・移送サービスの充実

番号	52	ページ	88	担当部署	障害者福祉課	
事業名	自動車運転免許取得・改造助成事業(地域生活支援事業)					
事業内容	・自動車運転免許の取得のために要する経費の一部や、自らが所有し運転する自動車の改造に要する経費を助成して、障害のある人の生活圏の拡大と日常生活の利便性の向上を支援します。					
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
Plan(計画)	①心身障害者自動車運転教習事業の実施 対象者身体障害者手帳1～3級所持者、内部障害者4級以上に認定されている方、下肢または体幹機能障害5級以上に認定されていて歩行困難な方、愛の手帳1～4度の方。障害の種類によっては「身体適格審査」や「運転適性相談」をクリアしていることも条件に加わる。 ②身体障害者自動車改造事業の実施 身体障害のある人が就労等のために自ら運転する自動車を取得する際、その自動車の改造(ブレーキ、アクセルを手動に改造、旋回グリップ、ハンドルの取付等)に要する経費の一部を助成する。所得制限あり。	同左	同左			
Do(実行)	①助成件数:2名 ②助成件数:6名	①助成件数:2名 ②助成件数:6名	①助成件数:4名 ②助成件数:9名			
Check(評価)※	○	○	○			
Act(改善)	利用者は少ないため、今後も必要な方が利用できるようより一層の周知に努める	利用者は少ないため、今後も必要な方が利用できるようより一層の周知に努める。	利用者は少ないため、今後も必要な方が利用できるようより一層の周知に努める。			
備考						
Plan(計画)	①心身障害者自動車運転教習事業の実施 対象者身体障害者手帳1～3級所持者、内部障害者4級以上に認定されている方、下肢または体幹機能障害5級以上に認定されていて歩行困難な方、愛の手帳1～4度の方。障害の種類によっては「身体適格審査」や「運転適性相談」をクリアしていることも条件に加わる。 ②身体障害者自動車改造事業の実施 身体障害のある人が就労等のために自ら運転する自動車を取得する際、その自動車の改造(ブレーキ、アクセルを手動に改造、旋回グリップ、ハンドルの取付等)に要する経費の一部を助成する。所得制限あり。	同左	同左			
Do(実行)	①助成件数:2名 ②助成件数:5名	①助成件数:2名 ②助成件数:7名				
Check(評価)※	○	○				
Act(改善)	利用者は少ないため、今後も必要な方が利用できるようより一層の周知に努める。	引き続きサービスを提供する。				
備考						

番号	53	ページ	88	担当部署	障害者福祉課
事業名	車いす福祉タクシー(地域生活支援事業)				
事業内容	・車いす福祉タクシーにより、車いす利用者などの移動を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	車いす福祉タクシー利用時の走行時間料金を助成	同左	同左		
Do(実行)	利用者数:511人 利用回数:6,175回	利用者数:496人 利用回数:6,071回	利用者数:515人 利用回数:6,099回		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	通常のタクシーより割高な車いすタクシー料金の助成をすることで、障害者の移動に貢献している。今後も持続的に事業を実施できるよう努める。	通常のタクシーより割高な車いすタクシー料金の助成をすることで、障害者の移動に貢献している。今後も持続的に事業を実施できるよう努める。	通常のタクシーより割高な車いすタクシー料金の助成をすることで、障害者の移動に貢献している。今後も持続的に事業を実施できるよう努める。		
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	車いす福祉タクシー利用時の走行時間料金を助成	同左	同左		
Do(実行)	利用者数:477人 利用回数:5,901回	利用者数:484人 利用回数:5,430回			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	通常のタクシーより割高な車いすタクシー料金の助成をすることで、障害者の移動に貢献している。今後も持続的に事業を実施できるよう努める。	通常のタクシーより割高な車いすタクシー料金の助成をすることで、障害者の移動に貢献している。今後も持続的に事業を実施できるよう努める。			
備考					

番号	54	ページ	88	担当部署	障害者福祉課
事業名	福祉タクシー(地域生活支援事業)				
事業内容	・タクシー料金の一部を助成し、障害のある人の移動を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	協定会社で使用可能な福祉タクシー券の発行		同左		同左
Do(実行)	受給者数:2,730人 協定会社数:52社		受給者数:2,641人 協定会社数:56社 ※所得制限による対象者の見直しを実施 対象者に精神障害者保健福祉手帳1級を追加		受給者数:2,641人 協定会社数:61社
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	対象者を身体障害・知的障害のある方に限定せず、精神障害のある方にも拡大し、実施する。		所得制限の導入により、事業の持続性を保つことができた。引き続き、制限導入に係る効果を研究しながらサービスを提供する。		所得制限の導入により、事業の持続性を保つことができた。引き続き、制限導入に係る効果を研究しながらサービスを提供する。
備考	平成28年度より所得要件を設ける。				
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	協定会社で使用可能な福祉タクシー券の発行		同左		同左
Do(実行)	受給者数:2,560人 協定会社数:61社		受給者数:2,616人 協定会社数:62社		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き福祉サービスを提供する。		経費の適正化に努めながら、引き続き福祉サービスを提供する。		
備考					

番号	55	ページ	88	担当部署	障害者福祉課
事業名	自動車ガソリン等費用の助成(地域生活支援事業)				
事業内容	・ガソリン等燃料費の一部を助成し、障害のある人の移動を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	ガソリン等燃料費のうちガソリン税相当分(1リットルあたり56円、軽油33円)を助成	同左	同左		
Do(実行)	登録者数:1,316人 実利用者数:668人 延件数:1,148件	登録者数:1,113人 実利用者数:937人 延件数:1,398件	登録者数:1,076人 実利用者数:993人 延件数:1,621件		
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	今後も安定したサービス供給に努める。	所得制限の導入により、事業の持続性を保つことができた。引き続き、制限導入に係る効果を研究しながらサービスを提供する。	引き続き、所得制限導入に係る効果を研究しながらサービスを提供する。		
備考	H28より所得要件を設けている。				
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	ガソリン等燃料費のうちガソリン税相当分(1リットルあたりガソリン56円、軽油33円)を助成	同左	同左		
Do(実行)	登録者数:1,025人 実利用者数:916人 延件数:1,583件	登録者数:982人 実利用者数:911人 延件数:1,522件			
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き、所得制限導入に係る効果を研究しながらサービスを提供する。	引き続き、所得制限導入に係る効果を研究しながらサービスを提供する。			
備考					

番号	56	ページ	88	担当部署	地域福祉推進課
事業名	福祉移送の支援				
事業内容	・ 障害のある人の移動を支援するため、交通事業者やNPO法人等と連携した福祉移送を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、26市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。	同左			道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、25市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。
Do(実行)	多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに、会議に参加し福祉有償運送の必要性や安全確保措置等について協議し、高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。	多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに会議に参加し、所管するNPO法人の福祉有償運送の必要性や安全確保措置等について協議し、高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。			・多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに会議に参加し、所管する団体の福祉有償運送の必要性や安全確保措置等について協議し、高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。
Check(評価)※	○	○			○
Act(改善)	引き続き協議会に参加し、NPO法人等の福祉運送事業者の支援を図る。	引き続き協議会に参加し、NPO法人等の福祉運送事業者と移動困難者の支援を図る			・引き続き協議会に参加し、NPO法人等の福祉運送事業者と移動困難者の支援を図る
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、25市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。	道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、25市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。			道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、25市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。
Do(実行)	・多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに会議に参加し、所管する団体の福祉有償運送の必要性や安全確保措置等について協議し、高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。	・多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに会議に参加し、所管する団体の福祉有償運送の必要性や安全確保措置等について協議し、高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	・引き続き協議会に参加し、NPO法人等の福祉運送事業者と移動困難者の支援を図る	・引き続き協議会に参加し、NPO法人等の福祉運送事業者と移動困難者の支援を図る			
備考					

番号	57	ページ	88	担当部署	計画課
事業名	コミュニティバスの運行				
事業内容	・交通不便地域にコミュニティバスを運行し、障害のある人の移動を支援します。				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する	コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。		
Do(実行)	・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入した	・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した。	・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入した。		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	引き続き運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。	・運行事業者に対する補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。	・運行事業者に対する補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。		
Do(実行)	・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入した	・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入した。今年度をもって、すべての車両がノンステップあるいはステップリフト導入済みとなった。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。	引き続き運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。			
備考					

⑤ 高齢者・介護保険サービスとの連携の強化

番号	58	ページ	88	担当部署	介護保険課、障害者福祉課
事業名	高齢者・介護保険サービスとの連携				
事業内容	・ホームヘルパーの派遣など、同一世帯で利用する共通の高齢者サービスや介護保険サービスと共通するものについて、関係機関と十分に連携しながら、適切かつ効果的なサービスの提供を図ります。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	事業内容のとおり		同左		同左
Do(実行)	高齢者や介護保険のサービス利用にあたり、利用者及び事業者等からの状況把握に努め相談対応し連携を図った。		高齢者や介護保険のサービス利用にあたり、利用者及び事業者等からの状況把握に努め相談対応し連携を図った。		高齢者や介護保険のサービス利用にあたり、利用者及び事業者等からの状況把握に努め相談対応し連携を図った。
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き、利用者の在宅生活を支援するために適切かつ効果的なサービス提供が図れるよう相談体制の充実を含め、更なる連携を図る。		引き続き、利用者の在宅生活を支援するために適切かつ効果的なサービス提供が図れるよう相談体制の充実を含め、更なる連携を図る。		引き続き、利用者の在宅生活を支援するために適切かつ効果的なサービス提供が図れるよう相談体制の充実を含め、更なる連携を図る。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	事業内容のとおり		同左		同左
Do(実行)	高齢者や介護保険のサービス利用にあたり、利用者及び事業者等からの状況把握に努め相談対応し連携を図った。		高齢者や介護保険のサービス利用にあたり、利用者及び事業者等からの状況把握に努め、関係機関と連携を図り、サービスの利用を支援した。		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き、利用者の在宅生活を支援するために適切かつ効果的なサービス提供が図れるよう相談体制の充実を含め、更なる連携を図る。		引き続き、利用者の在宅生活を支援するために、適切かつ効果的なサービス提供のための支援体制を継続していく。		
備考					

⑥ 介護者への支援

番号	59	ページ	88	担当部署	障害者福祉課
事業名	短期入所(自立支援給付)(再掲 45)				

番号	60	ページ	88	担当部署	障害者福祉課
事業名	日中一時支援事業(地域生活支援事業)(再掲 46)				

番号	61	ページ	89	担当部署	障害者福祉課
事業名	緊急一時保護事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人の保護者や家族が病気や出産などで介護ができないとき、施設で保護し、在宅介護を支援します。 ・ 医療的ケアも含めた緊急一時保護について検討します。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①心身障害者福祉センターで緊急一時入所事業を実施 ②医療的ケアを含む緊急一時保護を検討 ③みずき緊急一時保護事業を実施	同左	同左		
Do(実行)	①登録者数375人・実利用者数80人・宿泊利用泊数348泊・日帰り利用回数135回 ②医療的ケアを含む緊急一時保護の実施を検討した。 ③登録者数19人・利用者延人数34人・延宿泊日数114日	①登録者数366人・実利用者数69人・宿泊利用泊数304泊・日帰り利用回数110回 ②医療的ケアを含む緊急一時保護の実施を検討した。 ③登録者数23人・利用者延人数81人・延宿泊日数390日	①登録者数374人・実利用者数72人・宿泊利用泊数270泊・日帰り利用回数88回 ②医療的ケアを含む緊急一時保護の実施を検討した。 ③登録者数29人・利用者延人数90人・延宿泊日数395日		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	引き続き、事業を実施していく。	引き続き、事業を実施していく。	引き続き、事業を実施していく。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①心身障害者福祉センターで緊急一時入所事業を実施 ②医療的ケアを含む緊急一時保護を検討 ③みずき緊急一時保護事業を実施	同左	同左		
Do(実行)	①登録者数379人・実利用者数73人・宿泊利用泊数145泊・日帰り利用回数80回 ②医療的ケアを含む緊急一時保護の実施を検討した。 ③登録者数15人・利用者延人数76人・延宿泊日数389日	①登録者数374人・実利用者数79人・宿泊利用泊数249泊・日帰り利用回数80回 ②医療的ケアを含む緊急一時保護の実施を検討した。 ③登録者数38人・利用者延人数94人・延宿泊日数455日			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き、事業を実施していく。	引き続き、事業を実施していく。			
備考	②実施可能な事業者確保という点について検討した	②心身障害者福祉センターでの実現可能性について検討した。			

(2)安心して住める環境づくり

① 地域生活支援拠点の整備

番号	62	ページ	89	担当部署	障害者福祉課
事業名	地域生活支援拠点の整備【新規】				
事業内容	・ 障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、相談、体験の機会や場の提供、緊急時の対応、専門性の確保、地域の体制づくり等の機能を有した地域生活支援拠点を整備します。				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	地域生活支援拠点に関する検討	同左		次期障害福祉計画の策定にあたって、障害者福祉団体・事業所向けに行うアンケート調査で地域生活支援拠点のあり方や必要性について調査する。	
Do(実行)	地域生活支援拠点について内容や本市における必要性等について検討したが、具体的な内容までには至らなかった。	次期障害福祉計画の策定にあたって、障害者福祉団体・事業所向けに行うアンケート調査の項目に地域生活支援拠点についての内容を盛り込むことを検討した。		障害福祉計画策定のために、障害者福祉団体・事業所に向けアンケート調査項目に内容を盛り込み実施した。	
Check(評価)※	△	○	○		
Act(改善)	国や他自治体の動向を把握し、必要性や費用について検証していく。	地域生活拠点構築の資料とするため、アンケート調査の内容を検討する。		平成32年末の設置に向け、障害者等地域自立支援協議会で検討する。	
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	地域生活支援拠点に関して障害者福祉課内で情報収集及び整理する	障害者等地域自立支援協議会で内容を協議検討する。		障害者等地域自立支援協議会において、協議検討した内容を踏まえ、市内の事業所等との調整を行い、令和2年度末までに地域生活支援拠点の整備を目指す。	
Do(実行)	障害者福祉課内で情報収集及び課題の確認を行った。 厚生労働省による都道府県ブロック会議への参加や資料等の収集を行った。	障害者等地域自立支援協議会において、意見交換会や近隣市への視察等を行い、課題等の検討を行った。また厚労省の担当者を招致し、情報収集及び疑問点を解消するため、説明会を開催した。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	平成32年末の設置に向け、抽出した課題等を障害者等地域自立支援協議会及びその専門部会にて情報共有し検討する。	平成32年末の設置に向け、市内の事業所等との調整を実施する。			
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

② 地域での住まいの確保

番号	63	ページ	89	担当部署	障害者福祉課
事業名	共同生活援助(自立支援給付)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人が地域で自立して生活できるよう、少人数で共同して生活を送る居住の場であるグループホームの整備を図ります。 ・ 入院・入所中の方の地域移行のため、グループホームの体験利用を行います。 				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①グループホームの整備 ②グループホームの体験利用		同左		同左
Do(実行)	①市内GH数:14か所、利用GH数:57か所、実利用者数:185人 ②実績:4人		①市内GH数:15か所、利用GH数:64か所、実利用者数:194人 ②実績:5人		①市内GH数:17か所、利用GH数:83か所、実利用者数:206人 ②実績:5人
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	平成28年度に向けてのグループホームの設置の準備が進んでいる。		地域生活の基盤となるようグループホームの設置の準備が進んでいる。		市内グループホーム数も微増しており、地域生活の基盤となるようグループホームの設置の準備が進んでいる。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①グループホームの整備 ②グループホームの体験利用		①グループホームの整備 ②グループホームの体験利用		①グループホームの整備 ②グループホームの体験利用
Do(実行)	①市内GH数:18か所、利用GH数:92か所、実利用者数:222人 ②実績:10人		①市内GH数:19か所、利用GH数:116か所、実利用者数:250人 ②実績:24人		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	市内グループホーム数も微増しており、地域生活の基盤となるようグループホームの整備を図っていく。		市内グループホーム数も微増しており、地域生活の基盤となるようグループホームの整備を図っていく。		
備考	身体障害者が利用できるグループホームがまだ少ない		身体障害者が利用できるグループホームがまだ少ない		

番号	64	ページ	89	担当部署	障害者福祉課
事業名	施設入所支援(自立支援給付)				
事業内容	・施設に入所する障害のある人に、夜間や休日、介護等を行い、支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数:146人		実利用者数:147人		実利用者数:156人
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	利用者のニーズに応じ、継続してサービスを提供していく。		利用者のニーズに応じ、継続してサービスを提供していく。		利用者のニーズに応じ、継続してサービスを提供していく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。
Do(実行)	実利用者数:158人		実利用者数:159人		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	利用者のニーズに応じ、継続してサービスを提供していく。		利用者のニーズに応じ、継続してサービスを提供していく。		
備考					

番号	65	ページ	89	担当部署	住宅課
事業名	公営住宅の障害のある人の優先入居				
事業内容	・一定の戸数を障害者枠として障害のある人のいる世帯向けに別枠で募集します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	障害者(児)世帯割当として募集		同左		同左
Do(実行)	募集戸数・応募世帯数・倍率:3戸・6世帯・2倍		募集戸数・応募世帯数・倍率:1戸・8世帯・8倍		募集戸数・応募世帯数・倍率:3戸・9世帯・3倍
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	継続して実施する。		継続して実施する。		継続して実施する。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	障害者(児)世帯割当として募集		同左		同左
Do(実行)	募集戸数・応募世帯数・倍率:3戸・9世帯・3倍		募集戸数・応募世帯数・倍率:1戸・1世帯・1倍		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	継続して実施する。		継続して実施する。		
備考					

③ 民間賃貸住宅への入居支援

番号	66	ページ	90	担当部署	地域福祉推進課
事業名	民間賃貸住宅あつ旋事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮する障害のある人の世帯に対して、民間賃貸住宅をあつ旋し、入居を支援します。 ・入居の際、保証人となる親族がない場合は、府中市社会福祉協議会が保証人となります。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	住宅に困窮する高齢者や障害のある人に対し民間賃貸住宅を斡旋し、賃貸借契約にかかる保証人が得られない場合は府中市社会福祉協議会が保証人となる	同左	同左		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅あつ旋 相談件数 9件 うち情報提供による入居 2件 ・居住保証 相談件数 49件 申請件数 20件(更新申請を含む) 保証件数 59件(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅あつ旋 相談件数 29件 うち情報提供による入居 0件 ・居住保証 相談件数 261件 申請件数 36件(更新申請を含む) 保証件数 64件(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅あつ旋 相談件数 28件 うち情報提供による入居 0件 ・居住保証 相談件数 166件 申請件数 25件(更新申請を含む) 保証件数 62件(累計) 		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	引き続き支援する。	引き続き支援する。	引き続き支援する。		
備考	社会福祉協議会補助金事業	社会福祉協議会補助金事業	社会福祉協議会補助金事業		
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	府中市社会福祉協議会が実施する民間賃貸住宅のあつ旋や、賃貸借契約に係る保証人が得られない場合に保証人となる居住保証事業を支援することで、住宅に困窮する高齢者や障害のある人の住まいの確保を図る。	府中市社会福祉協議会が実施する民間賃貸住宅のあつ旋や、賃貸借契約に係る保証人が得られない場合に保証人となる居住保証事業を支援することで、住宅に困窮する高齢者や障害のある人の住まいの確保を図る。	府中市社会福祉協議会が実施する民間賃貸住宅のあつ旋や、賃貸借契約に係る保証人が得られない場合に保証人となる居住保証事業を支援することで、住宅に困窮する高齢者や障害のある人の住まいの確保を図る。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅あつ旋 相談件数 13件 うち情報提供による入居 0件 ・居住保証 相談件数 282件 申請件数 34件(更新申請を含む) 保証件数 67件(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅あつ旋 相談件数 12件 うち情報提供による入居 0件 ・居住保証 相談件数 192件 申請件数 28件(更新申請を含む) 保証件数 58件(累計) 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き支援する。	引き続き支援する。			
備考	社会福祉協議会補助金事業	社会福祉協議会補助金事業			

番号	67	ページ	90	担当部署	障害者福祉課
事業名	心身障害者住宅費の助成				
事業内容	・ 民間の賃貸住宅を借りている障害のある人の世帯に対し、家賃助成を行い、民間賃貸住宅への入居を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	府中市内に引き続き5年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方のうち、障害等級や所得要件に該当する方に対し、家賃額の一部を助成した。		同左		同左
Do(実行)	助成人数:128人		助成人数:132人		助成人数:141人
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き、事業を実施する。		引き続き、事業を実施する。		引き続き、事業を実施する。
備考	平成28年度より対象者の所得基準を引き下げ、所得の高い人を対象外とした。新しい基準で対象外となる人については、経過措置期間を設け、段階的に助成額を減額して助成する。		今年度より対象者の所得基準を引き下げ、所得の高い人を対象外とした。新しい基準で対象外となる人については、経過措置期間を設け、段階的に助成額を減額して助成する。		昨年度引続き、所得基準を引き下げた。今年度も新しい基準で対象外となる人について、経過措置期間であるため段階的な助成額の減額をし助成した。
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	府中市内に引き続き5年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方のうち、障害等級や所得要件に該当する方に対し、家賃額の一部を助成した。		同左		同左
Do(実行)	助成人数:145人		助成人数:128人		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き、事業を実施する。		引き続き、事業を実施する。		
備考	昨年度引続き、所得基準を引き下げた。今年度も新しい基準で対象外となる人について、経過措置期間であるため段階的な助成額の減額をし助成した。				

④ 住宅の利便性の向上

番号	68	ページ	90	担当部署	障害者福祉課
事業名	重度身体障害者(児)住宅設備改善事業				
事業内容	・ 重度の身体障害者(児)の在宅生活を容易にするため、住宅設備改善費用を給付します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	日常生活用具給付事業として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	日常生活用具給付事業として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	日常生活用具給付事業として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	同左
Do(実行)	件数:小規模6件、中規模:4件、屋内3件	日常生活用具給付事業として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	日常生活用具給付事業として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	日常生活用具給付事業として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	日常生活用具給付事業として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施
Check(評価)※	○	—	—	—	—
Act(改善)	平成28年度より日常生活用具の給付(地域生活支援事業No.50)として事業を実施することとした。	同左	同左	同左	同左
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	日常生活用具給付事業として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	同左	同左	同左	同左
Do(実行)	日常生活用具給付事業(No.50)として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	日常生活用具給付事業(No.50)として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	日常生活用具給付事業(No.50)として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	日常生活用具給付事業(No.50)として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施	日常生活用具給付事業(No.50)として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施
Check(評価)※	—	—	—	—	—
Act(改善)	平成28年度より日常生活用具の給付(地域生活支援事業No.50)として事業を実施することとした。	平成28年度より日常生活用具の給付(地域生活支援事業No.50)として事業を実施することとした。	平成28年度より日常生活用具の給付(地域生活支援事業No.50)として事業を実施することとした。	平成28年度より日常生活用具の給付(地域生活支援事業No.50)として事業を実施することとした。	平成28年度より日常生活用具の給付(地域生活支援事業No.50)として事業を実施することとした。
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

⑤ 地域生活への移行と定着

番号	69	ページ	90	担当部署	障害者福祉課
事業名	地域移行支援・地域定着支援(自立支援給付)(新規)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設に入所している人や精神科病院に入院している人に対し、地域活動に関する相談や住まいの確保などを行い、円滑な地域生活への移行を図ります。 支援が必要な方に対し、安定した地域生活への定着を図ります。 				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		同左		同左
Do(実行)	実利用者数: 地域移行支援 0人、地域定着支援6人		実利用者数: 地域移行支援 2人、地域定着支援2人		実利用者数: 地域移行支援 7人、地域定着支援2人
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き、利用者のニーズに応えられるようサービスの向上に努めていく。		引き続き、利用者のニーズに応えられるようサービスの向上に努めていく。		引き続き、利用者のニーズに応えられるようサービスの向上に努めていく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。		請求に基づき、給付する。
Do(実行)	実利用者数: 地域移行支援 7人、地域定着支援2人		実利用者数: 地域移行支援 15人、地域定着支援5人		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き、利用者のニーズに応えられるようサービスの向上に努めていく。また長期入院患者の状況把握と退院支援の中でサービスが円滑に利用できるよう病院や関係機関と連携を図りながら、体制整備を実施していくこととする。		引き続き、利用者のニーズに応えられるようサービスの向上に努めていく。また長期入院患者の状況把握と退院支援の中でサービスが円滑に利用できるよう病院や関係機関と連携を図りながら、体制整備を実施していくこととする。		
備考					

(3)保健・医療との連携促進

① 健康づくりへの支援

番号	70	ページ	91	担当部署	障害者福祉課、健康推進課
事業名	訪問支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患等を抱えている在宅の障害のある人に対し、医師の指示に基づき、看護師等が訪問して看護サービスを提供する訪問看護の充実を国・東京都へ要請します。 ・かかりつけ歯科医のいない障害者、要介護者、摂食・嚥下機能に支障がある方等に、歯科医師会に委託して「かかりつけ歯科医」を紹介します。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①訪問看護の充実を国・都に要請 ②歯科医療連携推進事業を実施	同左	同左		
Do(実行)	①実施なし ②新規申込者:30人	①実施なし ②新規申込者:44人	①実施なし ②新規申込者:27人		
Check(評価)※	△	△	△		
Act(改善)	東京都医療計画の改訂の際などに東京都に対しては要望する。	介護・訪問看護に関わるスタッフに向けて引き続き制度の周知を進める。	障害者や要介護者の支援者に向けた制度の周知をさらに進める。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①訪問看護の充実を国・都に要請 ②歯科医療連携推進事業を実施	同左	同左		
Do(実行)	①実施なし ②新規申込者:17人	①実施なし ②新規申込者:15人			
Check(評価)※	△	△			
Act(改善)	障害者や要介護者の支援者に向けた制度の周知をさらに進める。	障害者や要介護者の支援者に向けた制度の周知をさらに進める。			
備考					

番号	71	ページ	91	担当部署	健康推進課
事業名	健康に関する知識の普及と相談				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種の健康教育、健康相談を効果的に実施し、正しい知識の普及に努めます。 生活習慣病等の予防のために保健・医療・福祉が連携し、必要な指導と助言を行うとともに、心身の健康に関する個別相談を実施します。 				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①健康教育・健康教室の実施 ②各種相談の実施		同左		同左
Do(実行)	①実施回数・参加人数:36回、1946人 ②各種相談の相談件数:1594件		①実施回数・参加人数:47回、1,616人 ②各種相談の相談件数:1,557人		①実施回数・参加人数:32回、1,491人 ②各種相談の相談件数:1,787人
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	各種事業の実施を通して引続き知識の普及や情報提供、助言等を行う。		各種健康教育は参加型以外の方法を検討して効果的に情報提供できるように努める。		電話相談の件数が増加しており、相談機関としての周知が高まってきている。引き続き周知に努める。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①健康教育・健康教室の実施 ②各種相談の実施		①健康教育・健康教室の実施 ②各種相談の実施		①健康教育・健康教室の実施 ②各種相談の実施
Do(実行)	①実施回数・参加人数:26回、1,032人 ②各種相談の相談件数:1,834件		①実施回数・参加人数:27回、1,001人 ②各種相談の相談件数:2,837件		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	電話相談の件数が増加しており、相談機関としての周知が高まってきている。引き続き周知に努める。教育事業は、参加型の実施形式では集客が難しいことから、効果的な情報提供に努める。		①健康事業は生活習慣病予防事業の拡充を図る。 ②電話相談の件数が大幅に増加している。背景として相談機関としての周知が機能していると思われるため、引き続きの周知に努める。		
備考					

② 障害の早期把握・早期対応

番号	72	ページ	91	担当部署	子ども家庭支援課
事業名	母子保健事業による早期把握・対応				
事業内容	・健康診査を通じて、障害の早期把握に努めるとともに、経過観察や専門機関の紹介など、健全な児童の育成を支援します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①妊婦健康診査や乳幼児健康診査の実施 ②乳幼児発達健康診査の実施		同左		同左
Do(実行)	①実施回数・受診者数:妊婦健康診査26710件、3～4か月児健診36回、2246人、1歳6か月児健診48回2237人、3歳児健診36回2255人 ②実施回数・受診者数:15回74人		①実施回数・受診者数:妊婦健康診査26823件、3～4か月児健診36回、2253人、1歳6か月児健診48回2343人、3歳児健診36回2274人 ②実施回数・受診者数:15回53人		①実施回数・受診者数:妊婦健康診査25,874件、3～4か月児健診36回、2,113人、1歳6か月児健診44回2,210人、3歳児健診36回2,293人 ②実施回数・受診者数:13回40人
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	各種健康診査を通して引続き障害の早期発見に努めるとともに健全な児童の発育を支援する。		各種健康診査を通して引続き障害の早期発見に努める。レベルアップ事業により、新規に幼児教室を立ち上げ更に健全な児童の発育を支援する。		各種健康診査を通して引続き障害の早期発見に努める。新規に立ち上げた幼児教室を継続実施し、健全な児童の発育を支援する。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①妊婦健康診査や乳幼児健康診査の実施 ②乳幼児発達健康診査の実施		同左		同左
Do(実行)	①実施回数・受診者数:妊婦健康診査23,281件、3～4か月児健診36回、1,988人、1歳6か月児健診36回2,149人、3歳児健診36回2,255人 ②実施回数・受診者数:13回53人		①実施回数・受診者数:妊婦健康診査22,856件、3～4か月児健診34回、1,756人、1歳6か月児健診34回1,891人、3歳児健診34回1,987人 ②実施回数・受診者数:15回58人		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	各種健康診査を通して引続き障害の早期発見に努める。幼児教室を継続実施し、保護者の不安の解消などのフォローも含め、健全な児童の発育を支援する。		各種健康診査を通して引続き障害の早期発見に努める。幼児教室を継続実施し、保護者の不安の解消などのフォローも含め、健全な児童の発育を支援する。		
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

番号	73	ページ	91	担当部署	子ども家庭支援課
事業名	民生委員・児童委員、保育士等との協力による障害の早期把握				
事業内容	・ 地区担当保健師を中心に、民生委員・児童委員、保育士などが、住民の健康状態や生活状態を把握し、療育・医療・教育機関との連携を図りながら、障害の早期把握や原因となる疾病の予防を進める体制を構築します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	母子保健従事者研修会の実施		実施計画なし		母子保健従事者研修会の実施
Do(実行)	市内眼科医師による講演・参加人数・内容:83名(職員、臨時職員、市内保育園・幼稚園職員)・3歳児健康診査における視力検査の必要性について		—		歯科医師による講演参加人数・内容75名(職員、臨時職員、市内保育園・幼稚園職員)・乳幼児期の食べる機能～観察のポイントとその対応について
Check(評価)※	○		—		○
Act(改善)	平成28年度以降は研修会は隔年実施と改めた。		—		平成31年度実施。母子保健従事者のレベルアップに必要な内容を実施。
備考			—		
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	実施計画なし		養育困難家庭等に関する研修の実施		養育困難家庭等に関する研修の実施
Do(実行)	今年度から隔年1回実施としていた研修から、年6回実施している養育困難家庭等に関する研修に参加してもらい、障害の早期把握や原因となる疾病の予防に関する理解を深めた。		養育困難家庭等に関する検討会及び研修参加を継続し、障害の早期把握や原因となる疾病の予防に関する理解を深めた。		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	知識の習得にとどまらず、事例検討等に参加することで、具体的な連携の仕方等も学べるようになっていく。		事例検討等に参加することで、具体的な連携の仕方等も学べる機会を継続して確保していく。		
備考					

番号	74	ページ	91	担当部署	子ども家庭支援課、障害者福祉課
事業名	関係機関の連携による障害の早期対応				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の早期把握後の対応について、より適切な対応が図られるよう、関係機関の連携による多様な早期療育体制を構築します。 ・ 障害のある人及び難病のある人の地域生活を支援するために、福祉・保健・医療の連携を行い、障害及び難病の早期把握・早期対応に努めます。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	多摩療育園やあゆの子との連携を図るため、関係会議を実施する。	同左	同左		
Do(実行)	関係会議回数:3回	新規グループ立上げに関する視察:3市(三鷹市・狛江市・調布市) 民間児発達支援事業所との会議:2回 発達支援連携会議回数:3回 健康推進課と障害者福祉課の打合せ:1回	民間児発達支援事業所との会議:2回 発達支援連携会議回数:2回		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	関係会議等を通して発達支援体制の充実を図り、障害等の早期発見早期対応に努める。	関係機関との会議等を通して発達支援体制の充実を図り、障害等の早期発見早期対応に努める。障害者福祉課との打合せにより、子どもの発達障害支援体制の全容が理解できたため、更なる連携強化に努める。	関係機関との会議等を通して発達支援体制の充実を図り、障害等の早期発見早期対応に努める。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	多摩療育園やあゆの子との連携を図るため、関係会議を実施する。	同左	同左		
Do(実行)	発達支援グループ(母子保健係実施)について早期に適切な療育につなげるために内容の見直しを行った。また、発達支援の観点から必要時通年で参加できる体制を整えた。 民間児発達支援事業所との会議: 2回 保育所訪問等の関係機関支援: 24回 関係機関職員研修: 8回	発達支援グループ(母子保健係実施)について早期に適切な療育につなげるために内容の見直しを行った。また、発達支援の観点から必要時通年で参加できる体制を整えた。 民間児発達支援事業所との会議: 2回 保育所訪問等の関係機関支援: 26回 *【1回中止】延べ114名 関係機関職員研修: 8回			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	関係機関との会議等を通して発達支援体制の充実を図り、障害等の早期発見早期対応に努める。	関係機関との会議等を通して発達支援体制の充実を図り、障害等の早期発見早期対応に努める。			
備考					

③ 医療費助成の充実の要請

番号	75	ページ	92	担当部署	障害者福祉課
事業名	自立支援医療・医療費助成の充実				
事業内容	・ 十分な医療を受けられる機会の確保と経済的負担の軽減を目的とした自立支援医療・医療費助成の充実を国・東京都へ要請します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	事業内容のとおり		同左		同左
Do(実行)	東京都市障害担当課長会を通して要望した。		東京都市障害担当課長会を通して要望した。		東京都市障害担当課長会を通して要望していない。
Check(評価)※	○		○		×
Act(改善)	引き続き、要望していく。		引き続き、要望していく。		要望内容を対象範囲の確定を待って検討していく。
備考					東京都心身障害者医療費助成制度対象者拡大の流れがあるため、今回の要望は見送った。
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	事業内容のとおり		同左		同左
Do(実行)	東京都市障害担当課長会を通して要望していない。		東京都市障害担当課長会を通して要望していない。		
Check(評価)※	×		×		
Act(改善)	精神障害者に対する拡大があったため、今後の要望内容について検討を行っていく。		精神障害者に対する拡大があったため、今後の要望内容について検討を行っていく。		
備考	東京都心身障害者医療費助成制度対象者拡大の範囲が未確定であり、課長会の要望提出時期を過ぎていたため要望を見送った。		東京都心身障害者医療費助成制度対象者の範囲の拡大があったため、要望を見送った。		

(4)障害のある児童への支援

①療育体制の充実

番号	76	ページ	92	担当部署	障害者福祉課
事業名	児童発達支援【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある児童(療育の必要な児童)に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の適切な療育を行い、健全な育成を支援します。 ・ 医療型児童発達支援では、上記とともに治療を提供します。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①児童発達支援の提供 ②医療型児童発達支援の提供	同左	同左		
Do(実行)	①実利用者数・利用日数:123人・9,510日 ②実利用者数・利用日数:28人・1,576日	①実利用者数・利用日数:158人・12,695日 ②実利用者数・利用日数:25人・2,007日	①実利用者数・利用日数:231人・18,594日 ②実利用者数・利用日数:62人・2,188日		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	施設増加に伴い、利用者数、利用日数ともに増加しているため、今後も適切に給付できるよう対応していく。	施設増加に伴い、利用者数、利用日数ともに増加しているため、今後も適切に給付できるよう対応していく。	施設増加に伴い、利用者数、利用日数ともに増加しているため、今後も適切に給付できるよう対応していく。		
備考				過年度分の請求があったため	
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①児童発達支援の提供 ②医療型児童発達支援の提供	同左	同左		
Do(実行)	①実利用者数・利用日数:289人・20,475日 ②実利用者数・利用日数:28人・1,727日	①実利用者数・利用日数:320人・19,258日 ②実利用者数・利用日数:31人・1,329日			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	サービス提供事業者の増加に伴い、利用者数、利用日数ともに増加しているため、今後も適切に給付できるよう対応していく。	サービス提供事業者の増加に伴い、利用者数が増加しているため、今後も適切に給付できるよう対応していく。			
備考					

番号	77	ページ	92	担当部署	障害者福祉課
事業名	児童発達支援センターの設置【新規】				
事業内容	・児童が通所して、日常生活における基本的動作、必要な知識や技能、集団生活への適応のための訓練を行い、地域保育所等の訪問支援を行う児童発達支援センターの設置を図ります。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	児童発達支援センターの設置に向けて検討	同左			府中市障害者等地域自立支援協議会で専門部会を設置し、当事者や関係機関からの意見をもとに検討
Do(実行)	場所や委託先等について実現に向けて具体的な検討をした。	場所や委託先等について実現に向けて具体的な検討をした。			自立支援協議会で専門部会を開催し、児童発達支援センターの必要機能を検討した。 開催日5月22日、7月13日、9月4日、10月25日、12月15日、1月9日、2月19日
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き、検討していく。	引き続き、検討していく。			引き続き、検討していく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①府中市障害者等地域自立支援協議会から協議内容について市長へ最終報告する。 ②市の基本構想を策定する。	①市の基本計画を作成する。 ②民間活力導入可能性調査を実施する。			市の基本計画を踏まえ、確定した整備手法に基づいて検討を行う。
Do(実行)	①11月1日に府中市障害者等地域自立支援協議会から協議内容について市長へ最終報告を行った。 ②平成31年1月に基本構想を策定した。	①府中市児童発達支援センター(仮称)整備基本計画を作成した。 ②民間活力導入可能性調査を実施し、各種整備手法について検討を行った。			
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	基本構想を踏まえ、引き続き基本計画の作成を行う。	基本計画及び民間活力導入可能性調査の結果に基づき、整備を進める。			
備考					

番号	78	ページ	92	担当部署	障害者福祉課
事業名	切れ目のない支援体制の構築(再掲 13)				

番号	79	ページ	92	担当部署	子ども家庭支援課、障害者福祉課
事業名	家族等への支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関によるきめ細やかな情報提供と相談の充実により、療育が必要な子どもの家族を支援します。 ・ 療育が必要な子どもやその家族、保育所等の職員に対し、施設への訪問支援を行います。 				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、関係機関と連携しながら、相談対応及び支援を実施していく。		同左		同左
Do(実行)	子どもの障害に関わる新規相談受理件数:12件 保護者の障害・傷病に関わる新規相談受理件数:55件		子どもの障害に関わる新規相談受理件数:15件 保護者の障害・傷病に関わる新規相談受理件数:40件		子どもの障害に関わる新規相談受理件数:18件 保護者の障害・傷病に関わる新規相談受理件数:36件
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	今後も引き続き、関係機関と連携して支援を実施していく。		同左		同左
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、関係機関と連携しながら、相談対応及び支援を実施していく。		同左		同左
Do(実行)	たっちでの相談について 子どもの障害に関わる新規相談受理件数:14件 保護者の障害・傷病に関わる新規相談受理件数:40件		たっちでの相談について 子どもの障害に関わる新規相談受理件数:8件 保護者の障害・傷病に関わる新規相談受理件数:38件		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	今後も引き続き、関係機関と連携して支援を実施していく。		今後も引き続き、関係機関と連携して支援を実施していく。		
備考					

② 保育サービスの充実

番号	80	ページ	92	担当部署	保育支援課
事業名	障害児保育				
事業内容	・障害のある子どもを持つ親のニーズに応えるため、民間保育園の新設時などに合わせて障害児入所定員枠を拡大します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	保育所の障害児入所定員数の拡大		同左		同左
Do(実行)	・「すくすく保育」受入数:86人 ・認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠を設定することを条件として事業者公募を実施した。		・「すくすく保育」受入数:94人 ・認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠を設定することを条件として事業者公募を実施した。		・「すくすく保育」受入数:98人 ・認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠を設定することを条件として事業者公募を実施した。
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き、障害児入所定員数の拡大を図る。		引き続き、障害児入所定員数の拡大を図る。		引き続き、障害児入所定員数の拡大を図る。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	保育所の障害児入所定員数の拡大		同左		同左
Do(実行)	・「すくすく保育」受入数:100人(H31.3.31時点) ・認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児等保育事業の実施を条件として事業者公募を実施した。		・「すくすく保育」受入数:118人(R2.3.31時点) ・認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠を設定することを条件として事業者公募を実施した。		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き、障害児入所定員数の拡大を図る。		引き続き、障害児入所定員数の拡大を図る。		
備考					

③ 学校教育の充実

番号	81	ページ	93	担当部署	教育部指導室、障害者福祉課
事業名	特別支援教育の充実(再掲 23)				
番号	82	ページ	93	担当部署	教育部指導室、障害者福祉課
事業名	障害の理解(再掲 24)				
番号	83	ページ	93	担当部署	教育部指導室、障害者福祉課
事業名	通学時等の支援の検討【新規】(再掲 25)				

④ 放課後対策

番号	84	ページ	93	担当部署	児童青少年課
事業名	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)				
事業内容	・放課後に親が不在である小学生を対象に、すべての学童クラブで障害児の受け入れを実施します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	学童クラブの障害児受け入れを小学6年生まで実施		同左		同左
Do(実行)	学童クラブ障害児受け入れ数:102人 (平成28年4月1日現在)		学童クラブ障害児受け入れ数:99人 (平成29年4月1日現在)		学童クラブ障害児受け入れ数:100人 (平成30年4月1日現在)
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	今後も申込みのあった児童全てが第一希望の学童クラブに入会できるように努める。		今後も申込みのあった児童全てが第一希望の学童クラブに入会できるように努める。		今後も申込みのあった児童全てが第一希望の学童クラブに入会できるように努める。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	学童クラブの障害児受け入れを小学6年生まで実施		同左		同左
Do(実行)	学童クラブ障害児受け入れ数:111人 (平成31年4月1日現在)		学童クラブ障害児受け入れ数:122人 (令和2年4月1日現在)		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	今後も申込みのあった児童全てが第一希望の学童クラブに入会できるように努める。		今後も申込みのあった児童全てが第一希望の学童クラブに入会できるように努める。		
備考					

番号	85	ページ	93	担当部署	障害者福祉課
事業名	放課後等デイサービス【新規】				
事業内容	・ 学齢期の児童を対象に、生活能力を伸ばす訓練や社会との交流を促進する活動を放課後や休日に行います。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	事業内容のとおり		同左		同左
Do(実行)	実利用者数:352人 延べ利用数:32,544人		実利用者数:337人 延べ利用数:45,694人		実利用者数:494人 延べ利用数:58,072人
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	施設増加に伴い、利用者数、利用日数ともに増加しているため、今後も適切に給付できるよう対応していく。		施設増加に伴い、利用者数はほぼ横ばいであるが、利用日数は増加しているため、今後も適切に給付できるよう対応していく。		施設増加に伴い、利用者数、利用日数ともに増加しているため、今後も適切に給付できるよう対応していく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	事業内容のとおり		同左		同左
Do(実行)	実利用者数:557人 延べ利用数:67,841人		実利用者数:604人 延べ利用数:67,122人		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	サービス提供事業者の増加に伴い、利用者数、利用日数ともに増加しているため、今後も適切に給付できるよう対応していく。		サービス提供事業者の増加に伴い、利用者数が増加しているため、今後も適切に給付できるよう対応していく。		
備考					

(5) 経済的支援体制の強化

① 年金や手当などの充実

番号	86	ページ	93	担当部署	保険年金課、障害者福祉課
事業名	年金や手当などの充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人の生活を保障する年金制度について、日本年金機構と連携し、正確な情報提供を行います。 ・ 障害のある人に手当を支給するとともに、精神障害のある人への拡大を国・東京都へ要請します。 ・ 難病のある人への手当を支給するとともに、支給対象について検討します。 				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①年金制度に関する情報提供 ②手当の支給 ③手当支給対象の検討		同左		同左
Do(実行)	①法定受託事務及び相談業務を適切に実施した。 ②東京都市障害担当課長会を通して要望した。 ③指定疾病者福祉手当: ◆対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成27年7月における314疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 5,500円 対象人数 実人数…1,041人 延べ人数…12,832人		①法定受託事務及び相談業務を適切に実施した。 ②東京都市障害担当課長会を通して要望した。 ③指定疾病者福祉手当: ◆対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成27年7月における314疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 5,500円 対象人数 実人数…1,139人 延べ人数…12,996人		①支援者の年金受給資格有無の判定や給付等に必要な手続が適切に行なえているかについて、障害基礎年金事務を所管する保険年金課に繋いで連携した。 ②東京都市障害担当課長会を通して要望していない。 ③指定疾病者福祉手当: ◆対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成29年4月における318疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 5,500円 対象人数 実人数…992人 延べ人数…13,300人
Check(評価)※	○		○		△
Act(改善)	引き続き、事業を実施する。		引き続き、事業を実施する。		引き続き、事業を実施していくとともに、手当の支給に関しては、東京都市障害担当課長会を通して要望していく。
備考	指定疾病者福祉手当については、疾病数の増加(82疾病から314疾病)による対象者の増加を見込み平成27年7月から月額を8,500円から5,500円に変更				
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①年金制度に関する情報提供 ②手当の支給 ③手当支給対象の検討		同左		同左
Do(実行)	①法定受託事務及び相談業務を適切に実施した。 ②東京都市障害担当課長会を通して要望していない。 ③指定疾病者福祉手当: ◆対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成30年4月における341疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 5,500円 対象人数 実人数…995人 延べ人数…11,856人		①法定受託事務及び相談業務を適切に実施した。 ②東京都市障害担当課長会を通して要望していない。 ③指定疾病者福祉手当: ◆対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成31年4月における343疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 5,500円 対象人数 実人数…1037人 延べ人数…11,851人		
Check(評価)※	△		△		
Act(改善)	引き続き、事業を実施していくとともに、手当の支給に関しては、平成31年以降に関しては、要望内容を検討して要望していく。		引き続き、事業を実施していくとともに、手当の支給に関しては、令和2年以降に関しては、要望内容を検討して要望していく。		
備考	医療費助成の拡大範囲が未確定のため、東京都市障害担当課長会への要望提出時期を過ぎていたため				

(6)災害時の支援体制の構築と避難所の検討

① 避難行動要支援者支援

番号	87	ページ	94	担当部署	高齢者支援課、介護保険課、障害者福祉課
事業名	避難行動要支援者支援体制の整備				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等、災害時に支援の必要な方を把握するため、名簿を作成し、災害時に必要に応じて活用できるように整備します。 平常時から避難行動要支援者と接している地域住民、関係者や医療機関と連携を図りながら、地域での支援ネットワークを構築し、情報伝達、具体的支援も含めて避難行動要支援者の支援体制を構築します。 発災時における事業活動の継続と被害の最小化を図るため、事業所の事業継続計画(BCP)策定を支援します。 				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①災害時要援護者支援事業の実施 ②事業所のBCP策定を支援 ③従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明や策定の推進を継続し、運営推進会議等において、策定状況の確認を図る。	同左	同左		
Do(実行)	①名簿登録者数:8,884名 救急医療情報キット希望者数:12,297名 ②高齢者支援課所管の市立施設4施設中3施設BCPを策定し、未策定の1施設に対して策定を促した。 ③運営推進会議等への出席を要する事業所数15事業所	①名簿登録者数:8,792名 救急医療情報キット配付者数:12,424名 ②高齢者支援課所管の全市立施設(4施設)でBCPを策定した。 ③介護サービス提供事業所の運営推進会議等への出席を要する事業所に対して、当該会議(69回)の中でBCPの作成を要請した。	①名簿登録者数:9,122名 救急医療情報キット配付者数:13,005名 ②高齢者支援課所管の全市立施設(4施設)のBCPを確認した。 ③介護サービス提供事業所の運営推進会議等への出席を要する事業所に対して、当該会議(135回)の中でBCPの作成を要請した。		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	①次期基幹システムによる効率化を図った。今後も地域防災計画の見直しを踏まえて、名簿の更新、新規対象者への意向確認等、事業を継続実施していく。 ②BCPについても策定を促すとともに、必要に応じて見直しを協議していく。 ③運営推進会議を開催する事業所が限られていることから、一部の事業所の策定状況の確認にとどまったため、さらに多くの事業所の確認に努める。	①新規対象者への意向確認等を継続して実施し、登録者数の増加を図る必要がある。 ②BCPについて、必要に応じて見直しを協議していく。 ③介護サービス提供事業所の運営推進会議ばかりでなく、同種事業所で構成する連絡会等にも積極的に参加し、BCPの作成の必要性を説明する。	①新規対象者を中心に事業の周知に努め、名簿登録者数の増加を図る必要がある。 ②BCPについて、必要に応じて見直しを協議していく。 ③介護サービス提供事業所の運営推進会議ばかりでなく、同種事業所で構成する連絡会等にも積極的に参加し、BCPの作成の必要性を説明する。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①災害時要援護者支援事業の実施 ②事業所のBCP策定を支援 ③介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明や策定の推進を継続し、運営推進会議等において、策定状況の確認を図る。	①災害時要援護者支援事業の実施 ②事業所のBCP策定・見直しを支援 ③介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明や策定の推進を継続し、運営推進会議等において、策定状況の確認を図る。	①災害時要援護者支援事業の実施 ②事業所のBCP策定・見直しを支援 ③介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明や策定の推進を継続し、運営推進会議等において、策定状況の確認を図る。		
Do(実行)	①名簿登録者数:9,151名 救急医療情報キット配付者数:13,281名 ②特別養護老人ホーム(8施設)及び介護老人保健施設(4施設)のうち、BCPを6施設が策定済み、5施設は策定中、1施設は策定していないことを確認した。 ③介護サービス提供事業所の運営推進会議等への出席を要する事業所に対して、当該会議(161回)の中でBCPの作成を要請した。	①名簿登録者数:9,299名 救急医療情報キット配付者数:13,739名 ②特別養護老人ホーム(9施設)及び介護老人保健施設(4施設)のうち、BCPを9施設が策定済み、4施設は策定中であることを確認した。 ③介護サービス提供事業所を対象とした、BCP作成に関する研修会を開催し、作成の推進に努めた。また、引き続き、運営推進会議等(169回)でBCPの作成を要請した。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	①名簿登録者数の増加を図るため、新規対象者のみならず、未登録者への事業の周知にも努める。 ②BCPを策定していない事業所については支援を継続するとともに、策定済みの施設についても必要に応じて見直しを促す。 ③これまでの取り組みに加え、介護サービス提供事業所を対象とした、BCP作成に関する研修会を開催するとともに、運営推進会議などで、BCP作成状況を確認する。	①名簿登録者数の増加を図るため、新規対象者のみならず、自治会や未登録者への事業の周知にも努める。 ②BCPを策定中の事業所については、支援を継続するとともに、策定済みの施設についても必要に応じて見直しを促す。 ③介護サービス提供事業所を対象とした、BCP作成に関する研修会を開催するなど、これまでの取組みを継続するとともに、運営推進会議などで、BCP作成状況を確認する。			
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

② 福祉避難所の確保

番号	88	ページ	94	担当部署	障害者福祉課
事業名	福祉避難所の確保と在り方の検討【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス事業所との連携も含めて、福祉避難所の確保に努めます。 ・ 障害者福祉団体等の協力の下、各障害に対応した避難所の検討を行います。 				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①福祉避難所の確保 ②各障害に対応した避難所の検討	障害者等地域自立支援協議会において、福祉避難所設置・マニュアル検討協議会を立ち上げ、障害分野における意見をまとめる。協議結果は、答申書として市長へ提出する。		障害者等地域自立支援協議会の協議結果を踏まえ、福祉避難所の確保に向けて、さらなる検討を進める。	
Do(実行)	①協定は未締結 ②福祉避難所設置・運営マニュアルのたたき台を作成した。	福祉避難所設置・運営マニュアルのたたき台をから、協定先となる施設のハード面やソフト面、物資の確保、情報共有等の必要事項について検討し、市長へ答申書を提出した。		福祉避難所の設置に向け、関係各課と協議を行った。	
Check(評価)※	△		○		△
Act(改善)	②作成したマニュアルの下地をもとに、障害分野における福祉避難所に関する意見の提言を行うため、障害者等地域自立支援協議会で協議する。	障害者等地域自立支援協議会で検討・作成したマニュアル(案)をもとに、マニュアルを作成する。		福祉避難所の設置に向け、引き続き関係各課と協議を行っていく。	
備考	①福祉避難所の確保までには至っていない。今後、福祉避難所としての協定を結ぶ対象事業所についても含め、検討していく。				
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	障害者等地域自立支援協議会の協議結果を踏まえ、福祉避難所の確保に向けて、さらなる検討を進める。		障害者等地域自立支援協議会の協議結果を踏まえ、福祉避難所の確保に向けて、さらなる検討を進める。		障害者等地域自立支援協議会の協議結果を踏まえ、福祉避難所の確保に向けて、さらなる検討を進める。
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都立府中けやきの森学園と福祉避難所の協定を締結した。 ・ 市内事業者と福祉避難所の協定に向けた協議を行った。 ・ 福祉避難所の設置に向け、関係各課と協議を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 都立武蔵台学園と福祉避難所の協定を締結した。 ・ 市内事業者と福祉避難所の協定に向けた協議を行った。 ・ 福祉避難所の設置に向け、関係各課と協議を行った。 ・ 台風19号の経験を踏まえ、関係各課や関係機関と協議、意見交換を行った。 		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	福祉避難所の設置に向け、引き続き市内事業者及び関係各課と協議を行っていく。		地震による想定とは別に、台風による避難についての課題を整理する。 さらなる福祉避難所の設置に向け、引き続き市内事業者及び関係各課と協議を行っていく。		
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

(7)防犯対策

① 防犯に関する情報提供

番号	89	ページ	94	担当部署	広報課
事業名	緊急情報の配信(新規)				
事業内容	・メール配信サービスにて、犯罪発生や危険地域などの緊急情報を配信します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	緊急情報のメール配信		同左		同左
Do(実行)	配信件数:年間46件配信 (震度3以上の地震情報、防犯・交通安全情報、不審者情報)		配信件数:年間59件配信 (震度3以上の地震情報、防犯・交通安全情報、不審者情報)		配信件数:年間113件配信 (震度3以上の地震情報、防犯・交通安全情報、不審者情報)
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き、情報提供の充実に努める。		引き続き、情報提供の充実に努める。		同左
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	緊急情報のメール配信		同左		同左
Do(実行)	配信件数:年間56件配信 (震度3以上の地震情報、防犯・交通安全情報、不審者情報)		配信件数:年間63件配信 (震度3以上の地震情報、防犯・交通安全情報、不審者情報、令和元年東日本台風関連情報)		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き、情報提供の充実に努める。		引き続き、情報提供の充実に努める。		
備考					

目標4 支え合う仕組みづくりの促進

(1)地域の協働による支え合い体制

① 機関・施設・団体間の連携支援

番号	90	ページ	95	担当部署	障害者福祉課
事業名	関係機関・施設・団体間のネットワークの構築				
事業内容	・複数の機関の連携による効果的な支援を行うため、市・関係機関・施設・団体間のネットワークを構築します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	障害者等地域自立支援協議会の開催 (No11重複)		障害者等自立支援協議会の開催 第5期(平成27年度・28年度)の協議結果をまとめた答申書を作成し、市長へ提出する。		障害者等地域自立支援協議会の開催 (No11重複)
Do(実行)	委員数 17名 全体会開催日 ①6月30日 ②10月20日 ③1月27日		委員数 17名 全体会開催日 ①5月26日 ②10月20日 ③2月2日 市長への答申 3月23日		委員数 18名 全体会開催日 ①4月27日 ②9月28日 ③2月2日
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き、障害に関係する様々な分野の委員と協議し、関係機関等とのネットワークの構築を行う。		引き続き、障害に関係する様々な分野の委員と協議し、障害当事者や支援団体等とのネットワークの構築を行う。		引き続き、障害に関係する様々な分野の委員と協議し、関係機関等とのネットワークの構築を行う。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	障害者等自立支援協議会の開催 (No11重複) 第6期(平成29年度・30年度)の協議結果をまとめた答申書を作成し、市長へ提出する。		障害者等自立支援協議会の開催 (No11重複)		障害者等自立支援協議会の開催 (No11重複) 第7期(令和元年度・2年度)の協議結果をまとめた答申書を作成し、市長へ提出する。
Do(実行)	委員数 18名 全体会開催日 ①6月29日 ②10月9日 ③1月31日 市長答申 3月26日		委員数 18名 全体会開催日 ①4月23日 ②10月3日 ③1月31日		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き、障害に関係する様々な分野の委員と協議し、障害当事者や支援団体等とのネットワークの構築を行う。		引き続き、障害に関係する様々な分野の委員と協議し、障害当事者や支援団体等とのネットワークの構築を行う。		
備考					

② 団体・機関のネットワーク化

番号	91	ページ	95	担当部署	障害者福祉課
事業名	団体・機関のネットワークの構築				
事業内容	・ 自立支援協議会を運営し、障害のある人や家族、支援団体、社会福祉法人などと行政が共に福祉施策の在り方などについて考え、相互に支援・交流を図ることができるようネットワークを構築します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	障害者等地域自立支援協議会の開催(No11重複)		障害者等自立支援協議会の開催 第5期(平成27年度・28年度)の協議結果をまとめた答申書を作成し、市長へ提出する。		障害者等地域自立支援協議会の開催
Do(実行)	委員数 17名 全体会開催日 ①6月30日 ②10月20日 ③1月27日		委員数 17名 全体会開催日 ①5月26日 ②10月20日 ③2月2日 市長への答申 3月23日		委員数 18名 全体会開催日 ①4月27日 ②9月28日 ③2月2日
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き、障害に関係する様々な分野の委員と協議し、障害当事者や支援団体等とのネットワークの構築を行う。		引き続き、障害に関係する様々な分野の委員と協議し、障害当事者や支援団体等とのネットワークの構築を行う。		引き続き、障害に関係する様々な分野の委員と協議し、障害当事者や支援団体等とのネットワークの構築を行う。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	障害者等自立支援協議会の開催(No11重複) 第6期(平成29年度・30年度)の協議結果をまとめた答申書を作成し、市長へ提出する。		障害者等自立支援協議会の開催(No11重複)		障害者等自立支援協議会の開催(No11重複) 第7期(令和元年度・2年度)の協議結果をまとめた答申書を作成し、市長へ提出する。
Do(実行)	委員数 18名 全体会開催日 ①6月29日 ②10月9日 ③1月31日 市長答申 3月26日		委員数 18名 全体会開催日 ①4月23日 ②10月3日 ③1月31日		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き、障害に関係する様々な分野の委員と協議し、障害当事者や支援団体等とのネットワークの構築を行う。		引き続き、障害に関係する様々な分野の委員と協議し、障害当事者や支援団体等とのネットワークの構築を行う。		
備考					

③ 地域での交流・活動の促進

番号	92	ページ	95	担当部署	地域福祉推進課
事業名	ボランティアなどによる地域サービスへの支援				
事業内容	・ 障害のある人の地域交流・日中活動を促進するため、ボランティアなど、地域活動グループへの支援を拡充します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	ボランティアなどによる障害のある人への日常的な支援を実施する。		同左		同左
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし心身障害者等にボランティアによる配食サービスを実施 利用者 12人 配食数 42回 延503食 ボランティア活動数 80回 延542回 高齢者や身体障害者等に車いすや専用輸送車を貸出 市内車いすステーション 13箇所 車いす無料貸出件数合計 264件 ハンディキャブ(車いす専用輸送車) 貸出件数 延117件 		<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし心身障害者等にボランティアによる配食サービスを実施 利用者 13人 配食数 40回 延436食 ボランティア活動数 80回 延505回 高齢者や身体障害者等に車いすや専用輸送車を貸出 市内車いすステーション 13箇所 車いす無料貸出件数合計 291件 ハンディキャブ(車いす専用輸送車) 貸出件数 延76件 		<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし心身障害者等にボランティアによる配食サービスを実施 利用者 12人 配食数 41回 延444食 ボランティア活動数 82回 延479回 高齢者や身体障害者等に車いすや専用輸送車を貸出 市内車いすステーション 10箇所 車いす無料貸出件数合計 318件 ハンディキャブ(車いす専用輸送車) 貸出件数 延80件
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	ボランティアなどによる障害のある人への日常的な支援を継続して実施する。		ボランティアなどによる障害のある人への日常的な支援を継続して実施する。		ボランティアなどによる障害のある人への日常的な支援を継続して実施する。
備考					社会福祉協議会補助金事業
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	ボランティアなどによる障害のある人への支援を実施する		ボランティアなどによる障害のある人への支援を実施する		ボランティアなどによる障害のある人への支援を実施する
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 配食サービス活動は平成29年度末で終了 高齢者や身体障害者等に車いすや専用輸送車を貸出 市内車いすステーション 10箇所 車いす無料貸出件数合計 256件 ハンディキャブ(車いす専用輸送車) 貸出件数 延99件 		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や身体障害者等に車いすや専用輸送車を貸出 市内車いすステーション 10箇所 車いす無料貸出件数合計 303件 ハンディキャブ(車いす専用輸送車) 貸出件数 延105件 		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	ボランティアなどによる障害のある人への日常的な支援を継続して実施する。		ボランティアなどによる障害のある人への日常的な支援を継続して実施する。		
備考	社会福祉協議会補助金事業		社会福祉協議会補助金事業		

④ 障害者施設の地域への開放

番号	93	ページ	96	担当部署	障害者福祉課
事業名	施設と地域活動との連携				
事業内容	・ 障害者施設が地域活動へ積極的に参加することにより、市民の障害に対する理解を深めるとともに、施設を地域に開放するなど、地域における社会資源としての活用を促進します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	心身障害者福祉センターまつりの実施		同左		同左
Do(実行)	実施日 平成27年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 900人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		実施日 平成28年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 900人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		実施日 平成29年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 887人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	障害者施設が地域交流の場となることで、障害に対する一般市民への理解が深まり、障害者が住みよいまちづくりに取り組むことができた。施策に対する一定の効果が出ているものと考えられる。		障害者施設が地域交流の場となることで、障害に対する一般市民への理解が深まり、障害者が住みよいまちづくりに取り組むことができた。施策に対する一定の効果が出ているものと考えられる。		障害者施設が地域交流の場となることで、障害に対する一般市民への理解が深まり、障害者が住みよいまちづくりに取り組むことができた。施策に対する一定の効果が出ているものと考えられる。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	心身障害者福祉センターまつりの実施		同左		同左
Do(実行)	実施日 平成30年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 818人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		実施日 令和元年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 888人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	障害者施設が地域交流の場となることで、障害に対する一般市民への理解が深まり、障害者が住みよいまちづくりに取り組むことができた。施策に対する一定の効果が出ているものと考えられる。		障害者施設が地域交流の場となることで、障害に対する一般市民への理解が深まり、障害者が住みよいまちづくりに取り組むことができた。施策に対する一定の効果が出ているものと考えられる。		
備考					

(2)地域の福祉人材の確保

① 地域の人材などの活用

番号	94	ページ	96	担当部署	地域福祉推進課、協働推進課
事業名	多様な人材の育成・確保				
事業内容	・府中市社会福祉協議会の「夢バンク」を始め、退職者や子育て経験者などの多様な経験や知識・技術を社会的財産(社会資源)として、その効果的な活用を図ります。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①府中NPO・ボランティア活動センターの運営 ②社会福祉協議会「夢バンク」の運営 技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、活用したい施設や団体・企業等と結びつける取組を支援する		同左		①府中市市民活動センタープラッツの運営 ②社会福祉協議会「夢バンク」の運営 技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、活用したい施設や団体・企業等と結びつける取組を支援する
Do(実行)	①センター登録団体数:134団体 講座参加者数:延べ250人 ②・ボランティア活動相談支援1,265件 ・登録ボランティア活動人員 延4,986人 うち趣味・特技を活かした活動 延1,696人		①センター登録団体数:138団体 講座参加者数:延べ232人 ②ボランティア活動相談支援2,042件 登録ボランティア活動人員 延3,931人 うち趣味・特技を活かした活動 延806人		①センター登録団体数:293団体 講座参加者数:延べ316人 (市民活動入門・専門講座、コーディネーター養成講座) ②ボランティア活動相談支援1,933件 登録ボランティア活動状況 延べ4,877人 うち趣味・特技を活かした活動 延べ718人
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	①引き続き、多様な人材の育成・確保に努め、情報提供やコーディネート等を通じて効果的な活用を図る。 ②引き続き積極的な普及と活動人員の確保に努め、効果的な活用を図る。		①引き続き、多様な人材の育成・確保に努め、情報提供やコーディネート等を通じて効果的な活用を図る。 ②引き続き積極的な普及と活動人員の確保に努め、効果的な活用を図る。		①引き続き、多様な人材の育成・確保に努め、情報提供やコーディネート等を通じて効果的な活用を図る。 ②引き続き積極的な普及と活動人員の確保に努め、効果的な活用を図る。
備考			平成29年度に府中NPO・ボランティア活動センター閉館及び府中市市民活動センタープラッツ開館		
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①府中市市民活動センタープラッツの運営 ②技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、活用したい施設や団体・企業等と結びつける取組を支援する。		①府中市市民活動センタープラッツの運営 ②技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、活用したい施設や団体・企業等と結びつける取組を支援する。		①府中市市民活動センタープラッツの運営 ②技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、活用したい施設や団体・企業等と結びつける取組を支援する。
Do(実行)	①センター登録団体数:427団体 講座参加者数:延べ565人 (市民活動入門・専門講座、コーディネーター養成講座、自主講座) ②ボランティア活動相談支援1,812件 登録ボランティア活動状況 延べ4,626人 うち趣味・特技を活かした活動 延べ798人		①センター登録団体数:486団体 講座参加者数:延べ393人 (市民活動入門・専門講座、コーディネーター養成講座) ②ボランティア活動相談支援1,883件 登録ボランティア活動状況 延べ4,157人 うち趣味・特技を活かした活動 延べ631人		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	①引き続き、多様な人材の育成・確保に努め、情報提供やコーディネート等を通じて効果的な活用を図る。 ②引き続き積極的な普及と活動人員の確保に努め、効果的な活用を図る。		①引き続き、多様な人材の育成・確保に努め、情報提供やコーディネート等を通じて効果的な活用を図る。 ②引き続き積極的な普及と活動人員の確保に努め、効果的な活用を図る。		
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

番号	95	ページ	96	担当部署	政策課、文化生涯学習課、スポーツ振興課
事業名	障害のある人の技能等の活用				
事業内容	・ 芸術、文化、スポーツ等の分野で優れた知識、経験、技能等のある障害のある人を各種講座の講師として活用します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	障害のある人を講師として活用		同左		同左
Do(実行)	未実施		実施日 平成29年2月13日(月) 14時～16時 参加者 66人 内容 60歳以上対象の「けやき寿学園」内で、パラリンピック卓球選手の吉田信一氏による「いのち～残された機能での人生～」の講座		未実施
Check(評価)※	×		○		×
Act(改善)	活用機会の検討に努める。		引き続き、活用機会の検討及び魅力ある講座企画に努める。		活用機会の検討に努める。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	障害のある人を講師として活用		障害のある人を講師として活用 イベントにてブラインドサッカーを開催し競技の体験と交流を図る		障害のある人を講師として活用
Do(実行)	府中市民桜まつり 東京都パラリンピック体験プログラム「No Limits Challenge」 日時:2018年4月8日 集客人数:不明 出演者:吉田信一(車いす卓球) 内容:オリンピックとパラリンピックの卓球競技の違いの説明、実際のラリーを見せる		キテキテ府中マルシェ 東京都パラリンピック体験プログラム「No Limits Challenge」 日時:2019年11月24日(日) 集客人数:不明 出演者:田口 亜希(射撃) 内容:射撃競技の体験とトークショーの実施		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	活用機会の検討に努める。 引き続き、対応できる講師に働きかける		活用機会の検討に努める。 引き続き、対応できる講師に働きかける		
備考					

② ボランティアの育成

番号	96	ページ	96	担当部署	地域福祉推進課		
事業名	ボランティアの育成						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・府中ボランティアセンターを中心に、障害のある人を支援するボランティアの育成に努めます。 ・学校教育などの場でボランティア活動について学ぶ機会を提供し、地域住民によるボランティア活動の広がりを促進します。 						
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において学習指導要領に準じてボランティア体験等を実施する ・地域におけるボランティア体験等の活動を支援する 	同左	同左	同左	同左		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒のボランティア活動協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校 6校 ・協力校連絡会 2回開催 51人参加 ・児童・生徒のボランティア活動紹介展 平成28年2月6日～7日(2日間) 参加者数 2,307人 ・夏のボランティア体験学習 中学生以上 358人参加 小学生と保護者 25組56人参加 発表会 112人参加 ・出張ボランティア教室として、講師の紹介や体験学習を実施した 車いす体験・ガイドヘルプ体験 50回 2,337人参加 手話・点字指導者、講師派遣 15回 1,307人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒のボランティア活動協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校 6校 ・協力校連絡会 2回開催 44人参加 ・児童・生徒のボランティア活動紹介展 平成29年2月21日～22日(2日間) 参加者数 2,093人 ・夏のボランティア体験学習 中学生以上 273人参加 小学生と保護者 37組78人参加 発表会 113人参加 ・出張ボランティア教室として、講師の紹介や体験学習を実施した 車いす体験・ガイドヘルプ体験 63回 2,790人参加 手話・点字指導者、講師派遣 20回 1,985人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒のボランティア活動を通して福祉教育を推進した 府中市社会福祉協議会協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校 6校 ・協力校連絡会 2回開催 52人参加 ・児童・生徒のボランティア活動紹介展 平成30年2月3日～4日(2日間) 参加者数 3,865人 ・夏のボランティア体験学習 中学生以上 325人参加 小学生と保護者 39組85人参加 発表会 113人参加 ・出張ボランティア教室として、講師の紹介や体験学習を実施した 車いす体験・ガイドヘルプ体験 68回 2,956人参加 手話・点字指導者、講師派遣 22回 2,214人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校や地域におけるボランティア体験等の活動を支援し福祉教育を推進する ・地域におけるボランティア体験等の活動を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒のボランティア活動を通して福祉教育を推進した 府中市社会福祉協議会協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校 7校 ・協力校連絡会 2回開催 39人参加 ・児童・生徒のボランティア活動紹介展 2日間開催 参加者数 3,903人 ・夏のボランティア体験学習 中学生以上 312人参加 小学生と保護者 57組122人参加 発表会 168人参加 ・出張ボランティア教室として、講師の紹介や体験学習を実施した 車いす体験・ガイドヘルプ体験 69回 2,944人参加 手話・点字指導者、講師派遣 19回 1,715人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒のボランティア活動を通して福祉教育を推進した 府中市社会福祉協議会協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校 8校 ・協力校連絡会 2回開催 13人参加 ・児童・生徒のボランティア活動紹介展 2日間開催 参加者数 3,730人 ・夏のボランティア体験学習 中学生以上 284人参加 小学生と保護者 54組117人参加 発表会 167人参加 ・出張ボランティア教室として、講師の紹介や体験学習を実施した 車いす体験・ガイドヘルプ体験 50回 2,857人参加 手話・点字指導者、講師派遣 18回 1,820人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校や地域におけるボランティア体験等の活動を支援し福祉教育を推進する ・地域におけるボランティア体験等の活動を支援する
Check(評価)※	○	○	○	○	○		
Act(改善)	引き続きボランティアの育成を支援する。	引き続きボランティアの育成を支援する。	引き続きボランティアの育成を支援する。	引き続きボランティアの育成を支援する。	引き続きボランティアの育成を支援する。		
備考	社会福祉協議会補助金事業	社会福祉協議会補助金事業	社会福祉協議会補助金事業	社会福祉協議会補助金事業	社会福祉協議会補助金事業		

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

(3)障害者福祉団体の活動支援及び協働

① 自主活動への支援

番号	97	ページ	96	担当部署	障害者福祉課
事業名	自主グループ活動への支援				
事業内容	・ピアカウンセラーや地域福祉専門員等の人材を派遣し、障害のある人が行う自主グループ活動への支援を行います。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	「府中市障害者参加型サービス事業補助金」の交付	同左	同左		
Do(実行)	交付実績なし	交付実績なし	交付実績なし		
Check(評価)※	×	×	×		
Act(改善)					
備考	団体から交付の希望がなかったため、実績なし。	団体から交付の希望がなかったため、実績なし。	団体から交付の希望がなかったため、実績なし。		
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	「府中市障害者参加型サービス事業補助金」の交付	障害のある人が行う自主グループ活動について市民への周知、情報提供を行う。	同左		
Do(実行)	交付実績なし	パンフレットなどによる活動周知			
Check(評価)※	×	△			
Act(改善)	団体から交付の希望がなかったため、実績なし。	引き続き、情報提供の充実に努める。			
備考					

番号	98	ページ	97	担当部署	障害者福祉課
事業名	当事者団体・家族会の活動への支援、協働				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 当事者や家族が相互に情報交換を行い、地域福祉に貢献できるよう、当事者団体や家族会の主体的な活動を支援します。 当事者団体・家族会と市が協働で事業を実施するとともに、施策についての提案を行う等の協働の体制を整備します。 				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	①団体への事業費補助金の交付 ②団体と市の協働事業の実施		①団体への事業費補助金の交付 ②協働事業の実施可能性について検討する		同左
Do(実行)	①補助金交付団体:「身体障害者福祉協会」「肢体不自由児者父母の会」「きすげの会」「精神障害者を守る家族会」「自閉症児・者親の会」「聴覚障害者協会」「パーキンソン病友の会」「視覚障害者福祉協会」「進行性筋委縮症協会」「虹色てんとう虫」 ②事業実績:なし		①補助金交付団体:「身体障害者福祉協会」「肢体不自由児者父母の会」「きすげの会」「精神障害者を守る家族会」「自閉症児・者親の会」「聴覚障害者協会」「パーキンソン病友の会」「視覚障害者福祉協会」「進行性筋委縮症協会」「虹色てんとう虫」「つばさの会」 ②事業実績:なし		①補助金交付団体:「身体障害者福祉協会」「肢体不自由児者父母の会」「きすげの会」「精神障害者を守る家族会」「自閉症児・者親の会」「聴覚障害者協会」「パーキンソン病友の会」「視覚障害者福祉協会」「進行性筋委縮症協会」「虹色てんとう虫」「つばさの会」 ②事業実績:なし
Check(評価)※	△		△		△
Act(改善)	①安定的な運営を支援していく。 ②現状ではどのような事業が実施可能か不明なため、検討する必要がある。		①安定的な運営を支援していく。 ②引き続き、検討する。		①安定的な運営を支援していく。 ②引き続き、検討する。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	①団体への事業費補助金の交付 ②団体と市の協働事業の実施		同左		同左
Do(実行)	①補助金交付団体:「肢体不自由児者父母の会」「きすげの会」「精神障害者を守る家族会」「自閉症児・者親の会」「聴覚障害者協会」「パーキンソン病友の会」「視覚障害者福祉協会」「進行性筋委縮症協会」「虹色てんとう虫」「つばさの会」 ②団体と市での協働事業の実績なし。 一団体と連絡会を1回開催		①補助金交付団体:「肢体不自由児者父母の会」「きすげの会」「精神障害者を守る家族会」「聴覚障害者協会」「パーキンソン病友の会」「進行性筋委縮症協会」「虹色てんとう虫」「つばさの会」 ②団体と市での協働事業の実績なし。 一団体と連絡会を1回開催予定が新型コロナウイルスに伴い調整ができなかった。		
Check(評価)※	△		△		
Act(改善)	①安定的な運営を支援していく。 ②各団体と連絡をとり、共通の目的などがあった時に協働事業の検討をしていく。		①安定的な運営を支援していく。 ②各団体と連絡をとり、共通の目的などがあった時に協働事業の検討をしていく。		
備考					

(4)障害福祉サービス事業所への支援

① ネットワークの構築

番号	99	ページ	97	担当部署	障害者福祉課
事業名	事業者主体の連絡会の設置支援【新規】				
事業内容	・事業者間で課題を共有するとともに、市から事業者への情報提供・指導を行うことで市内事業者のサービスの質の平準化を目指します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会の実施(No.9・10重複)		同左		同左
Do(実行)	計画相談連絡会を毎月実施し、情報の共有を図った。 実施回数:12回 参加人数:252人		計画相談連絡会を毎月実施し、情報の共有を図った。 実施回数:12回 参加人数:200人		計画相談連絡会を毎月実施し、情報の共有を図った。 実施回数:12回 参加人数:185人
Check(評価)※	△		△		△
Act(改善)	委託相談事業所と連携した連絡会を実施する。また、業者主体で連絡会を運営できるよう実施方法を見直す。		委託相談事業所と連携した連絡会を実施する。また、業者主体で連絡会を運営できるよう実施方法を見直す。		委託相談事業所と連携した連絡会を実施する。また、業者主体で連絡会を運営できるよう実施方法を見直す。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会の実施(No.9・10重複)		府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会の実施(No.9・10重複)		府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会の実施(No.9・10重複)
Do(実行)	府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会を毎月実施した。その中で、隔月で研修を行った。グループワークにより事業所間で課題を共有することにより、相談支援技術の向上を図った。 実施回数:12回 参加人数:218人		府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会を毎月実施した。グループワークに加え、隔月で事例検討を行うことで相談支援技術の向上を図った。 実施回数:12回 参加人数:218人		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	委託相談事業所と連携した連絡会を実施する。出席できる事業所を増やすことや、事業所主体で連絡会を運営できるようにすることなど、実施方法を検討する。		委託相談事業所と連携した連絡会を実施する。出席できる事業所を増やすことや、事業所主体で連絡会を運営できるようにすることなど、実施方法を検討する。		
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

② サービス提供に携わる事業所・人材の育成

番号	100	ページ	97	担当部署	障害者福祉課
事業名	サービス提供に携わる事業所の育成				
事業内容	・ 地域で活動している様々な団体やNPO法人等を障害福祉サービス提供事業所として育成するなど、サービス提供事業所の育成を図ります。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	法内移行を目指す団体や事業所への情報提供や助言	同左	同左		
Do(実行)	平成29年度に法内移行を目指す事業所の相談を受けた。	平成29年度に法内移行を目指す事業所の相談を受けた。(2事業所)	新規事業所開設予定の法人の相談を受けた。		
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	安定的な運営ができるよう助言していく。	安定的な運営ができるよう助言していく。	安定的な運営ができるよう助言していく。		
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	法内移行を目指す団体や事業所への情報提供や助言	法内移行を目指す団体や事業所への情報提供や助言	法内移行を目指す団体や事業所への情報提供や助言		
Do(実行)	新規事業所開設予定の法人の相談を受けた。	新規事業所開設予定の法人の相談を受けた。			
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	安定的な運営ができるよう助言していく。	安定的な運営ができるよう助言していく。			
備考					

番号	101	ページ	97	担当部署	障害者福祉課
事業名	サービス提供に携わる人材の育成				
事業内容	・ 高齢者や児童などの各種福祉分野に携わる人材等に対し障害分野の理解を深める研修を実施するとともに、移動支援・意思疎通支援など幅広い支援を行う人材の育成を図ります。				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①障害分野についての研修の実施 ②移動支援を行う人材の育成 ③意思疎通支援を行う人材の育成	同左	同左		
Do(実行)	①市立心身障害者福祉センターにおいて、関係機関職員研修等を実施し、障害分野の理解、知識を深めることに努めた。 ②都心障センターにおいて実施の研修等の情報を各事業所に提供した。 ③手話講習会および点字講習会の実施	①市立心身障害者福祉センターにおいて、関係機関職員研修等を実施し、障害分野の理解、知識を深めることに努めた。 ②都心障センターにおいて実施の研修等の情報を各事業所に提供した。 ③手話講習会および点字講習の実施	①市立心身障害者福祉センターにおいて、関係機関職員研修等を実施し、障害分野の理解、知識を深めることに努めた。 ②都心障センターにおいて実施の研修等の情報を各事業所に提供した。 ③手話講習会および点字講習の実施		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	①②引き続き、実施する。 ③府中市の登録手話通訳者を継続して輩出するよう努め、講演や催事等で活躍できる意思疎通支援者を養成する。 また、点字講習会を修了した者には、ボランティア活動へスムーズに移行できるよう支援する。	①②引き続き、実施する。 ③府中市の登録手話通訳者を継続して輩出するよう努め、講演や催事等で活躍できる意思疎通支援者を養成する。 また、点字講習会を修了した者には、ボランティア活動へスムーズに移行できるよう支援する。	①②引き続き、実施する。 ③府中市の登録手話通訳者を継続して輩出するよう努め、講演や催事等で活躍できる意思疎通支援者を養成する。 また、点字講習会を修了した者には、ボランティア活動へスムーズに移行できるよう支援する。		
備考					
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①障害分野についての研修の実施 ②移動支援を行う人材の育成 ③手話講習会および点字講習の実施 ④相談支援専門員の人材の育成	①障害分野についての研修の実施 ②移動支援を行う人材の育成 ③手話講習会および点字講習の実施 ④相談支援専門員の人材の育成	①障害分野についての研修の実施 ②移動支援を行う人材の育成 ③手話講習会および点字講習の実施 ④相談支援専門員の人材の育成		
Do(実行)	①市立心身障害者福祉センターにおいて、関係機関職員研修等を実施し、障害分野の理解、知識を深めることに努めた。 ②都心障センターにおいて実施の研修等の情報を各事業所に提供した。 ③手話講習会および点字講習の実施 ④相談支援従事者研修受講者の調整	①市立心身障害者福祉センターにおいて、関係機関職員研修等を実施し、障害分野の理解、知識を深めることに努めた。 ②都心障センターにおいて実施の研修等の情報を各事業所に提供した。 ③手話講習会および点字講習の実施。 ④相談支援従事者研修受講者の調整。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	①引き続き、実施する ②引き続き実施する。 ③府中市の登録手話通訳者を継続して輩出するよう努め、講演や催事等で活躍できる意思疎通支援者を養成する。 また、点字講習会を修了した者には、ボランティア活動へスムーズに移行できるよう支援する。 ④引き続き実施する。	①引き続き、実施する。 ②引き続き実施する。 ③府中市の登録手話通訳者を継続して輩出するよう努め、講演や催事等で活躍できる意思疎通支援者を養成する。 また、点字講習会を修了した者には、ボランティア活動へスムーズに移行できるよう支援する。 ④引き続き実施する。			
備考					

目標5 協働・連携で進める福祉のまちづくりの推進

(1)市民へのノーマライゼーションに関する意識啓発

① ノーマライゼーションの理念の普及

番号	102	ページ	98	担当部署	障害者福祉課
事業名	障害者(児)福祉啓発事業(WaiWaiフェスティバル)(地域生活支援事業)(再掲 17)				

番号	103	ページ	98	担当部署	障害者福祉課
事業名	障害者軽スポーツ大会				
事業内容	・ 障害のある人とボランティアや市民とのふれあいを通して、市民相互の理解を深めるとともに、健康増進を目的とした障害者軽スポーツ大会を開催します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	軽スポーツ大会の開催		同左		同左
Do(実行)	雨天中止により、実績なし。		開催日:平成28年5月21日(土) 参加者数:942人		開催日:平成29年5月20日(土) 参加者数:973人
Check(評価)※	×		○		○
Act(改善)	引き続き広報活動を工夫し、周知に努める。		引き続き広報活動を工夫し、周知に努める。		引き続き広報活動を工夫し、周知に努める。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	軽スポーツ大会の開催		同左		同左
Do(実行)	開催日:平成30年5月19日(土) 参加者数:926人		開催日:平成31年9月28日(土) 参加者数:920人		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	引き続き広報活動を工夫し、周知に努める。		引き続き広報活動を工夫し、周知に努める。		
備考					

番号	104	ページ	98	担当部署	地域福祉推進課、障害者福祉課
事業名	その他の福祉啓発(再掲 18)				

② 障害のある人への理解・啓発事業の充実

番号	105	ページ	98	担当部署	障害者福祉課、地域福祉推進課
事業名	障害のある人への理解・啓発事業				
事業内容	・ 障害に関する認識と障害のある人に対する理解を深めるため、福祉まつりなど様々な機会を利用して、市民へのノーマライゼーションの理念の普及・定着に努めます。				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
Plan(計画)	①WaiWaiフェスティバルの実施 ②精神保健福祉啓発活動事業の実施 ③福祉まつりの実施	同左	同左		
Do(実行)	①WaiWaiフェスティバル ・日程:平成27年12月4日(金)～6日(日) ・会場:府中グリーンプラザ等 ・参加者総計数:3,503人 ②メンタルヘルス講座 ・日程:平成27年11月17日、平成28年1月28日 ・来場者数:114人(2日間合計) ③福祉まつり (あったか府中ささえあいまつり) ・日程:10月17日～18日(2日間) ・会場:府中公園 ・当日の参加者数:延23,000人 ・参加団体数:78団体 ・依頼協力団体数:28団体 ・協賛企業:50企業 ・開催内容: 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 市民協働実感イベント	①WaiWaiフェスティバル ・日程:平成28年12月2日(金)～4日(日) ・会場:府中グリーンプラザ等 ・参加者総計数:3,648人 ②メンタルヘルス講座 ・日程:平成28年11月29日、平成29年2月14日 ・来場者数:176人(2日間合計) ③福祉まつり (あったか府中ささえあいまつり) ・日程:10月15日～16日(2日間) ・会場:府中公園 ・当日の参加者数:延26,000人 ・参加団体数:81団体 ・依頼協力団体数:22団体 ・協賛企業:52企業 ・開催内容: 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 みんなの掲示板	①WaiWaiフェスティバル ・日程:平成29年12月9日(土)～10日(日) ・会場:府中グリーンプラザ等 ・参加者総計数:3,002人 ②メンタルヘルス講座 ・日程:平成29年11月28日、平成30年1月24日 ・来場者数:102人(2日間合計) ③福祉まつり (あったか府中ささえあいまつり) ・日程:10月14日～15日(2日間)※雨天開催 ・会場:府中公園 ・当日の参加者数:延べ15,000人 ・参加団体数:81団体 ・協力団体数:33団体 ・協賛企業:52企業 ・開催内容: 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 みんなの掲示板		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく。	一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく。	①一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく。 ②府中市の課題に応じた普及啓発方法を検討していく。 ③福祉まつりを通じて福祉意識の醸成と支えあいのまちづくりを推進する		
備考			③社会福祉協議会補助金事業		
年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
Plan(計画)	①WaiWaiフェスティバルの実施 ②精神保健福祉啓発活動事業の実施 ③様々な人たちが互いを知り合い交流を深める場として福祉まつりを開催し、支えあいの意識の醸成を図る	同左	同左		
Do(実行)	①WaiWaiフェスティバル ・日程:平成31年1月19日(土)～20日(日) ・会場:府中市市民活動支援センタープラッツ ・参加者総計数:4,574人 ②冊子「メンタルヘルスナビ」を利用した普及啓発は電子化を検討し、府中市のホームページ等で閲覧できるようにする。 ③福祉まつり (あったか府中ささえあいまつり) 10月13日～14日(2日間) 会場:府中公園 当日の参加者数:延26,000人 参加団体数:80団体 協力団体数:30団体 協賛企業:48企業 開催内容: 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 みんなの掲示板	①WaiWaiフェスティバル ・日程:平成31年12月7日(土)～12月8日(日) ・会場:府中市市民活動支援センタープラッツ ・参加者総計数:4,768人 ②冊子「メンタルヘルスナビ」を利用した普及啓発の電子化を図る基盤の着手。 メンタルヘルス講座 ・日程:令和2年2月20日 ・来場者数:137人 ③福祉まつり (あったか府中ささえあいまつり) 10月12日～13日(2日間) 雨天中止により実績なし。			
Check(評価)※	○	△			
Act(改善)	①一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく。 ②府中市の課題に応じた普及啓発方法を検討していく。 ③福祉まつりを通じて福祉意識の醸成と支えあいのまちづくりを推進する	①一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく。 ②府中市の課題に応じた普及啓発方法や内容を検討していく。 ③福祉まつりを通じて福祉意識の醸成と支えあいのまちづくりを推進する			
備考	③社会福祉協議会補助金事業	③社会福祉協議会補助金事業			

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

番号	106	ページ	98	担当部署	障害者福祉課、法制文書課
事業名	「障害のある人」の表記方法の検討				
事業内容	・市の発行物等の中で「障害者」「障害のある人」と表記する際には「障がい」を用いるなど、表記方法について検討します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	事業内容のとおり		同左		同左
Do(実行)	本市では全庁的に法律に基づいて用語を使用しているため、引き続き「障害」と表記する。		本市では全庁的に法律に基づいて用語を使用している。障害者福祉課内で検討した結果、法律で「障害」が「障がい」等に改正されないと、市からの発行物等の表記を改めるのは難しく、引き続き「障害」と表記する。		本市では全庁的に法律に基づいて用語を使用している。障害者福祉課内で検討した結果、法律で「障害」が「障がい」等に改正されないと、市からの発行物等の表記を改めるのは難しく、引き続き「障害」と表記する。
Check(評価)※	△		△		△
Act(改善)	国や他の自治体の動向を見ながら、引き続き検討していく。		国や他の自治体の動向を見ながら、引き続き検討していく。		国や他の自治体の動向を見ながら、引き続き検討していく。
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	事業内容のとおり		同左		同左
Do(実行)	本市では全庁的に法律に基づいて用語を使用している。障害者福祉課内で検討した結果、法律で「障害」が「障がい」等に改正されないと、市からの発行物等の表記を改めるのは難しく、引き続き「障害」と表記する。		都内の自治体での表記について調べ、変更するきっかけや経緯を確認した。(都内9自治体がひらがなで表記)しかしながら、本市では全庁的に法律に基づいて用語を使用している。障害者福祉課内で検討した結果、法律で「障害」が「障がい」等に改正されないと、市からの発行物等の表記を改めるのは難しく、引き続き「障害」と表記する。		
Check(評価)※	△		△		
Act(改善)	国や他の自治体の動向を見ながら、引き続き検討していく。		国や他の自治体の動向を見ながら、引き続き検討していく。		
備考					

(2)バリアフリーの推進

① 移動のバリアフリー化の推進

番号	107	ページ	99	担当部署	道路課(地域福祉推進課)
事業名	移動ルートの整備促進				
事業内容	・市民が日常利用する歩道、散歩道、買い物ルートに当たる通路等をバリアフリー化すべき道路として重点的に整備し、移動ルートを確保します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	・市道4-267号バリアフリー化整備工事を実施する		・競馬場正門通りバリアフリー化整備工事を実施する		・市道4-288号バリアフリー化整備のための設計を実施する
Do(実行)	・平成27年12月から平成28年3月までの工期で延長181.0mの段差を解消した		・平成28年4月から平成28年9月までの工期で延長183.0mの段差を解消した		市道4-288号のバリアフリー化整備の設計を実施した。整備延長290m
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)			・適正な工事を実施しバリアフリー化を推進する		・適正な工事を実施しバリアフリー化を推進する
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	・美好町通り・スタジアム通り・多磨駅東通りのバリアフリー化整備工事を実施する。		・市道4-288号・朝日町通り・多磨駅東通りバリアフリー化整備を実施する。		・美好町通りのバリアフリー化整備を実施する。
Do(実行)	・平成30年4月から7月の工期でスタジアム通り・多磨駅東通りに視覚障害者誘導用ブロックを847㎡敷設した。 ・平成31年1月から3月の工期で美好町通りの延長128.4mの段差を解消した。		・令和元年11月から令和2年2月の工期で市道4-288号の延長276.2mの段差を解消した。 ・令和元年5月から8月の工期で視覚障害者誘導用ブロックを朝日町通りで449㎡、多磨駅東通りで79㎡敷設した。		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	・適正な工事を実施しバリアフリー化を推進する		・適正な工事を実施しバリアフリー化を推進する		
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

番号	108	ページ	99	担当部署	地域福祉推進課
事業名	バリアフリー情報の提供				
事業内容	・ホームページなどで、公共施設、鉄道駅、公園についてバリアフリーの整備状況について情報提供します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	バリアフリー整備状況の実態調査と、ホームページやマップ等による情報提供の方法について検討し、必要経費の予算を要求する。		バリアフリー情報の提供方法について総合的に調査・研究し、実施に向けた必要経費の予算を要求する。		ホームページやマップ等によるバリアフリー整備状況に関する情報提供の実施に向けて取り組む
Do(実行)	バリアフリーマップ作成に係る経費について調査し次年度予算を要求した		実現可能性の高いバリアフリーマップ作成方法を検討し、次年度予算における必要経費の財源を獲得した。		・府中駅周辺地域の視覚障害者誘導用ブロック等の情報を集計し、府中市福祉のまちづくり推進審議会に諮った
Check(評価)※	△		○		△
Act(改善)	効果的かつ実現可能性の高い情報提供の形を調査・研究し、必要経費に係る予算獲得を目指す		当事者の意見を反映したバリアフリーマップの作成及び情報提供に向けて、内容や実施方法等の検討を進める		有用な情報提供ができるよう先進自治体の事例等を調査する
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	・府中市協働事業提案型制度の行政提案型事業としてバリアフリーマップの作成を提案する ・近年バリアフリーマップを作成した自治体の作成手段や情報提供手段等の調査を行う		・府中市協働事業提案型制度の行政提案型事業としてバリアフリーマップの作成に取り組む。		・府中市協働事業提案型制度の行政提案型事業としてバリアフリーマップの作成に取り組む。
Do(実行)	・府中市協働事業提案型制度の行政提案型事業としてバリアフリーマップの作成を提案し、平成31年度及び平成32(2020)年度で取り組むことが決定した。 ・近年バリアフリーマップを作成した都内自治体から作成手段や情報提供手段等をヒアリング調査した。		・府中市協働事業提案型制度の行政提案型事業としてバリアフリーマップの試作品が完成した。 ・近年バリアフリーマップを作成した都内自治体から作成手段や情報提供手段等をヒアリング調査した。		
Check(評価)※	△		○		
Act(改善)	協働事業を進める。		引き続き協働事業を進める。		
備考					

番号	109	ページ	99	担当部署	道路課(地域福祉推進課)
事業名	交通事業者との連携強化				
事業内容	・障害のある人など移動の困難な方の利便性を向上するため、駅舎や駅構内、バス停、駅前広場などの整備について、交通事業者との連携を強化します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	中河原駅 (市道4-267号バリアフリー化整備工事)		府中駅 (府中駅前通り改良工事)		府中駅 (府中駅前通り改良工事)
Do(実行)	市道のバリアフリー化に伴い、京王電鉄と協議し、中河原駅の敷地の高さを6cm下げた		工事契約が不調となったことで工事予定が遅れたため、当初予定していたバリアフリー化が実施できなかった。		<ul style="list-style-type: none"> ・府中駅前通り改良工事を実施した。 第二工区51.8m 第三工区140.6m ・府中駅北側のペDESTリアンデッキにエレベーターを1基設置した。
Check(評価)※	○		×		○
Act(改善)			平成28年度実施予定のバリアフリー化を平成29年度に実施する。		・引き続き交通事業者との連携を強化し、移動困難者の利便性向上に努める
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	・多磨駅における自由通路整備に伴う物件移転補償を実施する。		・多磨駅の自由通路整備及び鉄道施設改良に伴う本体工事を行う。		同左
Do(実行)	多磨駅の自由通路整備に伴い、物件補償により信号機器室を移転した。		・多磨駅の自由通路整備及び鉄道施設改良に伴う本体工事(基礎工事及び鉄骨工事(一部))を行ったが、台風による大雨の影響で地下水位が上昇したため、地下水対策を講ずることとなり、基礎工事の工程に遅れが生じた。		
Check(評価)※	○		△		
Act(改善)	・引き続き交通事業者との連携を強化し、移動困難者の利便性向上に努める		基礎工事の工程に遅れが生じたが、令和2年度内の完了を目指して着実に工事を進め、バリアフリー化を推進する。		
備考					

② だれでもトイレの整備拡充

番号	110	ページ	99	担当部署	地域福祉推進課、(建築施設課)
事業名	だれでもトイレの整備拡充				
事業内容	・高齢者、障害のある人等の行動範囲を広げるため、だれでもトイレの整備を拡充します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し着工前の事前協議及び指導を実施し、だれでもトイレや簡易型トイレ(小規模な店舗等に設置される車いす使用者が利用可能な空間を確保し手すりのみを備えたトイレ)の整備を推進する。		府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、だれでもトイレの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けた工事をする		同左
Do(実行)	①だれでもトイレ協議件数 27件 ②簡易型トイレ協議件数 2件		各部からの依頼により、増築工事の北山保育所について、だれでもトイレの整備を実施した。		・各部からの依頼により、新築工事の給食センターについて、だれでもトイレの整備を実施した。 ・東京都ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を活用し、府中駅公衆トイレ(だれでもトイレ)を整備した。
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き事前協議及び指導を実施し、だれでもトイレの整備を推進する。		第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、だれでもトイレを整備する		第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、だれでもトイレを整備する
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、だれでもトイレの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けた工事をする		・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、だれでもトイレの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けた工事をする		・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、だれでもトイレの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けた工事をする
Do(実行)	・東京都ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を活用し、押立公園、府中公園、小柳公園内のトイレ(だれでもトイレ)を整備した。		・東京都ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を活用し、保健センター及び美術館のトイレを整備した。		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、だれでもトイレを整備する		第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、だれでもトイレを整備する		
備考					

③ 福祉のまちづくり条例の取組の推進

番号	111	ページ	99	担当部署	地域福祉推進課
事業名	府中市福祉のまちづくり条例の推進【新規】				
事業内容	・「府中市福祉のまちづくり条例」に則し、障害のある方が円滑に利用できるようにするための整備を推進します。				
年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度
Plan(計画)	府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し着工前の事前協議及び指導を実施し、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の者が利用しやすい施設を整備する		同左		同左
Do(実行)	・中高層建築物などに関する事前協議82件 ・完成時の調査・確認47件		・中高層建築物などに関する事前協議66件 ・完成時の調査・確認36件		・中高層建築物などに関する事前協議66件 ・完成時の調査・確認45件
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き事前協議及び指導を実施し整備基準への適合を図る		事前協議及び指導を継続し、整備基準への適合を図る		事前協議及び指導を継続し、整備基準への適合を図る
備考					
年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度
Plan(計画)	府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し着工前の事前協議及び指導を実施し、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の者が利用しやすい施設を整備する		府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し着工前の事前協議及び指導を実施し、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の者が利用しやすい施設を整備する		府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し着工前の事前協議及び指導を実施し、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の者が利用しやすい施設を整備する
Do(実行)	・中高層建築物などに関する事前協議65件 ・完成時の調査・確認32件		・中高層建築物などに関する事前協議60件 ・完成時の調査・確認24件		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	事前協議及び指導を継続し、整備基準への適合を図る		事前協議及び指導を継続し、整備基準への適合を図る		
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。